

令和3年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和3年3月10日(水)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君  
2番 上田誠君  
3番 中村勘太郎君  
4番 金元直栄君  
5番 滝波登喜男君  
6番 齋藤則男君  
7番 江守勲君  
8番 伊藤博夫君  
9番 長岡千恵子君  
10番 川崎直文君  
11番 酒井和美君  
12番 酒井秀和君  
13番 朝井征一郎君  
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君  
副 町 長 山口真君

教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	朝	日	光	彦
総	務	課	平	林	竜	一
財	政	課	川	上	昇	司
総	合	政	原	武	史	君
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	石	田	常	久
住	民	生	吉	川	貞	夫
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	島	田	通	正
農	林	課	野	崎	俊	也
商	工	観	森	近	秀	之
建	設	課	家	根	孝	二
上	下	水	朝	日	清	智
上	志	比	歸	山	英	孝
学	校	教	多	田	和	憲
生	涯	学	清	水	和	仁
		習				君
		課				君
		長				君

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	坂	ノ	上	恵	美
										君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時02分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めています。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、12番……。

○3番（中村勘太郎君） 議長、ちょっとすみません。

○議長（奥野正司君） 中村議員。

○3番（中村勘太郎君） すみません。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

昨日の私の一般質問の意見の中で、消雪区間で申しあげました中で、中川線の五松橋から医大方面というように発言をしておりました。医大方面を訂正させていただいて、福井大学医学部病院と、そういうふうには訂正をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。すみません。

○議長（奥野正司君） 以上のように訂正をさせていただきます。

では、一般質問に入りたいと思います。

初めに、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） おはようございます。

昨年からのコロナウイルス感染症の対策、また今年の大雪、本当に行政の皆様にはご尽力いただきまして、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

また、私がこの場に立たせていただいてからも、いろいろと触れ合う機会があるんですが、職員の皆様も非常に一生懸命取り組んでいただいているなということを感じているところでございます。

ただ、やっぱり少し違和感を感じたりするわけでもあります。昨日の一般質問、先般議員がお話ししているのを聞いていたんですけども、議員の皆様からはやはり相手の立場に立ってということをよく文言が出ていたなというふうに思っております。そんな中で、少し気づいた点というか、あるんですけども、地域づくり応援事業であったりとか、そういったものなんかは進んでいない理由の中に、コロナ禍で対象の団体がいないということで今年度策定しますというふうなお話があったかと思うんですが、こういったものはやはりコロナ禍であっても今年度のうちに進めておくべきではなかったのかなというふうに思っていたわけです。本当に相手に寄り添っていただいて、住民の方が来たときに即座に対応できるように、今後お願いしたなと思っております。

あとまた、これは気づいた点なんですけれども、テレワークの話があったんですけども、確かにテレワーク、国内ではすごく騒がれております。テレワークについては、実は東京都、関東圏では実施率は22%程度で、国が求めている7割という目標には全然届いていないという状況でもあります。

さらに関東圏の住みたいまちランキングというので、いつも1位は横浜市なんですけれども、今年はさいたま市が躍進したということで、もしかしたら関東の方の認識で地方というのは東京ではなくその周りの隣県なのかなというふうに感じたりもしているわけです。実際、テレビとかネットで見た情報ですので100%そうなのかということではないと思うんですが、そういったことも視野に入れながら、もしかしたら福井県であれば関西圏に注目すべきではないのかなというふうなことも私は思っておりますので、一応知っている情報ということで聞いていただければと思います。

今回、私、2点の質問をさせていただいております。1点目が創業支援の強化をということ、2点目が地方創生、地域活性化に向けてということで質問をさせていただいております。

早速、1問目に入らせていただきたいんですが、一つ私からおわびがございます。

私が事業者という表現で通告したので、企業なのか事業所なのか何なのか分からないようになってしまったのではないかなと思っております。多方面の角度から話を私もしたくて、どの表現が適当なのか、まとめ切れずに通告してしまったもので、今回ご迷惑をおかけしたかなと思っております。大変申し訳ございませんでした。

実は、なぜ創業支援かということなんですけれども、令和3年、今年1月25日に永平寺町商工会と令和3年度の事業に向けた意見交換を行いました。令和2年度はコロナ禍において独自の施策を行いつつ、各自治会の協力や行政からさまざまな支援があったということで感謝の意見も述べられておりました。しかし、現実的には非常に苦戦を強いられていますという現状も報告をされました。

その上で、令和3年度、どのように進めるのかということで意見交換を行ったんですが、ポイントに上がったのは、創業支援の強化、あとキャッシュレス決済の促進、SHOJINブランドの運用、永平寺町スタンプラリーの第2弾ということでした。

私が注目したのは創業支援ということになるんですけれども、創業支援については町でも用地取得助成金や雇用促進助成金、永平寺町企業立地促進条例に基づいた助成金を用意しております。なかなか大きな結果には結びついていないのが現状かなというふうに思っております。

昨年、永平寺町商工会と視察された石川県七尾市では、創業と若手の育成を目的に創業塾を実施し、初年度は少なかったものの、5年間で100件の創業実績があったとのこと。ここから、創業塾のノウハウを学び、昨年、永平寺町で実践されたことは今後につながると思っております。ぜひ、愚直に継続していただきたいなと思っているところでございます。

この創業支援事業を考えたときに、まず私としてはドリルダウンをしていくのに背景、現状を知ることが優先かなと思ひまして、分かる範囲で現状を教えてくださいなと思ひます。

永平寺町の事業数、起業した事業所数、転入した事業所数、転出した事業所数。また、その要因ですね。考えられるものが分かれば教えていただきたいなと思ひます。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは私のほうから、今ご質問いただきました項目につきまして分かる範囲で回答させていただきたいと思っております。

まず、令和2年の永平寺町の事業者数はということでございます。

事業者数につきましては、中小企業基本法などの法律による定義、また統計による数値によって対象が異なってまいりますけれども、まず平成27年の経済センサスにおける永平寺町の事業者数は794という数字になってございます。

昨年、永平寺町で事業継続応援給付金というものを実施させていただきました。それを把握するため、町内のいわゆる営業所得の申告者数、また法人町民税対象企業数などを税務課のほうで調べていただいた結果としまして、規模や形態は様々ですけれどもおおむね約1,000近い、1,000を超えている事業所数があると推測しているところでございます。

起業した事業者数、転入、転出ということでございますけれども、そういった数字、永平寺町の入ってくるわけではございませんので、あくまで毎年数値が更新されております商工会の会員数のほうで述べさせていただきますと、令和元年度の商工会への新規加入者数は30件、うち町外から3件、脱退した事業者数は35件、うち廃業が22件でございます。令和2年度でございますけれども、新規加入は26件、うち町外より3件、脱退は29件で廃業が13件ということでございました。ただ、この廃業と申しますのは、いわゆる個人から法人に移行された方も含んでおりますので、全てが廃業というわけではございません。

ちなみに福井県内の商工会連合会の数字でございますけれども、新規加入としては令和元年度は322件、脱退が307件という数字でございました。

転入要因、転出要因でございますけれども、これ企業のことを考えた場合に、転入要因としてはやはり福井県の中でも永平寺町は高速道路、高規格道路が通っているということで利便性というところから転入してくる要因が多いと思えます。あと転出要因といたしましては、これも永平寺町につきましては福井都市計画区域、また嶺北北部都市計画区域という都市計画を持っており、なおかつ福井都市計画については線引き都市計画区域になってございます。俗に言う市街化調整区域、市街化区域、そうした建築制限といったものでどうしても転出せざるを得ないといったケースや、なかなか転入してきたいけれども、それによって起業できる企業が限られてくるといったのが要因の一つにあるかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に調べにくいことなんだなというのも私も実感しています。私自身でも調べてみたんですが、とつても古い情報しか検索できなくて、電話で聞いてももちろん教えてくれるものではないので、なかなか調べられなかったんですけども、インターネット等で掲載されているデータでは2009年から2014年までの企業数とかそういったものは見れたんですね。企業数、事業所数ですね。

永平寺町が平成18年に合併して以降のデータということでは見れたんですけども、いろいろ考えさせられるところもありました。

最近ですと、永平寺町から坂井市へ移転されるケースを数件耳にしております。単純になぜ坂井市なのかということを考えていたんですけども、確かに坂井市は永平寺町に比べて、まず大きいというところがあります。今ほどお話にあった都市計画区域等で場所がないというのものもあるんですけども、非常にこれまで議会でもいろいろと聞いてきましたけれども、こういった要望があるけれども場所がないのでほかの市町へ行きましたというふうな話も聞いているところで、坂井市はそれに対して十分な土地があるのかなというふうなことも思っております。

そういった意味で、創業しやすい環境があるのかなというふうに思うのですが、これを持ち出してしまうとそこで終わりになってしまうので、創業支援事業の中身について話をしたいと思います。

永平寺町と坂井市の創業支援事業では何が違うと考えられるのかをお答えください。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 企業誘致、企業立地関係の助成、支援制度につきまして、坂井市さんとの違いについて説明させていただきます。

まず、用地取得に対する助成についてでございますが、永平寺町は上限が取得金額の20%で交付限度額が5,000万円であるのに対しまして、坂井市さんは上限10%ですが交付限度額は1億円というところでございます。

また、雇用に対する助成につきましては、永平寺町が1人当たり30万円の補助というところですが、坂井市さんは20万円となっているところでございます。ただ、坂井市さんのほうは障がい者を雇用される場合は40万円の助成というところでございます。

次に、建物の取得や機械設備に対する助成についてでございますが、永平寺町

において固定資産税相当額の3か年分を助成の対象としているところでございます。ただ、坂井市さんのほうは取得費等の直接経費に対して助成をするということで、用地取得費と併せて上限10%で交付限度額が1億円という助成を行っているというふうにお聞きしております。ただ、坂井市さんのほうも、企業が例えば工場とかを増設するとか移設するという場合については、永平寺町と同様で固定資産税相当額の3か年分を助成の対象にしているというものでございます。

大きな違いの一つとして、坂井市さんのほうでは本社機能を別のところから坂井市さんのほうに移転する場合にそれに特化した助成制度を設けているということでございまして、土地、建物の取得費に対しまして補助率20%で交付限度額2億円という助成制度を設けて、特に本社機能の移転ということでどうも力を入れておられるようでございます。

また、令和2年度におきましては、客室数が60室以上の大きい旅館とかホテル業に対する補助制度というのも新設して支援を行っているとお聞きしております。

なお、永平寺町におきましては、環境施設整備助成金としまして重点促進地域に限ってということにはなりますが上下水道等の施設整備費の30%ということで上限5,000万円で助成をしているものでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。たくさん調べていただいてありがとうございます。

私も素人なりに感じた違いなんですけれども、まず永平寺町の企業立地促進助成金というのは、ネット社会ですのでインターネット等で検索をぱっとしたときになかなか分かりづらいところがあるなど、坂井市に比べ、思いました。

実際、検索をしてみますと、2003年のデータがまずぼんと出てくるんですね。もちろん古い内容で、雇用促進助成金は町内居住者1人当たり20万、新規採用10人以上みたいな感じで、これがまず永平寺町の企業促進ということで調べると、永平寺町の優遇措置ということで出てくるんですけれども、これ古いデータなので、まず間違っていました。

それを逆に県から調べていくと、今の更新されたデータが調べられるということで、やはり可視化できる状況に今ないのかなというのが一つ、私的にはまずポイントになっているのかなと思います。素人が探すのと企業の方が探す探し方と



いうのは違うのかもしれないんですけども、私はそう感じたということです。

また、坂井市の企業立地促進助成金に関しては、一発でどんと出てくるわけなんですけれども、非常に見やすい内容になっています。ちょっと細かいんですけどこんな感じで、坂井市ということで書いてあるんですね。これには簡単な見出しがあります。この事業はこういうことですよ、こういうことですよという見出しがあって、その次にこの詳細が出てくるというふうな感じなので、非常に分かりやすいなと。こっちが見出しですね。ということで、そういった見やすさというのがあるのかなというふうに思います。

あと、坂井市はテクノポートエリアなど助成金が地域によって区分されていると。今、重点地域の話もありましたけれども、永平寺町も交流拠点となるエリアでもしそういうことが可能であれば分けてもいいのかなというふうなことを思っております。

今、移設の話もあったんですけど、坂井市は建設項目に新設、増設、移設とあるんですね。今、永平寺町も移設はあるというふうなことで、そこは安心したんですけども、移設に関してもやっぱり分けられていることで非常に分かりやすいかなというふうに思っています。

業種的にはコールセンター業というのが坂井市は掲載されていたり、あとは坂井市の成長産業、非常に分かりやすいなと思ったんですけども、永平寺町は非常に分かりにくかったというか。永平寺町の成長産業は、新たな市場の開拓や新たな事業を創出することが見込まれ、かつ成長する可能性の高い産業というふうに定義づけておるんですけども、坂井市の場合には成長産業は、先端技術産業及び健康増進産業のことをいいますというふうに明確になっているので、これも非常に分かりやすいなというふうに思いました。

あと、永平寺町と坂井市では人口も違うんですけども、交付要件の縛りというものが少なきついのかな。何か月雇ってくださいね、何人雇ってくださいねみたいな、いうふうなところもあったり、非常に逆に言えば細かく書いてあって分かりやすいとも言えるんですけども、ぱっと見たときにハードルがちょっと上がっていくような気がしました。

あと、空き家施設活用は助成金の一覧には明記がされてないかな。坂井市はされているかな。

あとは、今、課長もおっしゃっていましたが、雇用促進助成金に障がい者の記載がないということが、私が素人ながらですけども感じたところで、同じとこ

ろもあれば、ちょっと第三者的に表面から見た感想を述べさせていただきます。

今のような話があるんですけども、ぜひとも分かりやすいようにしていただきたいなと思います。

まず、永平寺町の企業促進の検索をした場合に、ぼんと永平寺町のものが出るようなことをぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

坂井市をピックアップしたんですけども、これは先ほど話した坂井市へ最近移転している話を聞いたので坂井市というのを今回ピックアップしております。市と町ということで規模も違うわけなんですけれども。

そのほか、成功事例、全国的に見たときに、創業支援で成功していますよという市町村があれば、どのような事例があるのかなというのを教えていただきたいなと思います。

また、その成功事例を基に永平寺町が取り組めそうなものというのがあったのかなというのを教えてください。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 私のほうから、創業の中でもどちらかというと個人事業主の創業という形でやらせていただきたいと思います。

創業でもいわゆる会社として創業するというケースと、個人として創業するといったケースがございます。当然、先ほど言いましたテクノポートなんかは企業向けでございますし、今、ちょっと私のほうから話させていただきますのは、北陸3県のうち、先ほど議員おっしゃった七尾市の事例についてちょっと述べさせていただきます。

七尾市さんにつきましては、実は昨年、私ども北陸財務局とか日本政策金融公庫、永平寺町の商工会さんと視察という形で七尾市のほうに伺わせていただきました。七尾市というところは、平成25年度から積極的に創業支援に向けた取組を行ってございます。特に中小企業向け、また個人事業主、そういった方々を対象としているんですけども、地元の信用金庫、商工会議所、そして日本政策金融公庫が連携協定を結びまして七尾カルテットという組織を立ち上げました。平成26年1月に立ち上げて、創業を考えている事業者の応援体制実施というものをしております。

これまで、これは平成26年から平成30年までの期間ですけれども、5年間で174件の相談件数、うち先ほど100件と申しましたけれども、その5年間の中では78件、多分元年、2年は合わせて100件かなと思うんですけども、

26年から30年では78件の開業実績がございます。

七尾市におきましては、こうした創業事例集や、また創業したお店を紹介するといったマップ作成も実は行っているといった現状でございます。

その創業している中には、食事を提供するところであったり、また民泊するようなどころであったりといったものも含まれているようでございます。

永平寺町としましては、やはり連携というものが特に大切であろうということで、昨年から町内の3金融機関、また日本政策金融公庫、今年度におきましては、令和2年度、宅地建物取引業協会とか全日本不動産協会福井県本部との連携協定を含めて、空き家活用、また創業者の支援のための改修費補助、家賃補助セミナーなどを持ってございます。

やはり七尾市に行かせていただいて一番思いましたのは、永平寺町単独で物事を進めようと思ってもなかなかできないと。やはり町内のいろんな関係機関が連携を取ることによって情報が集まってまいります。その情報を皆さんに周知することが創業支援にも十分つながっていくと思いますので、そういったところにつきましては取り組んでいきますし、これからも毎月のように話をさせていただいて取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 大きな企業を誘致することで成功した事例ということでございますが、申し訳ございませんが今、私としては情報として持ち合わせておりません。

また、しっかり勉強いたしまして、そういったいいところは参考にしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ぜひお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 大きい企業とかそういった場合は工業団地とかそういった企業が集積する団地を持たれている自治体についてはそういった有利ないろいろな条件でということはあると思いますが、なかなか永平寺町ではそういった工業団地、企業団地を持つほどのというのがなかなか難しいところもありますので、それは市町、いろいろな特性、そういったものもあると思います。

今の商工観光課長が申しあげましたとおり、まず町がいろいろなそういう特典といいますかそういったことを持つことよりも、先に選ばれる町になる。そして、

そこで本当に土地の利用ができるかどうか、いろいろな条件の中で、ここの町はこういった助成があるんだというのが一つの大きな材料にもなると思います。

今、七尾市さんがなぜいろいろなことができていくかといいますと、やっぱり金融と商工団体がしっかりと連携を取ってやられている。現実言いますと、商工会議所の会頭と金融の頭取が同じ方で、よりいい意味で連携を取っていかうという中を勉強させていただきました。

やはり金融の皆さんもいろいろな情報、例えば今、私たちと連携を取っていることによって、今、マスタープランをこういうふうに変えようとしていますよとか、今、このエリアではこういうふうな企業が進出しようとしていますよというのを、どんどん金融の皆さんが発信していただくことによって、じゃ、そういうエリアになるなら私たちもそこでやってみようかとか、そういった流れになるのかなと思っています。

現に今、そういった永平寺町も流れになりつつあります。やはり坂井市さんもいいところはたくさんあると思いますし、永平寺町もいいところがあると思いますので、こういったことを積極的に発信していくことが大事かなと思います。

今ほどのホームページの件につきましては、しっかり発信するのは分かりやすい情報というのは大事かなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に今、河合町長おっしゃるとおり、少しずつでも変わりつつあると。

ちょっと話がずれるんですが、私、地元の先輩方と城山を守るあの団体に入っているんですけども、常々言われるのは、今何かが起きているんだと。そんな中で本当にもう皆さんに感謝しながら活動させていただいているということで、会員数も20名ほどだったのが今70名になって、人との触れ合いも多くなってということで、何かが起きているというお話があったんですけども、私は今後の高速交通ネットワークの延伸が、または中縦とか含まれますけれども、永平寺町も福井県も今何かが起こってくる時期だと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思っております。

すみません、戻ります。

ちょっと話は変わるんですけども、去年の事務事業検証から後継者、担い手不足というお話で、今の世代でリタイアを検討している事業所があるというふう聞いております。

令和3年度の当初予算に永平寺町スタートアップ創業支援事業がそれに当たると思うんですけども、ちょっと当初予算と重なってしまうんですが、後継者、担い手不足の対策及び支援策の内容をお答えいただけますでしょうか。

また、私の提案ですが、後継者、担い手発掘のためにシェアリングエコノミーとの連携が可能かなって考えているんですけども、それも併せてお願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 後継者不足、担い手不足といったものでございます。

本年度、補正予算組ませていただいて、いわゆる企業の調査ですね。現在、福井県立大学地域経済研究所と連携させていただいて、永平寺町内事業所の産業実態調査というものを実施させていただいております。2月にアンケート票の発想させていただいて、今、その中では廃業の問題であるとか事業継承の問題を検討しているかどうかといった設問も設けていると。今現在、約300件近い事業所、個人事業主さんと法人の方から回答いただいております。今、回答率は大体40%ちょっとということで、一般的なアンケートよりも若干高めかなというふうには思っているところでございます。

その中で、後継者はいないけれども事業承継を希望する方、また、さらに廃業を予定している方も含めて、金融機関や商工会と事業者の方々をつないでM&Aに結びつけたり、また町外からの移住創業支援やビジネスマッチングを行うなどのことを役立てていきたいと。

先般も県立大学の南保先生来ていただきまして、いろいろお話しさせていただきました。県内の状況であるとか、あと町内の状況についてもお話をさせていただきました。

やはり事業承継といった場合に難しいのは、事業承継、私やめるといった場合に、ライバルにやめるということを伝えるににくいという話もあるそうでございます。ですから、なまじっかやめるとなると、何かそういったこともあるといったこともいろいろあるということで、いろんな町内の金融機関の方も、なかなか公表できないというのが現状であるとも言ってございました。

いずれにしても、町といたしましてはこうした専門的な見地を持った大学の先生も含めて、また先ほど言いました金融機関の方とか、あわせましてやはりどういう形でつながっていくか。先ほども言いましたそのためにこういういろんな関係機関が連携して、そういう方々に、承継したい方々、またマッチングを考えている方々に対して支援をしていきたいというふうに思っているところでござ

います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思っております。

1問目最後になるんですけども、これは私の願いが入っているんですけども、創業支援というのを考えたときに、現在の若者というと、学生時代にIT関連の事業を起業したり、あと将来なりたい職業にユーチューバーというふうを選択したりすることがもう珍しくない時代になってきました。今後はさらに多様化が進んでいくというふうを考えられます。

永平寺町は学園都市であると認識をされております。若者の起業に対する支援がもっとあってもいいんじゃないかなというふうを考えます。それも、町内にかかわらず、県内の大学生が起業を考えたときに、その準備段階としてチャレンジできる場所の提案。空き家等、またはその他の公共施設等も含めてですけども、提案を検討していただきたいなと思います。

例えば町外っていいですけども、服飾関係の学科もあるかと思うので、そういった方で起業したい方があったら永平寺町でぜひ、自分で作ったものを販売してみませんかというふうなところもあってもいいのかなというふうに思っております。

またそして、永平寺町、または今後の日本の農業を支える後継者育成を目的として、できれば県立大学に農学部を設置できませんかって促していただくなど、将来様々な分野で永平寺町または福井県で活躍したいという若者を増やす施策を検討してほしいなと考えております。

非常にざっくばらんな私の願いなんですけれども、この件に関してもし考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 学生の皆様をはじめとする若者の皆様の支援と申しますかそういったことにつきましては、これまでは大学に限っていえば福井大学様、県立大学様をはじめとして、包括連携協定等を結んで連携、交流を図っているところでございます。

そういった思いの一つとして、まず町としては学生の皆様に永平寺町を知っていただいて、永平寺町を好きになってもらうことから始めていきたいということで、これまでそういう取組を行っているところでございます。

今、ご提案で空き家の活用とか公共施設の活用で、そういう起業できる環境整備、施策、考えてみてはどうかということでございました。当然、手法の一つとして大変素晴らしいことであると私も認識いたしますので、そういったことをなく前向きに進められるよう、また庁内でも検討、協議していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、永平寺町ではいろいろな七尾市さんとか視察させていただいて、みんなとさせていただいて、いい流れができてきているかなと思います。金融の皆さん、また商工会の皆さん、そして最近では県立大学の先ほどありました南保先生、研究機関、こういった情報が入ってきたことを皆さんで共有していく。

また、空き家の話にもなりますが、今度は建設課のほうでは不動産協会、宅建協会、また金融の皆さん、行政が定期的に情報の共有を行っております。金融の皆さん、また関係団体の皆さんがいろんな場面場面で一緒に情報を共有していただいている中で、例えば空き家の情報を持ちながら創業の話金融の方がいただいたので永平寺町にはこういうのもありますよとか、いろいろな連携は取れてきつつありますし、やはりもう一つ大きな問題は、事業の承継のお話も、日本国中の大きな課題になっています。いろいろなどといった事業が魅力があって、後継ぎされる方、またそれを買われたい方、引き継ぎたい方、いろいろなこういった情報、また今、いろいろな共有している皆さんで話し合っていくことが大事かなと思います。

それぞれの立場で、自分たちのポジション、またそれがどういうふうな自分のビジネスにつながるか、こういったいろんなポジションの方が、ウィン・ウィンの関係になるように行政はしっかりと下支えしていきながら、またそこでいろんな課題も出てくると思います。じゃ、これは行政として応援ができるのかできないのか、公平性があるのかどうか、こういったことも皆さんとしっかり話し合いながら進めていきたいなと思います。

それと冒頭の中で、今、コロナ禍の中で住民の皆さんに寄り添ってないのではないかというお話もありました。実はそういったのではなしに、今年度からずっとコロナ禍の中でいろんな集まり事とか集会とかは控えてください。また、地元の皆さんも自主的に控えましょうと言っている中で、どうぞ皆さん、事業してくださいというのがやっぱりできない。また、そういったことに補助金を出していきますと、いろいろなところで町が発信していることと整合性が取れないという

ことで、こういった状況ですので、そういった考えでちょっと……、コロナ禍だからということをお願いにはなしに、そういったことでいろいろ止めている事業もあるということをご理解をいただきたいなと思います。

ただ、すまいるミーティングでも人が集まらずに、コロナ禍の中でこういうふうには町民の人を喜ばせようとか、巻き込もうとか、そういった提案についてはしっかりと応援をさせてもらうというふうになっていますので、その辺のご理解はよろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今、ちょうど震災の特番をNHKがやっているんですけども、それを見ながら人に寄り添うという話を自分も考えさせられて、昨日のことを思い出して、ちょっと冒頭発言させていただいたんですけども。

前向きに取り組んでいただいているというか、非常に皆さん頑張っているというのは私も分かっておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いたします。

では、今後、創業支援というのは非常に永平寺町にとって肝になることだと思いますので、ぜひ高速交通ネットワーク整備が完了する際には、この創業支援事業が大きな役割を担っているといいなというふうに思っております。

まず、令和3年度につきましては、3月1日から始まりました永平寺町スタンプラリー第2弾、これが原動力となって町内各事業者の皆さんがアフターコロナに向けたスタートダッシュを切れるよう期待して、1問目を終わりたいと思います。

次に、2問目の地方創生、地方活性化に向けて質問をさせていただきます。

1問目や過去の一般質問でも今も話したんですけども、高速交通ネットワークの整備が今後の永平寺町及び福井県の発展に大きく影響するだろうと考えております。

何となくその日を迎えるのではなく、計画的に、戦略的に物事を進めていただきたいなという思いでお話をさせていただきます。

まず、通告させていただいたとおり、北陸新幹線の延伸及び中部縦貫道路の開通に向けて、当町の準備は万全なのか、まだ不足しているのか、新たな対策を今考えているのか、今から取り組める施策なのか、その余力はあるのかについて教えていただきたいと思います。



○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 北陸新幹線の延伸、中部縦貫道の開通、準備は万全か、不足しているところはということ、なかなかテーマが大きくて、対応も本当は数限りなくあるんだろうなという中で、ちょっと絞って話ささせていただくことにはなりますが、一般的にちょっと公表されている情報によりますと、日本政策投資銀行北陸支店のレポートの中で、北陸新幹線の敦賀開業による福井県内への経済波及効果とことで、延伸されるとビジネス客とか観光客の入り込み数が78万5,000人増加するのではないか。経済効果額としては年間約309億円ほどになるのではないかというような試算が出ているところです。

また、中部縦貫道の道路に限って言いますと、近畿地方整備局の試算としては1日当たり9,000台の交通量の増加が見込まれているというものでございます。そういった中、当然関東、関西、中京等から県内へのアクセスが向上するということもあります。高速道路に限って言えば、永平寺町は北陸自動車道との結節点という地域特性がありますので、物流の拠点等として重要な位置を占めているのではないかというふうに考えているところでございます。

こういったことを踏まえまして、今、町のほうではやはり北インター周辺の土地利用を積極的に推進していくということが町にとって重要なことではないかというふうに考えているところでございます。

ただ、現在はかなり規制が厳しい状態になっているところではございますが、そういう規制の中であっても、お話のあった企業様と、どのようにしていけば企業様のやりたいことが実現できて、町としても例えば制限のある中で実行できるのか等について、企業さんに任せますではなく、町のほうも積極的にそういったことについては入り込んでいって、なかなか厳しいところではございますが企業立地を進めていくということで汗をかかせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 私のほうから、一応北陸新幹線、もともと令和4年度開業が若干延びたと。中部縦貫も以前より全線開通するといった情報もありまして、永平寺町としてはやはりこれらの要因を控えて、平成26年度より、やはり門前まちなみ整備事業というものを取り組んできたという実績があるかと思っております。この福井県、大本山永平寺と連携した事業を実施して、28年度末にはバス停の整備、30年度には河川改修、観光案内所、参道整備、そして3

1年に柏樹閣建設というふうなものが完了して、新たな門前の町並みができたと。

今、こうしたことで事業は一つ完了いたしましたけれども、また大本山永平寺様におかれましては、昨年ですけれども新会社を設立したという経緯がございます。その設立しまして、今、門前におきまして新たな取組を開始するといったこともお聞きしてございます。これによって、もう一つ、いわゆる民間活力が生まれてきたというふうな考え方もございます。

さらに、これまで町として禅を活用した施策というものも考えてきましたけれども、福井県が新幹線開業に向けて、いわゆる福井県、プロモーション予算をつけて、令和3年度実施するといったことも聞いてございます。

やはり、これまで町がやってきたことによりまして、民間の進出や、あと投資といったもの、それと県といったものの経済活動が上がってきてございます。町といたしましては、こうした民間活力については積極的に後押ししていきたいというふうに思っております。

もう一つ、やはりハードもそうですけれども、ソフト面ということで、町ではパンフレット作成であるとかホームページの作成であるといったことをやっていきながら、そして観光庁直轄事業ではございますけれども地域観光資源の多言語化、また今後、今、看板のリニューアルといったものも考えてございます。

少しずつではございますけれども、こうした新幹線の延伸、また中部縦貫の開通に向けて、町としても取り組んでいき、またそこに民間が入ってくるのであれば、そのお力もお借りしながら準備を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に私も個人的にお話しさせていただいて、非常に難しい状況の中でも取り組んでいただけているのは分かっていたんですけども、確認のために質問をさせていただきます。

土地利用に関しては、たしか来年度の予算の中に検討する項目があったんではないかなと思うので、それもぜひ適正な形で進めていただきたいなと思っております。

昨日、川崎議員の質問にもあったんですが、私としては新たな人材の確保を考えられなかというところがございます。

現在、町ではまちづくりに関して様々な検討を重ねています。私も微力ながら

参加をさせていただいているんですけども、その中で以前の地域おこし協力隊以上の人材確保は考えられないでしょうかということ、例えば先日、報道にもあった地域プロジェクトマネージャー制度の活用。すぐに私も調べたんですが、上辺しか分からない状況でした。

この制度の詳細がどのようなものなのか調べていただいたのであれば、当町におけるメリット、デメリットあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 制度の概要について簡単にご説明させていただきますと、そのプロジェクトマネージャーという方が橋渡し役になりまして、地域住民、行政、民間など関係機関が情報や意識の共有を図りながら、長期・継続的な活動を行えるといった人材を行政が、自治体が雇用する場合に、国の財政支援があるとといった内容です。

そのプロジェクトマネージャー自身も地域の重要プロジェクトを推進する人材となっていて、外部の専門人材ですとか、地域、行政、民間など関係機関をうまくマネジメントするという役ということで捉えております。

令和3年度から本制度導入ということで、1自治体1名、昨日もお話しありましたように1名が上限で、その雇用の経費1人当たり650万円を特別交付税で財政支援するといったような内容です。

制度の条件としまして、三大都市圏内または三大都市圏外から地方へ移住をするといったような要件があります。

当町において、そのメリット、デメリットということになりますと、まだ制度自体がこれからということもありますけれども、一つ考えられるデメリットというか、これから課題になってくるのは、やはり町としてそういう重要プロジェクト、民間の企業さん、地域の住民の方、行政、いろんな各種団体とかを巻き込んだそういう重要プロジェクトをどういったプロジェクトを立ち上げるかというその見極めが非常に大事だと思いますし、それを関係者をマネジメントするマネジメント能力の高い方、そういった人材を人選するといったことが、やっぱりこれから重要ではないかなと思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

一つ分からないのは、これ10分の10の補助になるということですか。よく

分からないんですけど、650万というのが意味深で、3分の2なのかなとか思ったりとかいろいろ思うんですが、その辺り分かりますかね。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほど総務課長のほうから特別交付税で措置するということをごさいますて、特別交付税といいますのは、その事業に対する算定を県のほうへ申請いたしまして、それを交付していただくということで、補助率が10分の10とかそういう縛りはなくて、650万円を算定基礎として考えますよというふうな認識でお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 勉強不足ですみません。

私としては、この制度を利用して国内外問わず実績のある優秀な人材を地域プロジェクトマネージャーとして招聘し、3年間いていただいて、その中で一緒にこのプロジェクトマネージャーと動きたいという方、住民の方を加えた組織の構築ができないかなというふうに思っております。なぜ構築かというと、その方のマインドをぜひ引き継いでいただいて、その方が3年で離れたとしても、同じように継続できるような町であってほしいなというふうに思っております。

今、こういった地域プロジェクトマネージャーという制度があるんですけども、当町としてこの制度に前向きかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今、議員おっしゃったように、いろいろな形でプロジェクトをマインドを持って継続していくという形の中で、やはり持続可能かどうかということがやっぱり一番大事になってくると思います。

そういった中には、プロジェクトとしてしっかり成し遂げることができるような人ですとか、マネジメント能力が高い人ですとか、やはりプロジェクトマネージャーという人が重要になってくると思うんです。それと、先ほど申しましたけど、地域、いろんな方を巻き込んだプロジェクト、こういったプロジェクトを立ち上げるのかというのが重要になってくると思います。

そういった中で、現時点ではやはりもうちょっと研究というか勉強させていただいて、本町にそれがふさうのかどうかということにはちょっと勉強させていただかないと、なかなかその方向性というのはちょっと現時点では見いだせないという部分がありますので。

当然、いろいろこれからそういうプロジェクトを立ち上げる中で、こういった

人材が必要だというのは当然いろんな議論は出てくると思いますので、そういった中で制度が活用できるものであれば積極的に活用したいとは思いますが、現時点ではもうちょっと勉強させていただきたいなと思っています。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にいい事業のご提案ありがとうございます。

こういった方に来ていただいてから何をするのではなしに、やはり今、永平寺町で例えば防災のプロジェクトなのか、地域経済のプロジェクトなのか、地域づくりのプロジェクトなのか、こういったことをまず、いろいろありますけど、じゃ、ここにはこういった外部の知識がある方にいろいろ特別交付税措置もありますのでお願いしようかというふうな形を取って、専門的な方に来ていただくという形がいいのかなって思っています。

先ほどからもありましたようにいろいろな団体さんとか皆さんで、地域で連携を取ろうとしているところの中で、やはりこういったリーダーの方がいてほしいというプロジェクトもありますので、そこはしっかりとこういった有効な事業、活用はしていけるところはしていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に総務課長も、河合町長もおっしゃるとおりで、しっかり準備して、もし前向きに取り組めるのであれば、ぜひお願いしたいなと思います。永平寺町にふさう形で、ぜひ検討いただければなと思います。

観光の分野では、個人名を出すのは適切ではないかもしれませんが、一例として出雲大社のタナベさんとか、すごい成功されているし、リーダーになれる方なのかなというふうに思ったりもする。全国に、日本各地にそういう方いらっしゃると思いますので、ふさう形で、何に対してやるのかというのを明確にして、それに特筆した方をぜひ選択していただければなと思います。

本当に私の一般質問に関しては、ご提案という形が多いんですけども、永平寺町をぜひ元気にしたいなと思って提案だけさせてもらっています。前回のものにつきましても、姉妹都市、友好都市だったりというのもそうなんですけれども、進んでいるかどうかはちょっと分からないですけども、提案させていただいて、少しでも町の発展につながればなと思って一般質問させていただいておりますので、ぜひお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前10時05分 休憩）

---

（午前10時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） では、通告どおり2問、質問させていただきます。

まず、降雪時のスノープラウの活用についてということで、今年の大雪ですね。短時間の間での強い降雪が断続して降りまして、ゲリラ豪雪とも表現されるほどでした。除雪事業者の皆さんと町職員の皆さんの昼夜交代制で除雪作業を進めていただいたことには、町民の皆さんからも大変感謝の声をいただいているところです。

私も9日、10日と区内のほうを歩いて回って状況を見たんですけども、皆さんから本当に除雪していただいているのを本当にありがたいということで声をかけていただきました。

しかし、北インターを中心として、北陸自動車道、中部縦貫道、町内主要道路から除雪が進められていきまして、この短時間で100センチを超えるような降雪に作業も阻まれたと思います。それで、町民皆さんの生活道路隅々まで除雪がなかなか行き渡らなかったというご苦勞もあったと思います。

また、町民の皆さんから雪に閉ざされて仕事や病院に行けない、食料が尽きそう、車庫の屋根が壊れてしまったなどなど様々な連絡を多々いただきながら、大変な思いで作業されていたことと思います。

その中で、町民の方から除雪作業を自分たちも手伝いという前向きなご希望をいただきました。しかし、除雪車の運転作業には特殊免許を取得していること、運転経験があること、講習を継続して受講していることなど様々な条件が必要であると伺います。町が広報紙で除雪車の運転手を募集されているのも拝見しておりますが、町民の方に手伝いという思いがあっても、運転手として手を挙げるにはかなりハードルが高いのではないのでしょうか。

国土交通省では、国道やバイパスの除雪作業に既存のトラックに除雪用アタッチメントであるスノープラウを装着し、除雪作業を行うことの試走を関東地方から平成29年度より行い、実際の導入も開始され、現在は北陸自動車道でもこの

スノープラウを装着したトラックが除雪作業を行っていると同っております。福井県の報道番組でも実際に北陸自動車道をこの装着したトラックが除雪している映像が流れたりしているのを私も拝見いたしました。

このスノープラウについては、既存車両に追加架装する方式であるため、積雪量の安定しない地域でも安価なコストで導入でき、運転も特殊免許が不要、操作も装着も簡単なので、機動性が高いというメリットがあるということです。

これまで、除雪車1台導入するにも大変なコストがかかったりですとか、特殊免許が必要で運転できる方が限られているですとか、こういったことが解消される、また積雪量の安定しない地域、永平寺町もその中に少し該当するのかなと思うのですが、その中で除雪体制をつくるということの難しさということにもかなり有効な手段ではないかと思えます。

スノープラウは、4トン中型トラック、2トン小型トラック、軽トラックやジムニーなど様々な重量のトラックに装着できるサイズが展開されており、町内の車が1台通れる程度の生活道路、いわゆる狭隘道路の除雪を雪の降り始めから各地区住民の方がスノープラウを架装したトラックで除雪作業を始めることにより、特定の地域の除雪が遅れてしまうような状況を防ぐことができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

車両への装着、運輸支局での車両構造変更手続や車検、様々な問題はあると思いますが、スノープラウの購入に対する補助などいかがでしょうか。

また、昨年から作業機を装着した農耕トラクターの公道走行が可能になったとのことですが、幅2.5メートルを超えるものについても市町村道の走行については市町村にて特殊車両通行許可を得ることができるとのことですが、除雪アタッチメントですとかバケット、これを装着したトラクターによる狭隘道路の除雪は可能にならないのでしょうか。

お願いします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） お答えさせていただきます。

今回のような集中的に降り続くゲリラ的豪雪、これに伴いまして、こんだけ降られますと委託業者だけでは限界が当然ありますので、もし地区住民の方が、今、議員仰せのとおりスノープラウを架装したトラック等々で除雪作業をしていただけるといことになれば、本当に除雪作業の効率が上がりまして、早期的な道路交通の確保が図れるのではないかということは思っております。

ただ、NEXCOのほうに確認をさせていただきましたが、北陸自動車道路の簡易スノープラウを装着したのではなくて、除雪専用の除雪トラックなんです。実は。

関東地方のほうでは、そういった、当然雪の降り方がこちらとは少ないものですから、保有している除雪機械も台数がかなり極端に少ないということで、こういった試験的に簡易スノープラウを装着しましてやっているみたいなんですけど、また実際に導入されたとも聞いています。

こういったことがあるものですから、果たして湿った重い雪が降る福井県において、果たしてこの簡易的なスノープラウが実際に間に合うといたらあれですけど、新雪、降ったばかりの雪ですと十分通用はするとは思いますがけれども、それが断続的に降り続いていって、積雪が重なったときにどれだけ力を発揮してくれるとか、そういったこと等々、いろいろと問題というのはあると思うんです。

私も実際、これ見たこともないですし、福井県内でほんだけ浸透、普及されているのかちょっと疑問に思うところがありますので、これしっかりとまた県内の動向といたしますか、ほかの市町の動きをしっかりと見ながら、今後考えていきたいというふうに思います。

また、このスノープラウの購入補助につきましても、排土板というか板だけの購入だけでなく、あとほかにも装着装置といたしますか、トラック等々につけるフレーム等々の費用もかかってくることで、車体、当然除雪すれば障害物があればかなりの、ぶつかればかなりの衝撃があります。それに耐えられるような強度といたしますか、車、フレームの補強をやっていかなければいけません。当然それにも費用がかかってくると思います。

そういったことで、もろもろと費用がかかってくると思いますので、そちらのほうも、もしこのスノープラウの導入の検討するようなことがあれば、それと併せまして一緒に考えていきたいというふうに思います。

あと、トラクターですか。トラクターのアタッチメントを含めました車両の幅2.5メートルを超えている場合には、特殊車両通行許可を得る必要がありますので、こちらのほうは申請があれば道路管理者のほうで許可を出すことができますので、申請があれば出せることになります。

先ほどと同様、狭隘路線の除雪に大変苦勞しているところでもありますので、これも実現できれば大変喜ばしいかなというふうに思っております。

ただ、トラクターによる狭隘路線の除雪につきましては、幅1.7メートルを



超えている場合には、大型特殊免許を取得する必要があるまして、ヘッドランプとかバックランプ、ウインカーランプといったような、ほかの車両から確認できるような装置といたしますか整備をする必要があることから、トラクター除雪を実現するには様々な問題があると思っておりますので、またこちらのほうも同様に県内の動向を注視していきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ちょっとすみません、ここの中にいると聞こえにくい部分もあって、確認させていただきながらちょっと伺いたいんですけども、今、一応トラクターの除雪についてはいろいろな難しい条件はあるけれども、これをクリアすれば公道での除雪は可能であるということですね。

一つお伺いしたいのは、例えばもし軽トラックへのスノープラウの装着による除雪ということがある程度効果のあるものであるならば、軽自動車の車両構造変更ですね。これをした場合は公道走行ができないというふうに見るんですけども、トラクターが可能であるなら軽自動車も可能にはならないのかなというようなことを思うんですけど、これについては何かご存じないですか。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これは運輸局のほうに確認しました。

これは構造変更といたしますか、かなりの補強をしなければいけないということで、車検のほうを再取得といたしますか、車検を受けなければいけないみたいです。そのように伺っております。

当然、その検査が通れば公道での除雪はオーケーになってくるのかなというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

ちょっと湿った重たい雪みたいなものがこのスノープラウで除雪可能かというところについては、やはり私も疑問はあると思うんですけども、地区住民からすると除雪車が来なかったら手押しの除雪機を使うか、それがなかった場合には皆さん、ママさんダンプで手作業されているわけですね。やっぱり雪の状態によって運び方が変わるので、やはり手作業が一番確実やということで手作業されている方も多いわけなんですけれども、やはりかなりの重労働になりますし、高齢社会ということもありますので、手作業に比べたら私はスノープラウのほうがまだましなのではないかなというふうに考えるところなんです。

まだ、今の状況では作業できる人間もいるかもしれないです。これまではいたと思うんですけども、これからの高齢社会の中で今回みたいな短時間での1メートルの積雪、これが例えば二、三日の間に2回続くようなこととか、昔の五六豪雪みたいに2メートルぐらい積もったぞみたいなことになるとか、それくらいのことを町民の皆さんも覚悟している部分はあると思うんですけども、当時を振り返りますとやはり若い人、多かったかなと思うんですが、今度の高齢社会でそれが対応可能かどうかというところ、ちょっと難しいのかなと思いますので、大変いろいろな制限は、条件というのをクリアするのは難しいかなと思うんですけども、また私もいろんな地区の人とも相談して考えていきたいなと思いますので、また相談をさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員おっしゃるとおり、除雪についてはいろいろな課題が山積しております。

昨日も中村議員のほうからもありました。例えばガソリンを事前にあっただろうがすぐに取りかかれるであったり、町としましても小型除雪機の助成であったり、いろいろな対応をしていく中で、例えば東古市ですと排雪場所がなくて、押すだけでは行く行くは雪がたまっていってしまうとか、いろいろな地域の課題といえますか特性というか、そういったのもある思います。

公助の中では一生懸命お支えさせていただきたいなと思いますし、いろいろな対策を考えていく中で地域性に合ったこともやっていきたいと思います。

やはり公助と自助、共助。今、こうやってご提案いただいているのも自助、共助の部分のご提案だと思いますので、しっかりとそれが機能するようにこれから研究、またいろんな情報収集してやっていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問、福井県内の地域活性化における地域連携についてという質問なんですけれども、福井県の事業で新福井ふるさと茶屋支援事業という市町協働課が担当されている事業があると思います。

県内には既に16市町でふるさと茶屋が活用されていると伺っており、永平寺町だけがふるさと茶屋がないということで、なぜ造られないのですかとよく他市

町の方々から質問をされます。

ふるさと茶屋は地域活性の拠点となり、空き家活用、古民家保存としても利用されており、このふるさと茶屋を運営されている皆さんでの交流会も開催されていると聞きます。各市町にて地域活性のために人力されている皆さんが情報交換し合い、刺激を受け合いながら、さらに活動を深め、それが福井県全体のにぎわいにもつなげられていると伺っております。

昨年は、私も参加させていただいている町内の永平寺じょやま会さんが、福井県を横断して地域をつなぐ微遍路という取組に参加されました。この微遍路という取組ですね、この新聞も少し載っていたんですけども、生活芸人田中さんというプロデューサーの方が、この方は台湾と福井県をつなぐインバウンド招致の事業をされていて、台湾で福井県を紹介する小冊子などの発行をされていたり、東京でカルチャー系の雑誌のほうでいろいろコラムを書くようなことをされていたりする方なんですけれども、最近はインバウンドだけではなく、インバウンドにプラスして滞在型の地域交流拠点をつくるというような活動、微住というんですが、そういう活動されておまして、それをさらに拡大しまして、地域交流拠点をつなぐ微遍路をしようということで福井県を横断されたんですけども、この中で永平寺町も訪れていただいたというところです。

この取組を通じまして、これはゴールのときなんですけれども、10月7日ですね。1か月ほどかけて取り組まれたんですが、これを通じまして私もじょやま会の皆さんも、ここに参加して、大野市、坂井市、越前町、福井市などの皆さん、県の観光連盟の皆さんなどとも出会いまして、交流を深め、これを機会に各地のふるさと茶屋にお邪魔させていただくような展開にもつながりました。

坂井市で甲冑制作を行われている団体さんに紹介していただいたり、城小屋マルコさんというふるさと茶屋に訪問させていただいたりなど、深い交流につながることができました。地域同士がつながり合うことにより、行き来も増え、SNSによる宣伝も広がり、近隣を周遊して楽しむマイクロツーリズムの促進にも大変寄与するものと思います。

今年は、アフターワークチンに向けて、このような取組の機運もますます高まっていくと思われまます。

ふるさと茶屋があると、その土地に温かく迎えていただけるような気持ちになりますし、個人の方のお宅や地域の集会所にお邪魔させていただくような気兼ねがありません。永平寺町の皆さんにもふるさと茶屋に参加してほしいと他市町の

皆さんから求められております。

実際にプレーヤーとなりそうな地域活動されている方々も町内各地にいらっしゃるように思われますが、永平寺町としてこの地域活性化の横のつながり、地域連携ということをどのように考えておられるでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 新福井ふるさと茶屋支援事業ということでございますけれども、平成30年度から令和4年度までの事業実施期間ということでこの事業が県の事業としてございます。空き家や公共施設などの既存施設を有効活用して、地域住民のつながり力強化やコミュニティビジネスの創出により、意欲のある集落の活動をさらに促進するというを目的とした補助事業でございます。

現在、県内にはふるさと茶屋と登録されている施設は14市町20か所があります。先ほど議員さん、16市町とおっしゃっていましたが、私ども調べましたら14市町20か所。3市町が取り組んでいないというふうな状況でございますが、永平寺町では平成29年度にこの補助金の前身である事業を活用しまして、公共施設の有効活用として旧上志比小学校整備事業、ニンキー体育館の整備を行いまして、福井ふるさと茶屋ということで登録はされております。現状はスポーツを通じた地域コミュニティづくりや高齢者の健康づくり等に寄与しているということでございますけれども、一応登録はされているということでございます。

あと、もうちょっと説明しますが、平成30年以降の新福井ふるさと茶屋支援事業に取り組んだのは4市町5施設。本町は申請を受けてございません。

議員が今回話題にされている空き家などを改修した施設としては、現在、12市町16施設ございます。民間団体等がカフェや物販、宿泊施設などとして活用、運営をされております。

この事業につきましては、既存施設や地域の資源を活用しまして、地域のつながり力を強化することを目的としています。その二次的効果として、他市町など横のつながりが生まれているということでございます。連携が図られることにつきましては、情報交換や励みにもなり、相互の連携による効果も生まれるということで、大変有効なものだというふうに当然認識をしております。

この事業に取組に関しましては、町としても前向きに検討していきたいと思っておりますけれども、この取組に当たっては主体となる団体、施設、またその運営体制

などの検討が必要となってまいります。町がやるといっても、主体となる団体等がないとできないわけでございますので、町内には女性起業グループなど様々なコミュニティグループがあると思います。また、わがまち夢プラン育成支援事業に申請や問合せしてくるような団体等もありますので、そういう団体の皆様にもお声がけするなど情報提供を行いたいと思っております。

また、本課ものみならず、本事業の対象となりそうな事案につきましては、ほかの所管課の関係でも考えられます。また、この県の補助事業以外にも県または他の機関等の補助事業等もありますので、情報共有をしまして、主体となる団体や取組があればご紹介、または支援を検討してまいりたいというふうに思っております。

また、意欲ある団体のご紹介もできれば教えていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

このふるさと茶屋の運営、拝見しておりますと、常時人がいないと運営できないようなところもあり、団体さんの運営体制というのもしっかり整っているところでないとなかなか実現は難しいかなというところは私もお店経営していたのでよく分かる所なんですけれども、もしこれをやりたいという団体さんもいらっしゃると思いますので、情報提供していただけるということですので、こういうふるさと茶屋のどういった事業であるかという紹介ですね。要綱など、団体さんに届けていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

私自身もふるさと茶屋とか何軒か訪れさせていただいて感じる所、普通に観光して歩く、ほかのまちを観光して歩くとお店の中や観光地を通過するだけになるんですが、地元で実際に生活している方の生活ですとかそういったものをお話聞かせていただけたりと、直接の交流ができるというところがこれまでになかった部分で新鮮なかなというふうにも感じました。

地元、地元にいる方と直接触れ合える機会というのは、実は本当は新しいのではないかなというところで、新幹線が福井県に来るところを考えたとしても、ふるさと茶屋で横のつながりをつくっておいて、どこかほかに行くところ、面白いところありますかなんて観光客の方が聞かれたら、次のところ、あそこの、よその市町のあそこのふるさと茶屋さんの人も面白いんですよって、紹介しまし

ようとか、私の名前出してもらったら何かよく分かってもらえますよみたいなことを言われますと安心して出かけることもできますので、今立とか行って、どんなところがあるのかとか、大野とか行って安心なのかなという、観光客の方の不安も取り除けるといふ、ふるさと茶屋のすごく利点みたいなものも感じておりますので、またよかったら積極的に情報提供のほうをお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 次に、4番、金元君の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は今回、町民の関心のある内容等を含めてコロナ問題まで4つの質問を準備しました。1つは、先日、選定が終わった認定こども園、私立園の問題ですが、どんな園になるのか。2つ目は、国保会計への支援、これは最新のデータが県から示されています。それに基づいて考えるべきではないかということで質問を準備しました。3つ目は、介護、これからの課題は、在宅介護への支援をということで準備しました。4つ目は、新型コロナ対策、ワクチン接種が終わりではないということで、町が本当にコロナ問題について、ワクチン接種だけでなしに今後感染対策をきっちり強めていく必要があるということを発信すべきときだと思うのに、町長の所信表明聞いていて、どうもその辺がちょっと弱いのではないかなと私は思いました。そういうことから、そこを加えているわけでありませう。

1つ目の質問ですけど、まず、園の選定が先般行われて、その内容がすぐ示されるのかなと思ったんですが、現実的には示されなかったんですね。ただ、温泉のときには話題にもなっていたこともあって、選定の前から業者から示されているプロポーザルの内容を議会に示して、どれがいいという話を議会でもしてきた経過がありました。園の場合はされていなかったことから、いろいろそこで示された内容を一つ一つ聞きながら論議を組み立てていくつもりで通告のときは準備したつもりでした。

でも、それ以後、町から新しい私立保育園の、認定こども園の内容等について示されたことから、そこで示された具体的な数字についてはちゃんと書き込んで示したほうが分かりやすいのではないかなと思って、私は準備したんですが、そこをどうも勘違いされた面もあったのではないかな。新しい質問ではなしに、当初から質問通告で示した内容が、より具体的になったということでもありますので、最初に言っておきます。

私、1つ目の私立園、どんな園になるのか。

最初、やっぱり確認したいのがあるわけですね。一つは、まず最初に平成31年3月27日付で町に示された本町の幼保園施設の再編についての幼保施設再編検討委員会からの答申は、多角的な視点から検討を重ね、子どもの育ちにとってよりよい環境を確保していくことが必要だとして、永平寺町の幼児園、幼稚園においては、園児一人一人に目が行き届き、かつ家庭や地域では困難な乳幼児教育・保育活動を担う場として望ましい園児の数については、3歳以上の同年齢の1クラスの園児数は20名程度が適正であると考えますという答申をいただきました。これが町全体の再編計画に及ぼすことになるんですが、ただ、そこで途中から、松岡幼稚園の問題があって、本町で特に旧松岡町内での幼稚園、幼児園の再編の話が出てきたわけです。

ただ、こういう答申が示された内容を見てみますと、当初の町の説明では、その答申に基づいて子どもの、乳幼児教育のよりよい環境整備を進めていきたいということを、たしか約束されていたと私は思っているんですが、たしかそうでしたよね。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 永平寺町の幼児教育・保育の今後の在り方ということで諮問して答申をいただいた。おっしゃるように、その答申に基づいて今後の計画を立てていくということには間違いありません。

ただ、その諮問をした背景、以前も申し上げましたけれども、改めてもう一度申し上げますと、今現在ある10園ございますけれども、その10園の半数以上が昭和55年前後に建てられた園でございます。そういう意味では老朽化も進んでいるという点が1点。

それから、その昭和55年当時の国勢調査の人口が1万9,667人ございました。それから約30年ぐらいたった平成27年度の国勢調査1万9,883人、216人のその当時増でございました。ただ、その後、人口減少で昨年度、令和2年度に国勢調査ありましたけれども、それはまだ速報値出ておりませんので分かりませんが、減少が予想されているところでございます。

ただ、人口は微増ではございましたが、5歳児未満の人口につきましては1,334人から659人と半減をしています。これも令和2年度はまだ出ておりませんが減少が見込まれているというところなんです。

そういった社会背景といいますか、そういった変化がございますので、こうい

ったことを踏まえて町の幼稚園、幼稚園の適正配置はどう考えるかというところで諮問をして答申をいただいたということでございます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 言われるんですけど、旧松岡の町内については、今の推計とかいろんなやつについては当たらんのではないかと。子どもの数もそれほどこれから先、減っていく状況でもないように思うんです。

ただ、町が今度認めた認定園の資料を見ますと、幾つかの疑問点が見えてきます。延べ床面積が1,337平米、405坪、1反3畝ほどあるわけですね。保育園は150名、幼稚園部と含めると150名の規模で募集しているんですね。そこで見ますと、3歳児、4歳児、5歳児は、3歳児が幼稚園部も含めると32、4歳が33、5歳が34という規模で計算されています。

私が前から言っているんですが、各毎年の受入れ人数がそういうことで示されたわけですが、150名規模の園の状況がこれで見えてくるわけですね。だから、20名程度の子どもがやっぱり保育環境には非常にいいという答申を受けて、それに基づいて進めるとしたのに、この数字はどういうことなのかということなんですね。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） まず、20名程度というふうに申し上げていた、答申にはあった。その趣旨でございますが、当初、先ほど申したような社会状況の変化がございますので、少ない人数の園もあると。そういった園をこのまま放っておくのではなくて、子どもたちにとってよりよい環境を目指すのであれば、こういった20名程度というのが子どもたちの育ちにとっていい環境だろうということでございましたので、少人数の保育、教育を見直すというような意味合いがございます。まず、それが1点。

そして、今おっしゃった150名という数字が出ておりますが、それについてはプロポーザルを進めるときに、こちら側から150名規模の施設でご提案くださいというふうに申し上げております。それにしたがって提案業者は150名を前提とした計画を出してきたということでございます。

なぜこちらが150名規模というふうにしたかといいますと、これは子育て支援課のほうからご説明がありましたように、松岡小学校区については議員がおっしゃったように子どもたちの数がそれほど減らない、逆に昨年度なんかは転入の数が増えるというような状況もありまして、人数はそれほど減らない。



ただ、こちらの推計では、令和6年あるいは7年あたりをピークとして、その後はやはり減少するのではないかというような推計をしております。

今回の場合は、そういったピークに合わせて、松岡小学校区、その当時3園になりますので、その3園で受け入れるためにはこのくらいの規模の施設が必要じゃないかということでご提案をさせていただいた。それに基づいて計画が出てきたということでございます。

さらに、もう1点申し上げるならば、34名というような人数の提案ではございますが、そこに配置する保育士は2人配置するということになっております。

1人が見る子どもの数は17名になりますので、これは国の基準、1人が見る30名を大きく下回っておりまして、一人一人に目が行き届くということについては問題ないんだというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 34名に2人の保育士って言うんですが、私たちが視察した松涛保育園、これはいい例やということで町は示してるんで言いますが、そこは保育士3人から4人ついてたと思うんですね。そういう意味では随分違うなと思うところです。

ほんで質問です。1つ目の質問の内容は、いろんな数字を示されて町はいろいろ言うんですが、基本的なところ、これまで行政が示してきたことを言うと、この園は今度、提案は170名まで受入れ可能な設計だという話ですね。町はこれまで、定員は120名と答弁してきました。町の配分で、業者には120名として配分しているんですか。ただ、規模は150名で募集しているものの、いるものそのものも疑問ですけど、実際、町は、配分は町がしますので120名と言っていたと思うんですね。その辺、確認したいです。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 副町長とちょっと答弁重なるんですけど、新園の整備に当たりましては、令和4年から令和6年が園児数が325人程度となりましてピークを迎えると推計しております。松岡小学校区の3園で受け入れるため、松岡東幼児園を80名、なかよし幼児園を105名、新園を150名の施設規模で定数といたしております。

また、事業者からは、定員の弾力的な受入れの考え方につきまして、園児の増減に伴いまして定員数も増減するという想定を想定しておりまして、職員配置の

適正化や部屋の大きさなどを変更できるように提案されております。また、現状では、ピーク時に新園は140名程度入園すると想定しております。定員につきましては、その時点で入園園児数などを考慮しまして町のほうでしっかりと決めていきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） ほんでもう1点確認したいんですが、結構な時間をかけていろいろな、私たちも意見を言いましたが、いわゆる検討委員会から答申をいただきました。これに基づいて進めるということだったので、この答申で3歳以上は20名程度としている内容があったんですけども、こういう答申の内容というのは、業者の提案の中に生かされるように提起しているんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 答申の、その中身そのものを提示しているわけではございませんので、直接的には業者には伝わっていないのではないかとこのように思っております。

もう一つ申し上げますと、その答申の内容に基づいて今後の適正配置というものを全庁的に考えていくというのが趣旨でございまして、そういう意味では、1クラス20名程度というふうな文言はございますけれども、要は、20名を超えてはいけない、あるいは20名を下回ってはいけないという話ではございません。我々目指すところは、そういった20名程度を目標に町全体の10園をどのように配置をしていけばそれに近づくかというような目安でございまして、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） お話聞いてると、提案というのは10園をどうするかという問題であって、ある意味、この旧町部の再編についてはある意味イレギュラーということで捉えているということですね。ちょっと説明聞いてるとそういうことで、都合のいいときに都合のいいように利用されてるのかなって思っています。

ちょっと進めますけど、提案の内容を見ると答申とは全く違い、国の基準そのものかそれ以上の1クラス編成になっています。3歳児以上は全部が30名以上となるわけですね。例えば今、学校でも少人数学級の方で動いている状況があります。学校というのは今回35人となりましたけれども、いわゆる一部ですね。文科省が財務省に求めたのは30人学級の実現でした。それは財務省に押し切られた状況ですけど、学校ならその35人なら35人という1クラスの基準を超え

たら2クラスになるんですね、否応なしに。でも、ここの場合は国の基準が30名までというのがあるのに、それを30名を超しても、今の状況ではこれ、クラスの数は1つしかないですよ。70平米ぐらいの部屋が3つあるだけです。それはちょっと答申の内容からいうと、繰り返し聞いてますけど、それは大きい矛盾でないですか。本来、財政上とか町の将来を考えて施設を再編する、そういうときに子どもたちの、いわゆる保育条件はきちんと保証しなきゃいけないよというのは、僕は当初の統廃合の問題では批判している面がありますけれども、行政に対してもそういう規制をかけたのではないかと思うんですね。それを全く無視するというのはどうかというのと。

学校の場合は一定の人数超えればちゃんとクラスも分割です。そうしていくという方向性も示されたこともこの論議の中でありましたけれども、そうならないのは何ででしょう。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） まず、学校と保育園は違うということが一つあります。

保育園の基本的な目標というんですか、狙い、目的は、やはり女性の社会進出とか、それから両親が働いている間は子どもをどうするんだというような、子どもを預けるといいますか、見てもらう場というところが主にあると思います。そういう意味では、私たち一番大切にしなければいけないのは、待機児童をなくすという、そういう条件を整えていくのがまず第一だろうというふうに考えています。

おっしゃる30名、国の基準を超えているんじゃないかということですが、国の基準は1クラスを30名にしろという基準ではなくて、1人の保育士が見る人数は30人というような、それが基準でございますので、今回、保育士を2人配置するという計画でございますので、その基準はきちんと満たしているということでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 今聞いてますけど、全く大人の発想だと僕は思ってます。本当に子どもにとってどうなのかと、子どもの立場でって盛んに言ってきて今になってそういう、本当に手のひら返すような答弁を聞いてるとね、ちょっと僕は情けないなと。

僕は、答申の要となっている3歳以上は20名程度という点は、今の状況を見

ていると、どうして変えることになったのか、説明の中で、それは国の基準がそうなるからと言うんですが、じゃ、何のためにそういう答申を出してもらったんですか。答申というのは、こんなことを言うが悪いですけど、かなりの部分で行政の考えが入っているはずですよ。その文書も……、いや本当ですよ。そういうことで一つの方向性を出していくという方向になっていると思うんですが、それくすっと笑いますけど、現実的に成文化するのは事務局でしょう。全く全部、一から全部書いたんですか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、行政が全て諮問したことに入っているというのであれば、そもそも私たちは諮問をしません。しっかりと、まず私たちの考えを持って進めるはずなんですけど、ただし、本当に現場の声であったり関係者の声、もちろん議会からも入っていただいております。こういった声を基に答申をいただいて、それで、じゃ、この町をどうするか、そういったふうに決めさせていただいております。

諮問をさせていただくということは、本当に現場、また町の声をしっかり受け止めてやるということですので、今のその発言につきましては、一生懸命答えていただいた皆様に対しましても申し訳ないなと思いますので、できれば撤回をしていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） それなら、なおのことなんです。そういう答申から見ても、今の再編の方向の、認定園の規模とか1クラスの規模を見てると全然違うやないですかと。それは誰が見ても明らかで、僕は、むしろ答申出した側のいろんな苦勞があったのかなと思う点もありますって。

町はこれまで、答申に基づいて再編を進めるということを言ってきました。じゃ、その答申に基づいて進めるということを絶対視していたんですから、この旧町内の施設の再編のときには、それは別に横へ置くんですか。それはそれなりにきちっと位置づけせんとあかんのじよないですか。それがさっきの言ったように、1クラス三十数名になるという点です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、答申をいただいて町の方針を出すときに議会にお示しをさせていただきました。その中では議会のほうから、この答申は間違いないのか、20人じゃなしにこういうふうに進めたほうがいいのかとか、いき

なりこういう答申には従わなくてもいいのではないかとかいう、そういった意見もあったのも事実だし、記録に残っていると思います。その中でその答申をいただいて、町としてよりよい方向を出すということで進めさせていただいておりまして、今回もちゃんと17人に1人の先生を配置させていただきますし、また、今何度も申し上げてますとおり、令和6年が子どもたちの人口のピークという推計の中で、それ以降はまたなだらかに下がっていく、そういったことも想定をしながらの今回の計画でございます。

ただ一方で、人口が増えてきているのでその先また増えるのではないかとか、それは本当に、人口が増えていくことはうれしいことなんですが、今回はしっかり推計を出しながら進めていっている。これはどういったことかといいますと、今の面積規模でしっかりと将来にもつなげていくことができる面積を、逆に人口が減らないような対策は進めていきますが、がらがらになっていってしまうのではもったいないといいますか、しっかりと、点ではなしに線、面で考えている中での今回の判断ということもご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど副町長は、保育園の趣旨というのは、女性の社会進出のために子どもを保育すると、共同で保育するということなんですね。ただ、昨今、新自由主義と言われる中では、一方では受益者負担、自分の子どもは自分で育てろという論議が確かにあるんですね。でも、これは1980年代後半から90年代の初めですよ。子育ては社会的に担う必要があるという国の方針を切ったのは。それまでは、うちの首長なんかも含めて、「子どもは親が育てるのが一番いいんや」と議会で答弁をしていた状況があったんです。

それは変わってきたんですが、ただ、少子化がどんどん進んでいきます。でも今は以前ほどちょっとひどくない状況もあるのかなと思いつつ、今の社会制度の中で、例えば女性の社会進出の条件づくりという意味では、先進国29か国中、けつから2番目とか、本当に下位に沈んでいる本町の女性の社会進出の状況があると思うんですね。それが劇的に条件制度がいろんなところで変わってきたら子どもの数は本当に増えないのか、そういう推計ができるような地域づくり、自治体づくり、国がやってくれないなら、やっぱりそういうことこそ取り組んでいく必要があるのではないかと、子どもを育てやすい環境を。そういう意味では子どもにとってどうなのかということも含めて考えていく状況があるのではないかなと私は思っています。

次に行きますけど、この園への町の支援は幾らになるのか。事業費は2億7,800万中、補助は、国の交付要件なんかをいろいろ見てみて3億1,300万と見込んでいるようですけれども、このうち町の負担分は幾らになるのか、この辺はどうでしょう。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 町の負担でございますが、事業費が4億7,000のうち、補助対象経費となるのが園舎工事と実施設計費用と備品を含めて建設補助金ですが、約3億1,000万と行政的には試算しております。

経費の負担割合なんですが、国が2分の1、町と事業者が4分の1ずつの負担となりますので、現状では約1億を見込んでおります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） それはそれだけ聞きたかったんでいいですが。

3つ目の質問です。実はこの認定園って幼稚園の様相もあるんですが、定員10名ですね。今、松岡幼稚園には33人の子どもが今年入るという話ですけれども、10名以外の子どもはどうなんですか。もう幼稚園の需要はないということですか。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 松岡地区には幼稚園が現在ありますので、この幼稚園であるということは1号認定ということになっています。ただ、1号認定というのは、保育にかける必要がない子どもの受入れということで、その受入れ時間も2時半開園というようなことになっています。現在、吉野幼稚園、松岡幼稚園で2時半に退園する子はいないということでございます。つまり1号認定という形で預かりますが、その後、預かり保育というような制度を使って、通常の4時半ですか、とか、そういった時間までいる。つまり、純粋な1号認定だけの子は今現在でいないというような理解でございます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 今では子どもの、いわゆる保育所の3、4、5歳については国からの支援がありますので、特に保育へのシフトが進んでいくのかな。

ただ、本町で幼保一元化的な運営を始めた頃については、その辺は少しでも安い保育所で何としてもということがあって、幼稚園の需要は強かったと思うんです。聞いて、まあ、それはそれで今は収めておきます。

4つ目の質問です。町内での保育士の確保、町の非正規職員から移る見込みや保育士の待遇はどうか。また、25ページには1クラス職員の配置計画が示されているように思うんですが、3、4、5歳は2名と示されている。さっき言ったように、1クラス三十四、五名になる計画にもかかわらず、さっき言ったように、基準の2名だけでいいんですか。本当に松風は3人から4人の保育士がいたと思うんですが。だからそういう意味では、我々に示してきた内容、十分な体制を取るよというのとは違っているのではないか。答申にもあるように、ここに目が行き届くことがそれでできるのか。要するに、芋の子を洗うような保育になってしまっているのかということですね。また、本町の任用職員の入れる余地はどうか。

それに、障がい児の受入れと対応はどういう形になるのか。結構そのことについては触れているように思うんですが、具体的には見えないですね、内容が。気がかりな子らも含めて町の対応並みになるのかということ。

あと、園との入園契約はどうなるのか。町が入園児の配分を行っても、園と個人が契約することになるのか。これ認定園というのは、総じて行政が基本関わらないというのが基本になっていますんで、法律上は、認定園に入るときには、その認定園と個人、要するに保護者が個人契約を結ぶということになっているんですが、その扱いはどうなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 職員採用につきましては、町内からの雇用を積極的に採用するというのを伺っております。また、職員の待遇につきましては、働きやすい職場として産後の時短勤務も取り入れるほか、子どもの特性や柔軟な保育の対応を可能にするために、基準に基づく保育士以外に2名のフリーの職員を配置して、突発的な対応の職員への応援体制を整えると伺っております。ほかに、そのほか安心できる保護者の窓口として、既存園の、今2園あるんですけど、あすなろ会、コミュニケーション能力が豊かな職員を配置して保育士のサポートも行うという形で伺っております。

サービスにつきましては、病後児保育を今回新たに行うわけなんですけど、その業者につきましては、専属の小児科の先生がおりまして、その先生と看護師が連携して気がかりな子どもたちを診ていくような形で体制を整えていくと伺っております。

あと、園の申込みでございますが、入園申込みにつきましては町のほうに提出

いただきまして、町のほうで調整をしてそのリストを園に渡しまして、園が保護者との契約をするという形になります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 契約のところだけ言っときますけど、町に申し込んで、町が調整した後、園と契約するということですが、結構それが煩雑になると、二度手間になるわけですから、その辺は僕は、行政としてどうしていくのかは十分支援する条件はあるのではないかなと思っています。それはその程度で終わりますけど。

次行きますけど、公の目はどこまで届くのか。また、町との関わりについて契約的なものは交わすのか。月1回の園長会議とかというのは聞いてます。本町の保育の方針も伝えていくということをやられているんですが、ただ、こういう内容の保育については保証してほしいとかいう意味での契約的なものは、いわゆるプロポーザルで示された内容だけで置くのか、それを契約として位置づけるのかという点はどうなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 事業者の打合せですが、3月5日から第1回目を行いまして、月1回で事業者と打合せをする予定であります。いろんな、うちとしても初めての新園でございますので、慎重にそこは業者と連携を密にして洗い出しとかをして今調整を行っております。また、各課の連携、総務課、住民生活課の関係の件もございますので、その課も含めて今後は事業者と調整をしていきます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） いろんな意味でね、法的な問題もあるのかなと思うので、僕は、専門的に相談できる、こういう園の委託というんですかね、町が主導的な役割を担いつつ私立園を運営するにはどういう方法があるかということについてはね、やっぱり経験のあるところを、ただ、形式的なところだけでなしに実質的にどうなっているかということも含めてね、これまでのいろんな町の実績を見てみると、ちょっと、もっといろんな形式上の違いを豊かに酌み取り切れないというんか、意図があるんでないかなって思う面もあるので、単に1か所で聞くだけでなしに、いろんなところからよいところを学び取っていいものにしていってほ



しいと思います。

ただ、今回この私立園の内容を聞いて、答申があるのにその内容とは違った方向が示されたということは、私は、一体どんな園になるのかなという思いがやっぱり強いです。やっぱり大きければ大きいほど、僕は前から言っているとおり、100名までが一番保育しやすい保育園ですよと、3、4、5歳が20名程度が一番目が行き届くというところは十分考えてこれから進めていかないと、こういう大きい園ができたときにもし事故があったら大変だなんて、そう思いました。

それと、もう一つだけ最後に聞いときます。僕、地面見てて思ったんですけど、2階建てですよ。非常口なんてないですよ。非常階段って。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 非常階段につきましては、また業者と打合せをして、そういう避難経路等もしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） この図面の内容については、以前、なかよし幼稚園ができたときに議会が視察に行つてね、議会から指摘した問題がありました。受付窓口が高過ぎて子どもが出ていったのが分からないという問題でした。それを設計者に聞きました。「そういう設計上のノウハウは教えることができません」って設計者が当時説明しました。でも、町は、議会の指摘がもっともだと思って、それを窓の高さを変えて子どもが出ていってしまうのを防ぐような対策を取ったということがあったんですが、やっぱりいろんな人に見てもらうことも大事やと思うんですね。図面なんかもね、議会で十分論議できるところをつくってほしいなと私は思っています。

大きい2つ目の質問に進みます。

国保会計の支援、考えるべきだという問題です。

県内自治体の国保税の状況は見ていますかということです。本町の税負担は、1人当たりも1世帯当たりも県内で一番高い国保税になっている。ご存じですよ。この状況を見て、町としてはどう思っていますか。

あまり質問時間がないので次々行ってしまいますけど、県内で法定外繰入れをしている自治体はどこ、どこ。また、繰入れしているのは何で繰入れしているんでしょうか。ここを聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 町長。

○町長（河合永充君） まず、今、永平寺町は一番高い国保税になっております。これの要因につきましては、やはりしっかりした運営ができていなかった。基金等につきましてもできていなかった。そういった中でしっかりと見直しをして、ようやく健全な運営ができるようになってきたというところでございます。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） それでは、法定外について申し上げます。

まず、県内で法定外をしている市町はどことどこということのご質問ですが、私どものほうでは、県内で法定外をしている市町村は把握しておりません。

もともと法定外の繰入れにつきましては、平成30年から国保税の財政運営の主体が県のほうに移りまして、厚生労働省より、国民健康保険事業に対する法定外繰入れを解消するようという通達が出ております。現在、法定外繰入れについてははしないようというのが国の指導でございます。

なお、法定外繰入れをしている団体については、いわゆる赤字解消となりますが、将来的に赤字解消をするような計画策定を求められている。そういうこともありまして、基本的に法定外繰入れというのは国保会計としてははしない方向になってます。現在、国会のほうで、全世代型の中の国民健康保険の解消の中で、そういう赤字解消の部分が法にも明文化されるような動きになっているということで、原則的に国民健康保険に関しましては、法定外を前提とした運営はすべきではないというのがこちら側の見解でございます。

それと、1点前にあった 国保税が高いということですが、その理由、様々な理由ありますが、大きく2点考えられまして、まず1点目が、町長も申し上げましたとおり、国保の会計の適正な運営がされてなかった。いわゆる保険給付費が年々高騰していくのに合わせた保険料の見直しを平成22年に改定しましたが、22年から27年度の5年間、この5年間、保険給付の高騰に合わせた見直しをしなかった。その見直ししなかったことについては、一般会計からの繰入れとか基金の取崩し等によって賄っておった。その結果、27年になって基金がほぼゼロになってしまった。なおかつ、保険料と保険給付費に対する乖離があった。それを是正すべく、27年から2年に1回ずつ保険料を見直しをしていきました。それは当然的に保険料の給付費に合わせた見直しと、基金造成も必要ということでその見直しをしたということがあって、保険料が現在高いというのがあります。

もう1点、これは県との算定の中のヒアリングの中でもあったんですが、永平

寺町の被保険者の平均所得が高いと。高いというのも、正直言って県内市町で一番高いというんです、永平寺町は。原因は分かりません。分かりませんが、被保険者の平均所得が永平寺町は県内市町で一番高いと。当然所得が高ければそれに対する保険料はどうしても高くなってしまふのが、要因としてあると思います。そういうこともありまして、私どもとしては保険料が一番高いというのは残念なことですけど、やっぱりこういうことをしっかり踏まえた上で、今後しっかり国民健康保険事業の会計のしっかりした健全な運営をしていきたいというふうに思っています。

県のほうからも、その算定の中でもヒアリングしているんですけども、永平寺町の国民健康保険事業の運営については、県内17市町の中では一番健全であるという評価を受けていることだけ申し上げときたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 県内で所得が一番、被保険者の所得が高いという話ですけど、本町の場合は、それはそれとして聞いておきますけど、1人当たりの平均が11万2,408円、県平均と比べると1万631円高いんですね。隣の勝山市は1人当たり9万1,652円ですから、2万円1人当たり高いんです。1世帯当たりですと、県平均と比べると、うちは17万7,313円です。県平均が15万9742円、プラス1万7,000円です。勝山市と比べると3万3,043円高いですね。ただ、このコロナ禍での小口資金の借入れの状況を見ると、例えば近くで越前町の選挙がありましたけど、そこらと比べてもかなり借りている戸数がこの永平寺町は高いんじゃないですかね。僕、結構生活大変な人多いと思うんで、その辺はどうなのかなというのを思います。

それと、あと2つこの国保で質問しますけど、本町は資格証については発行しないとしてきたんですが、発行されているのはどうしてですか。これ最新の資料です。ただ、これは確かに未納になっている人たちどうするのかという話があって債権管理室なんかもいろいろ絡んでいるんだらうと思うんですが、ただ、税務の徴収の考えだけじゃなく、皆保険制という本来の原則からの立場で考えるべきではないか。これは一つ言っておきます。だから、これは町の一つの方針の転換になる可能性があるので聞いておきたい。

2つ目、国保税は非常に、2つの柱から成ってますけれども、その一つの資産割は収入を生まないということですから、負担は重くなるんですね。資産割が入

っていくと。それをなくす方向で進んでいるというのも聞いています。一方、平等割の一つに個人の頭割りが入っています。以前から、子どもにも大人同様の負担をさせるのかという指摘を私してきたんですけれども、この指摘に対して、国は今見直しを行うということで国会で先般答弁もあったんですね。この点で本町はどう見ているのか、またどうしようとしているのか、聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 税務課長。

○税務課長（石田常久君） ただいまのご質問ですが、資格者証についてなぜ発行しているのかということでございます。

まずそちらにつきましては、国民健康保険証につきましては原則として、過年度分の国民健康保険税の滞納がある納税者の方には、滞納額や収納状況を考慮した上で短期証を交付させていただいているところでございます。

税務課債権管理室としましては、債権管理条例第19条を念頭に置きまして、滞納者と納税相談を行い、直近の収入、支出について聞き取りしました生活状況を考慮した上で滞納税額の分割納付をお願いしているところでございます。

しかしながら、どうしても納税相談に応じていただけない方や、分納の約束をいただいたすぐ後からその分納の約束をほごされる方、こういう方がいらっしゃいますので、そういう方については福井県地方税滞納整理機構のほうに滞納整理をお願いしているところでございます。その機構から、このような滞納者につきましては、納税に係る公平性の観点から、通常の保険証や短期証を交付するのではなく資格者証を交付するよう指導されているところでございます。

資格者証の交付につきましては、国民健康保険法第9条第6項の規定に基づく措置でございまして、同条第7項の規定によりまして、滞納額が完納されたときまたは滞納額が大きく減少したとき、このときに保険証を交付するというふうにされております。

ただし、本町では、分納の約束を履行していただいている場合には短期証を交付させていただくこととしておりまして、滞納者への配慮をさせていただいているところでございます。

なお、18歳以下の被保険者分につきましては6か月以上の短期証を発行させていただく場合がございますが、資格者証については発行しておりません。

以上、公平な納税をいただくためのやむを得ない措置でありますこととして、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

2つ目の未就学児の件、こちらのほうもちょっとお答えをさせていただきます。

そちらのほうにつきましては、今、国の国会のほうでそういう法案提出といいますか、されておまして、今のところ令和4年度から施行の予定ということで、そういう国会法案が通りましたら永平寺町のほうでも条例改正をさせていただく予定ですので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 先ほど議員のほうから、永平寺町11万2,000円という税額がありましたが、私どもがつかんでいる数字としましては、平成30年度までの数字が県のほうから公表されている。これ10万5,000円になってます。令和元年度につきましては、県に確認したところ、まだ確定してないので公表はしてないということですので、多分、議員さんが持っている資料というのは元年度だと思いますので、私どものつかんでいるのはまだ確定された数字ではないということだけ申し上げときます。

それと、もう1点。今、税務課長申し上げましたが、均等割の件ですね、子どもの。今、課長申し上げましたとおり、対象は未就学児、6歳から未就学児の均等割についてということが出てます。内容的には一律5割軽減、均等割は5割軽減するというふうに出てます。ただ、今言いましたように、施行は令和4年4月からになります。ただ、この5割軽減するというふうになりますが、当然そういうふうになりますと、国保会計としては財源不足が生じるということになります。その財源不足に対しましては、国、県、町で法定として国保会計で繰り入れるとになりますと、当然その分一般会計の負担がまた増えるというふうなことになると思います。これまでも保険基盤とかそういうことで国からの支援を受けまして一般会計から国保会計に繰り入れてますが、当然それにも町は4分の1の負担をしているということで、法定内の分についてはそれ相当の4分の1の分は町が負担をしていく。今後もそういう軽減措置がされて法律が定められれば、当然そこの一般会計の負担も増えていく。だから、法定外のところを申し上げますが、法定内でしっかり町は一般会計からも支援をしているということだけのご理解いただきたいというふうに思います。

そういうこともありまして、国のほうとしてはしっかり法定内で国保会計の高騰的な問題を解決しながら繰入れをするということを明記しているので、一方では法定外についてはしっかり やりなさいよというふうな前提に立って運営をするということが原則になっているということだけのご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 資料については、我々質問するというのも通告はしているんですけど、県に最新の資料を早く出してくれということはやっぱり言っとく必要はあると思うんです。だから一昨年と昨年で大分違うというのではね、金額が1万円ぐらい違うでしょう。11万台ということだと、11万2,480円ですから、10万台って言ったですかね、大きな違いが出てくるので、その辺は言っときます。

もう1点。国保税が何で高くなるかというのと、当時、療養給付費の2分の1が、事務費の2分の1を国が見ると言っていたんですね。それをいろんなところへ分割して押しつけるようになりましたけど、実質、国は28%程度しか繰入れしていないということ言われているので、そういうところから負担が大きくなるのと、国保税って個人事業主です。いわゆる雇主負担の2分の1というのはないですよ。そういうことも含めて高くなっていくんです。それでいても、なおかつ皆保険制度というのを、1964年ですか、施行したわけです。そのことはね、きちっと位置づけて考えていくべきだと思いますし、あと、分納の問題とかそんなのに応じてくれないとあって、資格証の話ですけど、以前の本町では、例えば本当に当面500円納めてもらうだけでも、たしか資格証ではなしに短期証を発行したということがあったと思うんです。短期証も期間を長くするという本町の取組なんかは評価できる場所ですが、そういう意味では、僕はやっぱり皆保険制度ということきちっと位置づけて考えるべきだと思います。

さらに、資産割でなしに、いわゆる平等割の中の子どもたちの頭割りの問題ですけれども、町がいろいろ、国の法律とかが決まってからと言うんですが、現実的にこの重い腰を、国がやっぱり切り始めている中で、僕は自治体はもう少し先取りしていいんでないかなと率直に思うところです。いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 資格証につきましては、永平寺町は19条を基に、本当に払わない人、払えない人、それはしっかりと対応させていただいております。今、コロナ禍の中でもいろいろな状況、相談に乗りながら、またどういふふうな対応ができるかというお話もさせていただいておりますし、また分割で納税していただくとか、いろいろなお話をさせていただいております。

そういった中で、多くの方には、先ほどありましたように、永平寺町は短期証を発行してそういった不安をなくすようなことをしておりますが、それでも、先

ほど500円のお話もありましたが、そういった約束もちよっと守っていただけなかったり、いろいろなこちらの提案もまたほごにされる。そういった場合のときには、やはりこういった対応をしなければいけないのかなと思います。

ただ、またそういった中では、いろいろまたこちらのお話をしっかり聞いていただけるとか一緒に進んでいく。そういったときには、また改めてしっかり対応を取らせていただきたいと思いますので、冷たくなっているとかそういったのではなしにしっかりと対応させていただいているということをご理解お願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 国保の構造的な問題の1点として、個人事業主だから事業者負担がないという点であります。おっしゃるとおり、国保については事業者負担がありません。一般の会社ですと事業者負担があります。

ただ、これちょっと資料的には、平成30年という2年前の全国ベースの資料ですので永平寺町はどうかというのは載っておりませんが、一応制度として申し上げますと、加入者が支払われているのは保険料、平均保険料、これ全国ベースで申し上げますと、確かに協会けんぽとか組合健保なんかは事業者負担がありますが、1人の人が払う平均的な保険料でいきますと、国保が8万7,000円に対して、協会けんぽ11万4,000円、組合健保12万7,000円。個人で払う側としては、協会けんぽとか組合健保の人が実際払っている分が多い。これ平均ですけど。

それと、公費負担につきましても、国保のほうは基本的に給付費の50%と保険料の軽減分については公費で負担をする。協会けんぽですと給付費の16%程度、組合健保はなしということで、全国ベースで見ますと、公費負担のベースが、国保の場合は全国で4兆4,000億に対して協会けんぽは1兆と。国保のほうにかなり公費が投入されているという、それは議員さんもおっしゃいましたように、事業者負担がないというところをしっかりと公費で補っているというところも見えenると思います。

そういう意味では、1人の国保の負担が極端に一般の会社の方の事業負担と保険料が高いというふうな傾向では、一応、全国ベースの資料を見る限りではそうは見えないということは言えると思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 公費負担の問題、5割は見てるとというのは、実際5割になってないですね。ただ、もう一つ言いますと、公費負担、その中にいろんなところの、健保に国が押しつけるようになった負担部分があるでしょう。本来は国が事務費とその療養給付費含めて45%以上負担していたんですが、それが今は少なくなっているというのが実態ですから、そこはきっちり見ておく必要があると思います。

国保の問題はあまり時間かけてやってられないので、そういうことで、そういうことをね、やっぱり資格証の発行は、町の趣旨から言うとまずいんではないか。やっぱり債権管理室は本当に努力して頑張っていると思うんです。そういう中でも資格証の発行はまた別の問題ということをしちっと位置づける必要があると私は思っています。

ちょっと時間がないので、4つ目に質問を準備していた新型コロナ対策、ワクチン接種が終わりではないを先に簡単にやりたいと思います。介護保険はちょっと時間がかかると思うんで。申し訳ないです。

現在のコロナ対策を見ていると、ワクチンの接種さえすれば、進めば、ほかのコロナ感染対策はなくともこのコロナ災害は収束するという雰囲気になっているようにも見えるように私は思っています。というのも、本町の新年度予算案を見てみましても、どうもこれっていう取組、ワクチン接種以外なかなか見えないんじゃないかなって私は率直に思いました。

そういうことから質問を準備したんですが、というのも、いわゆる新型コロナワクチンの接種と言いますが、今回のワクチンは、発症や重症化を防ぐ効果は確認されていますけれども、感染を防ぐ効果や人に感染させないという効果については確認されていないという、分からないという状況だと聞いてます。

それに、ワクチンが全町民や全国民に行き渡るにはまだまだ先という、この見通しがあまり見えてないんですが、つまり集団免疫ができていない多くの人たちの中では、感染を広げないようウイルスを封じ込めていく取組が相変わらず必要だと私は思っています。その要になるのが無症状者の発見と隔離だと思うんですけど、こういう対策がちょっと見られない。全体的にも聞かれていない。つまり、このワクチン接種はこれまで持っていたカードに新たに加わったカードということで、対策としては当分の間、今持っている全てのカードを有効に使わない限り、終わりは見えてこないんでないかなと私は思っているところです。

1日当たりの感染者の数が減少してきて余裕が見える今こそ、検査体制を強化



し、無症状者を見つけ出し、隔離し、感染を抑え込むことが必要ではないのか。福井県は知事の評価ということで、それが表れて全国1位であると聞いています。隣の県は惨たんたる状況ですけど。それは別にしても、そういう意味では評価できるところも、私、率直にあると思います。でも、全体として、専門家もワクチンは万能じゃないと、検査、追跡、保護は重要なんだと繰り返し言われているように、私は思っています。

そのための検査というのは高齢者施設だけでなく、医療機関、福祉施設、保育園などに、余裕のある今こそ広げていく取組も独自に取り組んでいく必要があると思うんですが、これがちょっと見られないように思うんで、その辺いかがなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、当初でも所信表明でもお話ししましたとおり、こういったコロナ対策というのは臨機応変といいますか、いろんな情報の下で大きく変わっていきますので、それで対応をさせていただきたいなというふうに思っています。

それともう一つは、福井県立大学のほうに経済状況と住民の生活状況、これちょっと今ほどの質問とはそれますが、そういった支援については現状把握をしてからいろいろな対策を打っていききたいなというふうに思っております。

予防につきましては、以前からもPCRとかいろいろな検査をというお話もありますが、第3波のときに、そういったのではなしに、いろいろみんな一人一人が感染防止に心がけていろいろ対応することによって、今現状では数週間に、感染者は完全にはゼロになっておりませんが、この少ない状況が福井県では続いております。こういった、よその県でも多かったときにも福井県、知事が先頭にいろいろ対策を打っていただいて抑えられている中でしっかりと、今回なぜ抑えられたのか、第3波ありましたけどなぜこういうふうな結果が出たのか、そこには検査はあまりなかったところもあります、なくてもなぜ抑えられたか、ひょっとしたらここは検査をしておけばああいったクラスターとかそういったものが抑えられたのではないかと、こういったのを分析をしながら、こういった形でやっていくのがより効果的なのかというのはしっかりと検証をしていって、そこで判断していくことが大事なのかなと思っておりますので、その辺はまた社会の情勢とか流れ、こういったものをしっかりと見定めながら臨機応変に進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） そういうように当然なるだろうし、いろんな対策強化しなきゃいけないというときには補正予算を組まれるし、専決なんかも活用されるんだと思うんです。

ただ、やっぱり私が不安なのは、ワクチン接種が進み出すと、本当にもうそれでいいんでないかと思う人たちも随分たくさんいらっしゃるようになるのでないか。今、春ですしね、気分もちょっと高揚していく中で、外に出たいも含めていろんな思惑が出てくると思うんです。ただ、今、ワクチン接種が始まる時に町が声を大にして町民に語らなければいけないのが、ワクチン接種も大事だけれども感染対策は当分続ける必要があるよというのを繰り返し繰り返しやっぱり言っていくことだと思うんですね。

でも、申し訳ないです。町長の所信表明にはそういう意味で全体の中にそういう呼びかけがちょっとなかったように思うんで、そのことについて一言。ぜひこういう機会にね、しっかり語っていただけるとありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご指摘ありがとうございます。その辺やはりちょっと弱かったのかなと思います。

昨日も朝井議員のほうからもそういったご指摘もいただきました。本当にワクチンを打ってコロナが終わりではなしに、そこではまだ、今回もこういった、打ってからもまた人にうつす可能性もあるとも言われていますし、いろいろな条件もありますので、そういった情報をしっかりと、住民の皆様引き続きご協力をお願いしながら、またワクチン接種、そういったことにも向けてつなげていきたいと思いますので、今まで出していた臨時号であったり広報紙、また今LINEも増えてきておりますので、こういったところでもいろいろ住民の皆さんには啓発をしっかりと引き続き続けていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 3つ目に用意していた4つ目の質問です。介護、これからの課題は、在宅介護や介護者への支援をもっとという質問です。

この制度——要するに介護保険制度——は、私たちが、高齢者も若い人たちも含め、生活の場で通常の生活をしていくためには欠かせない制度だと私は思っています。そこは思っています。

そこで、今日、介護をめぐるのは、介護にまつわる不幸な事件や相変わらず介護離職が多いと伝えられており、介護保険制度の導入時に戻ってきている状況が見られるように私は思います。

一方、介護保険を導入した国や運営している行政は、高齢化社会の進展の中、介護保険の将来が心配だと言い、特養などの施設は増やさない、できるだけ在宅で在宅介護への誘導をしている状況があると私は思っています。国はさらに、高齢者に関わるベッドは何十万床もの削減を進めつつあるわけですがけれども、一般病棟のベッド数削減も同時に行われている面があります。

しかし、介護保険制度は、この制度が始まったとき、国は、保険料を納め、介護認定を受け、サービス利用時に利用料の1割を払えば、希望する介護サービスが受けられるということを書いて、さらに、介護については社会的に担うとして始められた制度です。ところが今では、施設に入るには、特別養護老人ホームでも住居費や食費の負担も加わり、その他いろいろあるんですが、負担が大きくなり、さらに介護度が低いと施設に入居できない。低い年金では特別な事情がない限り施設には入れなくなっているのが現実だと私は思っています。高専賃と言われる介護付住居、高齢者専用住宅についてはさらに高い負担が要ると聞いてますので、さらに大変です。

この制度の創設は、当時の介護にまつわる社会的背景がきっかけでした。当時、介護の多くが家族介護に任されていましたし、それも多くが女性が担っていた。そこから介護にまつわる不幸な数々の事件が大きな社会問題になっていたと。介護離職は当時、年間十数万人とも言われました。介護保険制度がつくられてから20年、またぞろ当時の状況と同じような社会的問題が生じるようになってきています。

そこで、本町の場合、介護のために職をやめる人はどれくらいいるのか。実態や状況はつかめているのか。全国では年間十四、五万人と言われている。本来なら、在宅介護の費用負担で言うと、介護保険で見べきところを家族介護で見ているわけですから、物心両面でやっぱり家族介護、家庭で介護をしている人たちへの支援は欠かせないと私は思っています。孤立して介護にまつわる不幸な事件も相変わらず多いというのは繰り返し言っています。だから介護は社会的に担うとしてこの制度がつくられたわけですから、やっぱりしっかり見直していく必要がある。近年は、ヤングケアラーの存在も社会問題になっています。これら介護離職とヤングケアラーの状況などは本町ではどうなんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 介護保険が始まった背景については、議員おっしゃるとおりだと思います。そこは特段異論を言うところではないんですけれども、介護保険で見るべきところを家族が見るところには、若干の違和感がございいます。サービスありきの保険ではないというところをご理解いただきたいなというところを思っております。

それから、在宅介護をもっとということで冒頭ございましたけれども、今回、8期計画を策定にするに当たって、必要なものは何だということは若干お尋ねをしております。やはり外出支援サービス、移動に関するサービスが一番ご希望されているというところでございます。

それと、介護離職のお話もございました。これは以前からも申し上げておりますけれども、永平寺町で介護を理由に離職されたというお話は調査でも上がってきておりませんし、ケアマネさんからの情報でもそこについてはつかんでいません。実態として全くないのかという自信はございませんけれども、本町においては少ないというところでございます。

それと、ヤングケアラーという事情も最近取り沙汰されておりますが、こちらでも町内においては把握できておりません。まずケアマネさん等に確認いただきまして、こういった事例も全国には出ているよという情報を出して家庭環境の変化なんかも早急につかんでいきたいということ、それから学校関係にも伝えて、状態については提供いただけるような狙いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） もう時間がないので。

いろいろ聞いてますけど、介護支援の事業で、本町は介護者の慰労会とか交流会もやっています。ただ、交流会に出てくる人はいいんですが、慰労会にも出てこない人たちはどうなのか。また、独りで悶々として悩んでいる、何かその辺には町独自の支援をね、その収入にとらわれずに支援する必要があるんじゃないか。

要介護認定者1, 150人、うち介護サービス利用者の状況なんかもね、本当はやっぱり逐一知らせていただくとありがたい。

ただ一つ、最近私も思うんですが、最近の介護をめぐる状況を見ていますと在宅で最後とみとりをということをよく言われるんですが、これ要介護者や高齢者の希望であって、本来、介護者の声はどうなんでしょう。ここは随分大きい差が

あるのではないかなと思うんです。

さらに、老後は2,000万円が必要と国から宣告されているんですね。「年金だけでは一部の人しか施設に入れませんよ」「追い金2,000万を用意しておけ」というのは、金は自分で考え準備しろというわけですから、これ究極の自助宣言ですよ、国による。この辺どう動いていくかということをやっぱり介護ではこれからの課題であると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 在宅を勧める理由に当たっては、いろんな要素があります。全てを施設給付で賄えば介護の手は離れるということになりますけれども、当然にそれに係る費用を負担しなければなりません。今の保険料の3倍、4倍の保険料を払って耐えられるのかどうか、果たしてそこまでの従事者さんが集まるのかどうか、この辺も考えていかなければいけないと思っております。国のほうの誘導としても、やはりそれだけの保険料の負担とか施設の負担なんかを考慮すると、ご自宅を施設の一部とみなしてサービスを提供していこうと、それに係る訪問看護、訪問介護なんかは充実していこう方針だと私は理解しています。いずれ高齢者の数も減ってくるわけですから、淘汰されるような時代も来るわけです。先を見越した政策としては必要なことではないかなということをおもっています。

それと、介護者の要望なのか被介護者の要望なのかという見解ですけれども、果たして終末期をどこで迎えるか、病院のベッドで病院の天井を見詰めたまま過ごすのか、お見舞いも限られた中で過ごすのか、それともある程度のサービスを入れてご自宅で家族と共に過ごすのか、この辺は本人、それからご家族の選択で私は十分賄っていけるのではないかと。必ず在宅でなければならないのかというご提案ではございません。こういった選択もありますよということでサービスをご案内しているわけですから、そこは家族で十分お話し合いをいただいて、訪問系サービスの導入に選択をぜひしていただきたい、永平寺町としてはそういう体制も整えていますよということは十分アピールさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど福祉保健課長が申し上げたのは、やはり今、日本全体で抱えている大きな問題だと思います。

こういった中で、じゃ、永平寺町ではどういったことができるか、その地域性、こういったことをしっかりとやっていく。例えば、不安を一つでもなくすために在宅医療を充実させようとか、そういったいろいろな地域の方が出て健康にいられるような体制をつくろうとか、そういった取組は庁内挙げてやっております。

本当に、金元議員のおっしゃること、また現実、そういったことも踏まえながら、しっかりとこの永平寺町で生活されている方の福祉、こういったものをしっかりと守っていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 国は、これからの社会の将来の社会保障を保障するためにどうするということを言われて消費税の導入、引上げも行ってきました。でも、実態はそうではないですね、使われ方は。ただ、そのお金が自治体にも交付されていますので、その辺は有効に使っていただきたいと私思っています。

これで私の質問は終わりますけど、何かあればまた言っていただければいいと思います。……いいですか、ないですか。

以上、質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。ちょうど時間となりました。午後1時から再開いたします。

（午後 0時02分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私のほうから一般質問をさせていただきたいと思っています。

今回は4つの質問事項を通告をさせていただきました。まず1つは、永平寺インター線の目指すものは何だろう、何かというものが1点。それから、今現在整備が行われています四季の森文化館をI・Tの推進拠点とすると、それはなれるのかということの一つの、疑問ではないんですが、そういう言葉にしました。3つ目は、各同僚議員やら先輩議員が言ってるんですが、地域づくり——組織です——の推進に、今、総務省のほうで制度化されましたが、地域おこし人材の登用をしたらどうだろうかということの一つの私の思いからの提言をさせていただき

たいと思います。それから、同僚議員や各議員も言っていますが、令和3年度のコロナ対策、また支援についてお聞きいたしたいと思って4つを用意しましたので、よろしく願いいたします。

まず、永平寺インター線の目指すものということから移ります。

実はこの予算、今現在滞っているということもあり、また今までそれぞれの、東古市のまちづくり協議会、それから区民の皆さん方、いろんなことを練ってインター線の計画を練りました。それについて尊重しながら私の思いを述べさせていただきたいと思います。

令和2年度一般会計予算に係る提言の7項目めに、永平寺インター線整備事業は、インター線周辺をどのように開発または整備するのかを明確にして進めることということを行政に提言をいたしました。そして皆さんご存じの、中にありますように、この計画は中部縦貫自動車道、永平寺一大野間が平成29年7月に供用開始され、中京方面からの玄関口としての永平寺口駅周辺整備として、観光であるとか交通の機能強化として平成30年に社会資本整備総合交付金を活用して計画を事業化したものであります。

そこで、このインター線の経緯について若干お願いしたいと思います。町のほうで把握しているところがあつたらお知らせいただければと思います。このインター線の事業の経過、経緯ですね。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この永平寺インター線整備事業の経緯につきましては、事の始まりは、平成3年度に国道364号谷口バイパスの整備計画が事業化されたことから始まっております。

この事業は、国道364と416が交差する東古市交差点における渋滞解消や、幅員が狭く線形が悪いため、これらの解消を目的にバイパス整備が進められ、平成12年に、起点となる諏訪間交差点から現在の永平寺インター付近で当時の機能補償道路と接続し、花谷のローソンまでが一部供用開始となっております。その後、平成18年に機能補償道路と接続しまして、3か地区のバイパス整備、これちょっと中止になったんですけど、その後、永平寺口駅周辺の整備と京福電鉄の廃線跡地の歩道整備工事、それと消防本部が統廃合するという話が出てきました。そこで地元のほうからはこの南北の道路が必要だということで、今まで協議が進められてきました。当然、その後、平成29年に踏切廃止、地元の同意を受けて、今の平成30年、議員仰せの交付金を活用いたしまして事業化になったと、

こういう運びがあります。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど概略説明いただきました。

私の思っているところとよく似てるんですが、要はこのインター線のできるまでにはそれぞれの経緯があるということです。

まず一つは、416と364の東古市交差点の解消が一番問題だったんですね。要は、混雑の部分を何とか解消しようということで364バイパス工事が考えられました。しかし、その中から、例えば越坂トンネルの中部縦貫道の供用、それから416の機能補償道路の延伸、それが結果的には東古市の交差点の通勤ルートの変化が起きて、特に、例えばあそこのトンネルなら、トンネルを利用するような変化が起きて解消が大分されてきた。その機能補償道路がずっと谷口、それから轟、そして上志比、そして勝山につながるという形でできた。そして中部縦貫道の延伸、ご説明もありましたように、平成29年にその延伸がきちっとできた。そういうことから、その間には、要はバイパスの中止であるとかルート変更であるとかそういうものがもろもろあって、最終的にはその当初の目的であった東古市の交差点、そういうものの解消がなくなったということがありました。それが大きな流れの一つですね。

そこで、もう一つは、京福線の永平寺線の廃線に伴い、今の永平寺口駅、旧東古市、そこの周辺整備が計画されたわけですね。それで、皆さんご存じのように、レンガ館の整備であるとかロータリー化であるとか、それから新駅舎の新築、そして旧駅舎の改修で一つの情報発信であるとか交流の場にしようということが出てきたわけですね。その一環から、今ほど説明ありました南北につながる道というのは、永平寺インター、それから、今は参道インターになってますが、昔はハーフの計画だったんですね。それが、永平寺インターはフル規格のインターチェンジに格上げというんですか、になって、そういう関係もあって、そしていろんな整備の中から、それならばそこの整備されたところとインターとをつないだらどうだろうかというふうな要望の中で出てきたという経緯だというふうに私は思っております。

そこで、2番目ですけれども、その地域の住民の交通アクセス、要は道路というのは、住民の人の生活道路としての道路の要求、もう一つは、ここここに例えば住宅街造りますよ、ここにこういう開発をしますよ、そのためにはここにこういう道路が必要でしょうと、そういう必要性の中の道路建設、私はその2通りだ



というふうに思ってます。今、永平寺口のところを見ますと、当初は、先ほど言いましたように、その交差点の解消、それからその次は、今言う永平寺口の開発に伴う一つの利便性のところというふうに思っております。

そこでまず、今現在の利用状況をちょっと分析したいというふうに思ってます。次の2番目の地域住民の交通アクセス利便性、道路の必要性はというところでお聞きしたいと思います。まず交通アクセスの利用面のところを見ますと、例えば住民の方々の利用の方面から生活の交通量等を見たいと思ってます。これは福井銀行から永平寺口駅の道路が開発と同時に整備されてロータリー化をしました。そのとき、先般の同僚議員の発言のときの質問の中に、1日当たり552台の、要は3種の4級かね、の道路ということで整備をして今の現在の規格の道路ができたということです。それは置いといて、なら、住民の方々が今現在どういうふうな使い方をするかというのを見たいと思います。

まず東古市から、要は松岡、福井、開発方面——東の方面ですね——に行くときはどのように行くか。今の整備された計画にあるバイパスを使って行くのか、今言うインター線の計画どおりに使うかという、そうじゃないんですね。416号、志比塚回りの道を使う。それは先ほど言いましたように、交差点の交通量が減ったためにそこを使ったほうがよっぽど便利になったというのが1点。それから東古市から、今度は轟、上志比方面を見ましょう。これも結局416号を使って谷口、轟、上志比方面に行くほうがよっぽど今までの、今言う機能補償道路とかそういうところへ上がる間に、東古市からやったら光明寺ぐらまで行ってまうよということから、そういう使い方をする。

それから、東古市から、例えば松岡とか重立、福井の方面を使うにはどうするかというと、364を使って、今の機能補償道路のあそこから上がって、越坂トンネルを通過して、ほんで出てきた後のところで重立のほうに回るか、またそのまま行って農林高校のほうへ行くか、よしんば使うとしたらそういうルートを使うと、要は福井の重立方面へ行きたい場合はそういうルートを使うんじゃないかというふうに思ってます。

そして、東古市の方が勝山、大野または県外、特に岐阜方面に行くときには当然永平寺インターを利用しますので、今計画された道路を使って行くというふうな形になるかと思えます。または、東古市の方が北陸道を利用しようとしたときに、今できた新しい計画の道路へ行って永平寺インターを通過して、それからずっと行くというよりも、例えば、364のほうから機能補償道路へ上がってすぐ越

坂トンネルをくぐって、そのまま高架を降りずに北インターと接続してぴゅっと入って北陸道でどっちか行くというふうな利用な仕方になるんじゃないかということになると、結局、計画のインター線を使うのはどういうときか。今いろんな説明した中の1ルートのと看のみしか使わないんじゃないかということですね。利用度として。

それから、今度は交通アクセス、観光面から見た面ですけど、これも同じようにどういうときに使うかという、中部縦貫道を使って岐阜、大野から利用された方が永平寺に行きたいときには、永平寺インターで降りてそのまま機能補償道路のところを降りて、そして364へ使って永平寺へ行く。または丸岡へ行くときも、どちらかという、今のを降りて機能補償道路を使って364号から丸岡方面へ行く。そういう使い方になると思います。それから、反対に北陸道から中部縦貫道へ来たときもそういう形になると。

要は、永平寺口のレンガ館、それから旧駅舎、その一つの大きな史跡というんですか、あれになってますから、そこを利用したいときに、ややもするとインターで降りて今の計画の道路を使う、そういう利用者があれば使う。それから、例えば恐竜のところへ行くとき、それから永平寺の道の駅行く云々のときは全て上志比インターまたは勝山のほうへ乗って行ってしまうという形になると、その利用価値が非常に薄いんじゃないか。要はレンガ館をいかに見てもらうか、または、例えば永平寺のインターを使って、先ほど言ったように中部縦貫道を上がって岐阜のほうへ行くか、そういうときにしか使えないわけですね。観光の方もそういう形で使うと思うんですが、そういうシミュレーションをしました。

そういう中で、今の予測交通量、500台から1,500台となっておりますが、ロータリー利用の台数が552台でそれ以上の見込みというふうにこの前課長は答弁いたしましたが、私の、ある面ではシミュレーションの中からいくと、その道路の重要性というはあるのかどうかというふうに私思うんですが、それについてご見解をお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この永平寺インター線を整備することによりまして、一番の効果があるといいますか目的は、永平寺地区の中心市街地といいますか、そちらの方面から中部縦貫自動車道へのアクセスが向上されるといったことが挙げられると思います。

ただ、生活道路の利便性というよりは、永平寺インターチェンジに近いことも

ありますし、えちぜん鉄道や京福バス、あとコミュニティバスといった公共交通との結節機能も併せ持っておりますから、このことからインター線沿道は様々な土地利用が促進されまして、周辺地域一帯の発展に寄与するものと考えているところでもあります。当然、まちづくりの観点からも大変重要な、今後、路線になってくると思っております。

また、えちぜん鉄道が東西にわたって走っておりますので南北を分断している。これは確かに町内どこもそうやと思うんですけども、南北を分断していることから、南北軸を整備をいたしまして強化することで、例えば永（とこしえ）の里でありますとか大燈籠ながしの会場とインターチェンジをつなぐルートとして利用もできますし、昨日も答弁いたしましたけど、1月の大雪のときに、中縦のほうで停滞した車がありまして帰宅困難者を支所のほうへ受け入れたといったことで、災害の面からも広域的な災害対応もできると思っておりますので、インター線を整備することによってこういったことが考えられますので、町としても非常に強みに思っている道路であります。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上田議員、いろいろな分析ありがとうございます。

その中で、いろいろな道というのは使い方があると思います。日常のとき、例えば志比南の皆さんがお子さんを東古市駅まで送り迎えするとき、そういったときにも使うようになると思いますし、銀行であったり、ちょっとあそこの周辺が集まっていますので、そういったときのアクセス。

もう一つは、昨日もお話ししましたが、この吉田郡に通っている道が、中部縦貫自動車道ができたことによって、実は下道といいますか、は減っていますが、ここは増えております。先ほどもちょっとありましたが、増えております。ちょっと数字は後で言いますが、これからも先、この中部縦貫自動車道が岐阜県につながったり、新幹線の開通によって観光客が増える中で、アクセス、ストロー現象といいますか、ただ通るだけではなしに、いかに降ろすか、永平寺町に降りてもらうか、昨日も申し上げました大本山永平寺のほうも民間が入りますし、志比北エリアのほうにもいろんな民間の施設ができようとしています。そういった南北の道路を中縦とつなげていく、こういったことは一つ、日常生活プラスアルファ大きな効果があるかなというふうには今思っております。せっかく中部縦貫自動車道ができまして何も対策もしていませんと、ただ素通りされてしまうだけの町になってしまうのもどうかなというふうに思っております。

それと、やはり平成の最初の頃から、この南北のアクセスが弱いというのは地元の方の皆さんもずっと分かれている中で、当時の旧永平寺町から要望されまして、今、永平寺町にも来ております。東古市の皆さんからも、また近隣の皆さんからもやっぱり要望をいただいているということは、いろいろな使い方、今、上田議員がおっしゃられた以外のアクセスのとかそういった使い方のことも想定されての要望だとも思いますので、また、もちろん上田議員のご指摘等はしっかりと受け止めながら進めていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 交通量のほうをちょっと参考までに申し上げたいと思いますけれども、実は今年度、去年は本当は、5年ごとに行っています交通量調査、これを実施する予定でいたんですけど、コロナの影響で福井県全体のこの交通量調査が中止になったと。土木事務所に確認しますと、コロナの状況を見てですけど、今年度かそれ以降にやりたいということで、うちのほうといたしましてもそれに合わせて交通量調査を実施したいと思っております。

今年度予定でしたから、その5年前となりますと平成27年度の数字になります。このときには中部縦貫自動車道はこの永平寺インターから上志比は開通してなかったんです。国交省のほうがその開通後に、平成29年7月に開通いたしまして、その1か月後に国交省が独自で交通量調査を行いまして、そのときの台数が1万3,300台と出てます。その後測っておりませんので、本当はね、今年度測る予定だったんですけど近々また調査をいたしましてまた公表されると思います。

このとき、平成27年度のときの、機能補償道路ですか、ここの台数が1万2,484台ということになってます。当然その後、中部縦貫自動車道が開通いたしましたので、そのときに国交省も一応この機能補償道路の台数も調査しております。これが2,100台と出ています。ということは、これ1万台ぐらい減っているんですけど、それが全て上、中縦のほうへ上がったかなというふうに思っているところであります。

今後また今年、来年やらには調査させていただきますので、我々といたしましてもこの調査をきっかけといたしまして、例えばこの1か所、2か所じゃなくて町内全域にわたってこの主要道路といいますか、町道のこういったところも併せて調査していきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、今ほど言いましたように、私のシミュレーションは、実際今現在、本当に使う利用度はどうなのかというのを見たのが大体そういう見方ですね。そうしますと、先ほど言いましたように、東古市の方々が利用するには、今のインター線がもしも開通した時点でどのように利用するかといったら、先ほど言ったように、要は大野、勝山から岐阜へ行くときには当然使いますが、それ以外のときはなかなか使い勝手があれかなというふうに思ってますということです。

それから、現実的に観光客を、今町長が言ったように、今の永平寺口付近のレンガ館も含めてその利用価値の中でね、ぜひ来たときに、永平寺に寄るついでにそこに寄りましょう、そこを経由していきましょうという形になるかどうかということも含めてね、それならばそれだけの魅力をそこに持ってくるのか、もしくは、先ほども、後でもちょっと聞きたいんですが、そのインター付近をどういうふうに関連していくかということもやっぱり考えないと、そこら辺りはその利用価値が下がるんじゃないかと思って一応シミュレーションをしたわけです。

それで、今現在、事業費の総額は一応7億以上はかかるでしょうという見方をしています。それから道路の幅は10メートル、そして予測台数は500から1,500台、第3種4級っておっしゃってましたかね、そういうのがあると。実際、今まで言いましたように、よっぽどそこにそういう魅力的なものがない限り、またはそこに何がない限り、その500台のものができるのかということ私は非常に疑問を感じるんですが、そこをその規格で当てないけないという理由は何かあるんですか。今言うアクセス、今の総事業費7億の道路補修の必要性というのとはどういうところから出てきてるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） このインター線の整備に当たりまして、これは道路構造令などから第3種4級の道路区分となったわけなんですけれども、この第3種4級の車線の幅員、これが片車線、1車線2.75メートルで2車線道路になりますので5.5メートルですか。

あと、これ当初、農道としての機能を残してほしいと、地元の地権者の方からこういった要望がありましたので、初め、側道を両側につけてくれという要望があったものですから、その代替といたしまして農耕車も利用できるような幅広路肩、普通0.75とかというメートルなんですけど、片側2メートルずつを確保しております。両側で4メートルですね。あと保護路肩が全5メートル取ってま

すので、合わせて10.5メートルになります。この10.5メートルなんですけど、市町村道の道路計画としましては通常の規格値であると、決して過大な幅員といいますか、ではないというふうに考えております。

あと、この整備費の7億円がかかりますけれども、こちらにつきましては国庫補助の採択を受けておりますので、社会資本整備交付金で50%の補助を受けられるということがありますので、この事業推進には積極的に取り組んでいきたいと今思っております。

このインター線の沿線、この周辺地域におきまして、やはりこのインター線を作ることによりまして、南北を結ぶ道路整備をいたしまして交通形態が強化されるといったこともありますし、様々な土地利用が考えられると思います。この土地利用に当たりましては、今現在、都市計画マスタープランを策定しておりますけれども、こちらのほうも昨日答弁いたしましたけど、土地利用の方針の中におきまして新規土地活用エリアとして位置づけておりますので、産業の振興につながるのか、また定住促進を図り地域の活性化につながるかなどいろいろ考えられると思うんですけれども、こちらのほうは今はまだ計画は白紙の状態でありますので、また関係機関及び地元の方々と協議しながら、今後しっかりとその地域周辺一帯の発展につながるよう努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどの幅員、対向車線が2.75メートル、それから農道としての農業用のに2メートル、2メートルの路肩、幅員並べて10メートルということであります。

私は思うのは、今ほどちょっと、あとの質問の中でも言いましたが、今現在は南側の地域の計画、例えばその路線上の周辺はこうこうこういうふうに、先ほどちょっと道路の形態というのは2つと言ったうちの一つですね。ここには工業団地を造る、例ですけどね。商業地になります、工業団地を造ります、いや、住宅があります、だからこういう道路が必要ですと。それから、今言う、その発展のための誘客も含めてそんだけの道路が必要ですよという見方があるかと思えますね。

私が思うのは、先ほど言ったバイパスの機能から、今言ういろんなその要望の中から出てくるのは、住民の生活の利便性、必要性の観点から必要になってくるといふ面もあると思うんですね、非常に。それならば、ここにありますように、

例えば新設道の農道を、広域農道的な形の大きさにすればいいんでないかと。例えば、今ご存じのように、吉野塚から今のアオキさんの前のところは細い町道でしたね。それが1つの車が通るとなかなか対向が出にくいということで拡幅して、それはそののり面のところに立ち上げて拡幅してそれが行き来できる。あそこの交通量というのはもう大きいです。私たちもしょっちゅう毎日のように利用する形になってます。同じような形で、既存の農道をそのまま利用しながら、例えば、高橋ほうのところでの踏切があります。それから小学校の前のところから上がってきたところにも踏切があります。だからああいう踏切を利用することによって、今現在使っている東古市のちょうど駅構内の横にある、人が毎日往来する踏切がありますね。だからその踏切を、例えば対向で両方が動けるような踏切の拡幅してあげるといことが、その地元の方々の利便性には大きくつながる、また、その線路の南側のところの住宅街の方々にも非常に利便性がつながる。それで、例えば364と、それから県の駐車場がありますね。えち鉄を利用するためのパーク・アンド・ライドかな、ありますね。だからあそこら辺りをきちっと整備してあげて、その364とのつながりをするということによって、今の高規格のを7億も使ってするよりも、もっと住民の方々の利便性ができるんじゃないかというふうに私は思うわけです。

ですから、そういうふうなことを考えると、いろんなルートの仕方はね、当然今回の計画が出るまでには、地元の方々がいろんなルートを検討しながら最終的にこれに至ったかと思うんですが、そういうふうな見方。例えば、先ほど言った既存のある、構内にある道路の踏切を、2つ道路が、車が行き違いできるような大きい踏切にしてあげる。それは反対両側のところは今広いですから、十分それは可能だろうと思いますし、例えばこのところの、今の永平寺支所の裏の駐車場の農道を利用することによると、永平寺支所の裏のあそこ、それからロータリーのところ、あそこらの一帯整備がまた広がって、住宅も増えてくるような形になるんじゃないか。そういうふうないろんな見方が私はできるんじゃないかと思っています。

だから、既存のところの改修によってそれは解消されるんじゃないかと思うんですが、そこら辺りの考えはいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 今、様々なといいますか、変更ルートの案といいますか、ちょっとお聞かせいただきましたけど、駅とインターを結ぶ（仮称）インター線、

これを検討するに当たりまして、当然そういった議論といいますか協議がされてきてこの形になったのかなというふうに思っております。私、携わっておりませんので何とも申し上げられませんが、例えば、364とあの計画がタッチしているところから、その農道を使って真っすぐ北に向かいますと志比小学校に当たるんですかね。そこに確かに踏切があります。例えばその改良工事やりましょうよとなったとしても、まあ積算してみないと分からないですけど、当然のことながら農道のNo.お疲れさまです法尻を使ってL型を入れたとして、そこで幅員確保できればいいです。できたとしても、両側にL型擁壁を入れていくものですから工事費もばかにならないと思います。かなり結構、億のお金は行くんでないかなというふうに思っております。交付金を活用しようと思いますと、これ維持改良系の工事はちょっと採択受けられないものですから、丸々単費で対応しなければいけないとか、そういった問題が出てくると思います。

また、既存の踏切ですか、こちらの拡幅もと。当然、今の既存は、何といいますか、道路と軌道敷が斜めに交差してますんで、また幅員も狭い、大変危険やということで、閉鎖して新設造るといったことがある。当然そこを広げて軌道敷と直角に交わるような踏切を造ればいいんじゃないかもしれませんが、それを考えますとその踏切を渡った北側から南へ渡った南側が果たして、その幅員の確保といいますか拡幅ができるのかなと。あの辺一带、住宅が密集してますんで、現地見ないと分からないですけど、恐らく拡幅できないんじゃないかなと、現道の細い道路のままで、そこへタッチするような形になるんでないかなと。そういったことから今まで協議して、ここは無理やという判断をされたんでないかなと思いますけれども。

あと、現地、ちょっと僕分らないんですけど、今議員仰せの支所とえち鉄の間ですか、これを東西にというか、こういったルートも考えられるかもしれませんが。ただ、線路と平行して走りますと、そこから、じゃ、どうやって線路を、直角に曲げるわけにいきませんので、踏切との取付けですか、ここらもちょっとまたいろいろ問題になってくるんでないかなと思うところであります。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで、いろんなシミュレーションを地元の方々とも併せてやってまいりました。本当に高橋の踏切から、今言ったように右折するには困難で、今の東古市の踏切の拡幅も、実は踏切は、一つ広げますとどこか一つを縮小しなければいけない、一つ開設するとやめなければいけない、それも同程度



の踏切ということになります。当初、高橋の踏切という話を想定したときも、じゃ、どこの踏切を止めなければいけないのかとかそういった中で、東古市はえちぜん鉄道と一緒に開発をさせていただいたお話もありまして、既存の今の東古市の踏切はそんなに広くないんですけど、こっちに持ってくると広くなります。ただ、これはやっぱり開発の中で致し方ないだろうと運輸局のほうとかもいろいろな働きかけの中で認めていただいてあの踏切ができた。そしてアクセスも、踏切があるということは直角に曲げることができないんです。やっぱり危険が伴いますのであそこを通す。今回7億円という試算も出ておりますが、社会資本のそれが有効に使えるような、そういった仕組みでこれをやらせていただくことによって町の財政負担というの、高額には見えるかもしれませんが、落としていく。当初、あそこずぼっと真っすぐ行こうと思ったんですけど、高架橋をつけないといけないということで、これもご説明させていただいた。いろいろなところで工事費も落とさせていただきながら検討させていただいております。

それと、もう一つ。永平寺町を大きな視点で見ますと、今、県が、町も要望しておりますが、北インターから永平寺に向かつての道、そして桜通りから吉野を向けての納戸坂、これ町は要望しております。これもやはり大切なのは、新しい交通の流れ、中部縦貫自動車道という交通の流れの中で、どういうふうにこの永平寺町にアクセスして入ってきてもらって、また住民の皆さんも利便性になるか。永平寺インターのところでは、これは町単といいますか社会資本使わせていただきますけど、町の事業として永平寺インターと旧町を結ぶ。上志比地区は上志比インターと高架橋が結ばれておりますので、せっかくの中部縦貫自動車道ができた、これを訪れる人にも、また利用する町民の皆さんにも利活用できるような、そういった視点でいろいろ考えさせていただいております。

ただ、今、上田議員から地元ならではのご指摘とかそういったこともいただきましたので、今年度は予算はまだついておりませんので、いろいろお話を聞かせていただいたり調査をする時間もありますので、しっかりとまた説明をしながら進めさせていただけたらなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 今のお話の中で、既設の農道を高規格農道化できないかという話でしたが、実は本町には広域農道というのは一本もございません。1つランクが落ちた一般農道というのが諏訪間から京善に目がけて、これ昭和から平成にかけて整備された農道が1本あるだけでございます。

農道といいますと、やはり農業の生産性の向上とか、それから農産物の小売化、それから農産地域の生活環境の改善を目的としているものでございまして、これはあくまでも事業主体は県になります。それと、採択が広域農道になりますと受益面積は300ヘクタール、それから、車線付近は5メートル以上でいいんですが、総事業費も20億円以上。もう一つこれ引かかるのが自動車の交通量、これが農業に資するものが過半数を占めることということになってます。一般農道につきましても受益面積が300ヘクタール、それから車線付近が5メートル、それから総事業費が5,000万以上、この一般農道についても交通量が農業に係るものが過半数を占めると。こういった条件がございまして。

そういったことから、このアクセス道路として整備するのには農道はふさわしくないというふうに考えておりますし、第一、この舗装構成が全く違うんですね。ですからバスとかトレーラーとかが走るということは想定されていませんし、今のこの計画で行きますと、四角い田んぼが三角になるということは、まずもってこれは農業の利便性からも衰えることになりまして、県営事業になりますので、まずこういった要件では県のほうが採択していただけないだろうというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 私、勉強不足で広域農道って言いましたけど、私どものあそこの諏訪間から延びているあれが、あんなのが広域農道かと思ってたので、大変失礼しました。

先ほどの一般農道でも、今言ったように車が十分通れるようなところと、今ほどの、先ほどの東古市の横の方も、要は農耕車が通れるためのをしないと。そのために横の幅のあれを取ったわけですね。それと同じような考えでいけば、一般農道の大きさのね、要は、道路ができるような農道にしてあげればそれは十分事が足りるんでないかというふうに私は思っていることなんです。だから、本当に東古市の方々が使うようなところであれば、あそこの踏切を閉じるに当たってはいろんな形での要望が、ほんならこっちの南地区のところやったらどうなるんかというふうなこともありましたのでね、だからそれを閉じずに何かいい方法はないかなれば、今の農道を、一般農道を広げることによって十分できるんじゃないか。それによって住民の方々の生活路線の利便性も取れるんじゃないか。またインターから降りてきたやつが、先ほどシミュレーションしましたように、永平寺に行くときには今のあれが使える、これに行くときは使える。それから、ちょ

っとそういうシミュレーションの中から行くと一般農道でも十分できるんじゃないかということで、今はこういうような時点ですが、見てみてはどうだろうかということを行ったわけです。

しかし、または、先ほど言いましたように、再度、計画ルート区画の周辺に対して新しい、例えばですよ、例えば宅地用地としても考える。皆さんご存じのように、吉野地区の西野中のところも基盤整備のときに、あれ20区画でしたかね、出して大きな道路を造るに当たってそういうものをした。例えば、そのように町の行政の中から今の道路を造ったならば、その道路の近くを宅地にするような実績、そういうようなことをしていくというようなことも必要じゃないか。永平寺口周辺のところの条件としては、えち鉄の永平寺口駅の近く。これは松岡の清流地区の今の観音町の駅がそのそばにあるのと同じ形ですね。それから、永平寺支所、例えば行政の支所またはいろんなサービスが物すごく近くで受けられる。それから幼稚園、小中学校、こういう教育環境も当然できる。それから、福井市の市街地から見たらよっぽど福井にアクセスはよくなる。例えば森田地区のところがあんだけ今住宅が増えてますが、あそこから福井市内へ入るよりよっぽどこっちのほうが近いわけですね。それは清流地区から見たらちょっと遠いですが、でもトンネルを越えれば、先ほど言ってましたが、私どもがトンネルを越えたら、ひょっとしたら東古市地区よりもこっち来るのが近い場合もあるんですね。信号かからなければ。それくらいの交通アクセスが物すごくできている場所。そうするならば、しかも、例えば松岡から見るとまた落ちる、そういうことを考えると、ある面では吉野の西野中は、たしかあれ坪五、六万ぐらいの形で整備したと思うんですね。だからそういうふうな形のきちっとした整備の計画の下に、だからこの道路が必要ですよ、そしてあそこの周辺地区の中から観光客誘致も含めて必要ですよというふうなところの、やはり地元理解も含め、また永平寺町内の住民の方々の理解も深めながら整備していくということが大事だろうと思うんですね。

だから、今現在そういうふうには立ち止まっているのであれば、今言ったように、どちらかの考え方を整備してやらないといけないんじゃないか。そうすることによって、それをできたことによってレンガ館を再整備することは可能でしょうし、先ほど言った永平寺支所の裏のあの辺りの一帯も同じように開発できてくる。そうするならば、大変言葉は悪いですが、今、準都市計画によって幅員4メートルないと家建てられないわけですよ。東古市へ行くほうも、うちらもそうですが、

4メートルの道を確保しようと思うとなかなかできない。そういう中から考えると、そういうところをきちっと整備してあげることが、その地元の方々の利便性、生活の利便性、そして観光も含めてそういうふうな、それからあそこからは遊歩道がずっと永平寺まで出てますし、今町長が頑張っています自動走行であるとか、それから後でちょっと触れますが、四季の森のところからとか、そういうふうに全部つながるので、ぜひそこら辺りの計画を再度練ってからでも遅くはないんじゃないかと私は思うんですが、そのように考えてます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ昨日も申し上げましたが、今言った永平寺、上志比地区、中縦の建設に伴って準都市計画をかけまして、おっしゃられたとおり、4メートル幅員がないと建築許可が下りないという状況の中で、人口の流出の一つの原因にもなっているのかなというふうに思います。やはり有効にその土地を利用する、また道路がつくことによってそこに新しい需要が生まれるということは、町としてもしっかり考えておりまして、今、マスタープランの改変をしている中でそういったことが、ただ、町が入れるわけにはいけません。皆様のご意見を伺いながらというのがありますので、そういったのにはしっかり準備を進めていっているところです。

あわせて、その土地の利用、先ほど申し上げました北インターからの道も納戸坂についても、どちらにしてもやはり規制が厳しいエリアの中に道がつくこととなります。ただ、そういったの中で、例えば北インターの周り、市街化調整区域になっておりますが、これも併せて変えていこうというふうに今皆様とお話をさせていただいておりますし、吉野についても先ほどありました。あれはどちらかというと、農業の区画を大きくした中で地元の皆様のご厚意で宅造ができたというのがありますが、吉野につきましても今あれがありますので、まだ事業が終わってから8年間はいろいろな事業に着手することは、農業以外にはすることはできませんが、やはり皆さん、その道ができることによって、例えば新しいこの規制を何とかしていこうとか、ここの学校を、例えばもっと子どもたちを増やす一つの起爆剤にしていこうとか、いろいろうそういったことにもつながります。

議員おっしゃるとおりに、ただ希望だけでというのも駄目なので、一つ一つしっかりと計画的にやっていかなければいけないなとも思っておりますし、もう一つは、このいろんな道、そこだけのエリアでなしに、永平寺町全体の視点で考え

てもいいのかなというふうにちょっと思っておりまして、これから多くの人移動する、コロナが一日も早く終わって海外からまた人が動き出したときに、永平寺町にアクセスしやすい、そういった環境づくりも進めていかなければいけないなど思っておりますので。いろいろなご指摘賜りましたので、またしっかりと進めさせていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひとも、ただ道をつければあとは、ここで言うこれに発展できるかというふうな考えじゃなくて、いま一度立ち止まってそういうところはきちっと精査した上でやる。それが精査できないのであれば、ある面では一般農道の、要は利便性、先ほど言ったうちの利便性を与えてあげればそれで事足りるんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

じゃ、2番目行きます。

まず、四季の森文化館をI o T推進拠点となれるかということで書かさせていただきました。

これは令和2年度一般会計予算に係る提言の4項目の中にも、令和2年度事務事業における提言でもI o T推進事業や四季の森文化館のI T環境整備に関しての提言をしています。内容は、I o T推進事業、具体的なI o T導入の実行、それから新サービスの創出、それから四季の森文化館のI T環境整備、需要に合ったI T環境を整備し、ビジネス拠点としての利用の開始、拡大をしてほしいということで提言をさせていただいてます。議会のほうから。

建設当時は資料館、図書館等の文化施設で言いましたが、今回その用途変更の議案も出ていますが、文化施設から複合施設ということを改めて、改修後は、今後はサテライトオフィス、またI o Tの拠点として整備を今行っているところがあります。令和元年、空調設備の更新4, 200万をかけました。これはチラーのあれやったかな。もっと別の方法があったんじゃないかと私は思っているわけですが、2年、3年はI T環境整備で1, 400万、1, 300万ということで1階の改修を行っております。それから3年以降は、2階のホール等については将来の利用者のニーズに合わせて改修していこうじゃないかというふうな計画を持ってますよというふうにお聞きしてます。それから、今現在の維持費は年間1, 650万ぐらいの維持費がかかっているというのも、行っております。

そういう中から、今回のコロナ禍に新たに、企業の地方分散、テレワークであったりリモートワークであったりレンタルオフィス、コワーキングスペースとし

での利用ができてます。よく新聞報道の中にも、仕事と遊びする、合わせたワーケーションというふうなことでやっているということで、ちょっとここに目を凝らしただけでも、この福井新聞だけでも3つも4つも、それぞれの地域でそういう開発をしていますよというふうなことが載っております。

そういう中から永平寺町がどういうふうな形で進めるかということで、例えば都会の若者が、この前のちょっと回答にはありましたが、4割を超える方が地方移住を考えているよ、それからテレワーク、リモートしたい人は35%以上あるんじゃないかというふうになってます。それから、移動、広がり各地で行われている。そういう中で、今回の整備計画と利用計画について、この前も同僚議員も言いましたが、そういうふうな状況、また今後はどういうふうにしていくかというのがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この考え方について、まず四季の森、図書館を下ろしましてから資料館という位置づけで、年間、ここにも書いてありますように一千数百万円コストがかかりながら、議員の皆さんとか、もっといろんな形で有効利用をということでいろいろ考えてきました。時には、永平寺町に訪れた事業者さんに何か使えないかとか、福井県のほうでここをそういう迎賓館みたいにできないかとか、いろいろな提案の中で、自動運転をしていくことによっていろいろな方が集まってくる、一つのことで拠点ができないかという中で始めさせていただいております。

ただ、何もない、何もないと言うと怒られますが、どうやっていこうかという中で、いろいろな投資については、県、国のいろんな補助金を利活用させていただきながら進めてまいりまして、今、自動運転でも実は多くの方がこの永平寺町に来られている、またコロナ禍の中でこういったニーズが増えてきているという中で、今まで進めてきたことをしっかり形にしていこうということで今こういうふうに進めさせていただいております。

詳細については総合政策課からお話しします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 四季の森の改修につきましては、これまでもちょっとお話出ておりますが、やはりコロナ禍、コロナを受けましてそういう地方への回帰といいますか人の移動があるのではないかと、当然、各種報道とかでも一般的にそういうことが叫ばれているところでございます。

そういった中、永平寺におきましても当然、そういう受け入れる体制を取ってそういった方を人口増対策につなげていきたいというのは考えているところでございまして、そのきっかけづくりというのもあるんですが、一つの手法としてまずは、行政主導になってしまいますが、そういうテレワーク、レンタルオフィス等のサテライトオフィスのような施設を造って人を呼び込むということに取り組んでいきたいという中で四季の森を活用した改修を行っているところでございます。

今、町長の答弁にもありましたが、なかなか、実際に需要がどうこうと言われると難しいところがございます。ただ、昨日も答弁させていただきましたが、今、自動走行とかいろんなことで複数の企業の方と関係を持って、そういう企業さんが実際永平寺町に入ってきておまして、そういった中、レンタルオフィスの部分をちょっと使いたいという話で1社聞いておりますし、今後、永平寺町において同じようにその事業展開していく上で、コワーキングスペース等で、異業種交流といいますか、いろんな企業さんの意見を聞きながら永平寺町でこれから何をしていくのか。要は、永平寺町の課題というのは多分全国的にも同じような課題を持つところ多いですから、その永平寺町をモデルとしてどういった、例えば生活に対応して企業さんが今後新しい事業を展開できるのか、そういったところをやはり実施をしていきたいというような声も聞いております。

そういった企業様が集まって話し合える場というんでもないんですが、本当に異業種が四季の森のところで交流、マッチング等ができて、そういった場として活用されて、それらが、民間さんが永平寺町に来やすくなるといいますか、そういった取組になればと思って、まずこのサテライトオフィスはぜひやっていきたいというところで、行政のほうもしっかりと間に入っているいろんな動向とかも注視しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど課長のご答弁あって、私もそういうところが大変だなと思いつながら聞かせていただいています。ただ、有利なのは、今言ったように、自動走行の中の関連でいろんなところで、ある面ではひょっとしたら一歩先んじてるところがあるかもしれませんが、それはあくまでもそれがあったからできただけで、果たして自分の力であったかといふとなかなかというのがありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、今ほど課長が言ったあれですが、このいろんな利用者の移住も含めて、

それから企業の方が出先としてする、そして専属の相談員であるとか専属の紹介体制であるとか、そういうものがきちっと整備、完備されているのか、また今後はしないといけないと思ってそういう準備をしているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） マッチング等々のそういう専属的な体制等につきましては、現在、特段対応として取れていないというのが現状でございます。これについては、やはり町としても課題として認識はしております。

また、ワーケーションのことを一つ取りましても、ワーケーションも、極端に言うと観光といいますかそういった意味合いのこともあれば、職員の企業研修のような使い道というのもあるということで、とにかくワーケーションの中にもいろんなものがあって、要は、永平寺町で何を一番やると効果があるのかというところも当然考えていかなければならないというふうなことは認識しているところです。そういったことに対応していくために、なかなか職員だけでは難しいところもあると思います。今現在いろいろ計画をしているところですが、そういう専門家による知識とかそういったものが必要であれば、そういったことは当然前向きに考えて、とにかく少しでもあそこを使っただけのように、さらにその取組が広がっていくようにということで対応を取っていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひお願いします。

永平寺町のあそこに行けば専門の担当がいて、すぐこういう対応をしてくれそうですよと、例えばMa a S会議のところ、桃田さんでしたかね、有名な方がいらっしゃる。そういうようなことであるとか、ある面では観光大使の方の有名な方を利用するとかいろんな形での利用の仕方があると思いますので、そこら辺りのつながりの中からね、あそこへ聞けば必ず専門家がいるよ、あそこは専門家からこういうところのルートがあるよというのをぜひ情報発信することが大事じゃないか、そういうPRの仕方をぜひお願いしたいのが1点。

それから、財政面でどういうふうな、今後、国やら県の支援が考えられるのか、そこら辺ももしも計画的に考えがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 令和3年度までの工事費につきましては、新型コロナ



ナウウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の活用を予定しているところです。

それ以降につきまして、当然まだハード整備、もしかするとニーズに応じて必要になってきますが、内閣府の地方創生テレワーク交付金とか福井県のほうの地域みらい応援プロジェクト（旧「新ふるさと創造」推進事業）というような補助事業がございますので、そういった国なり県の補助金を活用して、有効に使って進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひお願いいたします。永平寺のまちづくり会社も利用しながらぜひできたらというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、こういった事業につきましては、国も県も、国を挙げてのちょっと事業みたいな、地方からいろいろ仕事をしていくという中で大事なことも思っております。

先ほど酒井秀和議員のほうからも質問ありましたプロジェクトリーダー、こういった制度がどういうふうになっていくかというのがありますが、そういうふうな一つの、何と申しますか、まとめていただく、そういったことにも使えるのかなとも思っておりますし、これからいろいろ課題が出てくると思ひます。しっかりとやっていきたいと思ひますし、もう一つは、あそこだけで、ワーケーションにつきましては永平寺町内の宿泊施設の皆さんとの協働とかというのがありますし、今、地方のワーケーションは、来られた方の交通手段であったりそういったことをどうするかとかというのもしっかり考えていく必要があると思ひます。これについても今、政策課いろいろ検討をしておりますので、やはりこれから課題が出てきたら早急にどうするか、そういうふうな対応、また国、県のいろいろなそういう支援とか取組、それにどういうふうにして乗っていくか、こういったことも併せて進めていきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問です。先ほどちょっと町長も答弁にありましたが、地域おこしの人材の登用ですね。私はここで地域づくり、組織の推進に地域おこしの人材の登用をという形で書かさせていただきました。

町の方針の中に、地域づくり、地域の活性化、地区振興組織の育成などを掲げ

ております。しかしながら、私、今、ちょっと違った見方かもしれませんが、具体的な、かつ専門的な推し進める体型、プロジェクト的なもの、組織が明確になっていないというふうに思っております。

それで、専門の担当者の選任であったり、組織づくりの、地域づくりの計画の立案、今までに先進地に行ったところで、たしか島根県の中山間地の研修所の話をしたこともありますし、いろんなどころを見させていただきました。だからあそこらはそういうところを専門的にやっている人材がおるわけですね。そういう人材をぜひとも活用していただければというふうに思ってます。

ですから、地域おこし協力隊のチームリーダーとして、私は一つの見方として常にそういう言い方をしているんですが、これからの、今言った、今度は別のところのそれぞれの地域の中で共生の社会、また多様性のある共生であるとか支え合いのまちづくりの中でいろんなまちづくりをどうしていくかというふうなところに関しては、専門的な見解からの組織づくりの経験を要する人材をきちっとすることによって、今度はそれぞれの地域のつながりであるとかコミュニティの構築であるとかそういうことができると思うんですが、私はぜひそういうところを、今ある財政支援の中から町内のプロジェクトの中で本気になってそれぞれの地域を、自治も含めてやるんやと、そういう組織をつくるんだというのをぜひお願いしたい。

いろんなどころで、出雲市であるとか長野、飯田であるとかいろんなどころへ行かせてもらいました。結果的にはそういうチームリーダー的な専門の方が、きちっとそういう形態を起こしながら、それをそれぞれの地域で実践する一つの力になっているというふうに思いますので、ぜひそこら辺りをお願いできないかと思っております。それについてちょっとご意見をいただきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 昨日からいろいろ地域のリーダーという形でお話をさせていただいておりますが、今議員おっしゃったように、重要なプロジェクトを進める上でその専門的な方、人材が必要だというのは私もそうだと思います。

ただ、そういったプロジェクトを進める上で、そのプロジェクトに関わっていただく方、今の議員のテーマでいきますと地域づくりということになりますと、地元の地域の方あるいは民間企業の方あるいは各種団体の方といろんな方がいらっやって、それを議員おっしゃる地域プロジェクトマネージャーという人材につきましては、そういった方々をうまくマネジメントしていく方というふう

我々は認識しております。

そういった中で、やはりそのマネジメントしていく中でどういったスキルが必要なのか、どういった人材が必要なのかというのは当然十分検討していかないといけないと思いますし、確かに制度そのものは地域おこし協力隊のさらにバージョンアップしたタイプということも含めると、十分有効な制度だとは思いますが、これをうまく活用していくためには、やはり企画段階、準備段階からしっかりしていかないといけないとは思いますが、その辺は今後十分勉強が必要だと思いますし検討が必要だとは思っております。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 時間も少ないので、またそういう機会があったらぜひ論議したいと思うんですが、ぜひそこら辺りをお願いしたいと思います。

では、最後の質問に行きます。

令和3年のコロナ対策の支援というところで、去年は、ほかのいろんな議員の方も言ってますように、全国でいろんな感染、第1波、第2、3波が押し寄せてきております。今、変異株のコロナの感染も各地で報告され、認識され、確認され、第4波も視野に入れた対応が必要かという状況になっています。

そういう中で、今ほど前の議員からもありましたように、ワクチン接種だけでいいのかということもありました。しかしながら、まず一つお聞きしたいのは、ワクチン接種の中で、例えば、今ほどいろんな方がお聞きしてます、組織の仕方、それから集団、個別の仕方、それからコールセンターの運営、それから接種に当たっての順番であるとか、それからそういう町民の意識、周知のほうはどうしたらいいのか、PCR検査は実施するのかせんのか、そういうふうな話が出てきたと思います。

そこで、私、一つ提言をぜひしたいのは、今、接種に当たって接種カードを発送するというふうになってますね。接種カードを高齢者の方から配付してコールセンターで予約を取るというふうな一つの流れになってると思うんですが、その接種カードを配付するときに、先ほど言いました住民の意識、周知の方法を徹底するために一つの提案をさせていただきたいのは、何ページ、二、三ページになるかもしれませんが、Q&Aの作成。例えば今こういう課題があって、これについては有料ですがそれは無料ですよ、それからやり方は団体とそれがありますよ、それについてはこういうふうなのがありますよというQ&A、これはそれぞれ課長がいろんなところで取り入れてそういう形が出ているかと思えます。それをフ

ローチャート化した、見える化した一つの組織。例えば「カードが来ました」「カード来たら、その次に私はどうしたらいいの?」「コールセンターに電話します。それで受ける受けないを決めます」「次に、どこでそうしますか」という、流れと自分の対応についてのフローチャート化、見える化をする、そういうものをPRの中に入れる。万が一いろんな課題が出たときには、相談窓口はこうですよ、補償はこうですよというのもきちっとまた明文化、フローチャート化する。

そういうものを、きちっと一つの通知カードの中に永平寺町独自の、住民の方々  
に安心と、そして周知のためにそういうものを作って同封するというのはいかが  
かなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ご提案ありがとうございます。

接種券、予診券も同封して配送する予定です。これは広域市町村圏事務組合の  
ほうで準備しております。あわら市、坂井市と共に作るような形になるんですが、  
残念ながら制度設計ができてしまっておりまして、永平寺町独自でご案内の文書  
を入れるとかという施策は現状では不可能になります。

案としては、今ほどおっしゃったような、フローチャートとかそういう分かり  
やすい構図というのは非常に重要だと思います。今後発行する広報紙、4月2日  
もしくは4月19日になるのかな、このあたりで、臨時号になりますが、こちら  
のほうで全家庭向けにご案内するようなことになろうかと思えます。作成が間に  
合えばそういうふうに対応したいと思います。

今回、高齢者向けの接種がスタートしようかというところですが、ワクチンの  
確定が遅れておりますので、ちょっとずれ込んでくる可能性があります。3月末  
の接種券の発送も、残念ながら4月に入ってからになろうかと思われます。まだ  
確定ではないですが、そういう想定しております。ですから、ご案内のチャンスは  
まだまだありますし、年内に終わるかというスケジュールなども想定しなければ  
ならない状況ですから、臨機応変な対応が取れるような体制で行きたいと思っ  
ております。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） こうやって余裕があるなら、なればこそ、例えば広報紙の中  
の1ページの中に入れるという形じゃなくて、要はワクチン接種のところのQ&  
Aであったりそういう形で、次は、私の展開は、来たらこうする、その後はコー  
ルセンターへ電話する、その後はこういうふうに分断をする、そういうの

はきちっとフローチャート化のね、よく町長が言っている安全対策の中でも同じようなことをやっているわけですね。だからそういうものをきちっと見える化して、ある面では個人宛てに送付するみたいな形にすると、その高齢者の方は、「これはわしのことを言ってるんやな」「私のことだな」「だったら自分は、来たらこうせなあかん」とかね。それから、いろんな疑問、不安、これ打ったらひょっとしたら副作用が出るんじゃないかとか、それなら、例えば数値的に全世界で何万人打って、それは何百万分の1であるとか、それから熱が出たときにはこういう対応をしてくださいよというふうなものをぜひ、極端なことを言うと、個人宛てにされたような形での広報の仕方をしていただければ、一般的なホームページであるとか、それから町の広報紙の中での一つの1ページを利用してするという形じゃなくて、そういうふうなPRの仕方または広報の仕方をぜひお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかり、個人送付というふうなものはあるかもしれませんが、例えば全戸配布のときに別紙という形で分かりやすい、「こういったときにはここに問合せください」とか「2回目はこれですよ」とか、そういう分かりやすいのをするのはいいことだなと思います。

ただ、昨日からも言ってますように、このワクチン、強制ではありませんので、あくまでも任意でお願いする中で、その文書の中で結構気を遣わなければいけないようなところもあるのかなとも思いますので、その点はしっかりと注意しながら、議員の思い、その分かりやすい、そこを見ればある程度どんな流れで、困ったときはどこへ電話したらいいのかなとか、そういったのはしっかり対応させていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひ、そういうものが冷蔵庫のところにぺたっと貼ってあれば全部できるような、そういうような形での運用の仕方をお願いしたいのと、そういうふうな、パンフレットでぼんと置けるような一つの紙にしたらいんじゃないかというふうに思ってますので、お願いします。

次です。第2回のスタンプラリーがもう始まっています。そういう中から、第1回の状況、そして第2回の中で今後の見通し、またいろんな反響も含めて、その対応についてあればご見解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 第1回スタンプラリーの状況についてご説明させていただきます。

実施期間といたしましては令和2年8月1日から12月31日で、換金につきましては1月いっぱいまでとしてございました。内容といたしますと、参加店で1,000円以上利用したらスタンプを押印していただき、5か所のスタンプがたまったら500円分の金券として利用。このときの参加していただいた町内の事業者数につきましては、永平寺町内で全部で124店舗でございました。

この商品券として使われた金券につきましては、後に抽選会というもので、2回抽選会をさせていただいてございます。応募総数でございますけれども、この抽選会の応募総数は8,083枚というふうな枚数でございました。

第1回スタンプラリーの参加事業所について、いわゆるアンケートみたいなものも取ってございます。このアンケートの中では、売上げが減少しなかった事業所というのが回答の中で74.6%ございました。うち19.4%の事業所については、売上げが増加したというふうな回答もいただいております。また、スタンプラリーということで、これまで来ていただかなかったお客様が来ていただいたといったお声も31%ほどあったというふうなことでございました。一応スタンプラリーの効果ということにつきましては、こうしたアンケートの中から数字として出てきたのでご報告申し上げます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 第2回目の状況、反応はいかがでしょう。まだかな。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 第2回目でございますけれども、実際に2月の十日の日に、2月の第3週ですか、の日に各家庭のほうにスタンプを送らせていただいております。実際に先週の金曜日の回覧におきまして利用されるお店がございまして、永平寺町内で139店舗の事業所が参加していただいている状況でございます。

反応と言うとちょっとあれなんですけれども、実はちょっとありまして、2月の第3週にお送りさせていただいたんですけれども、こちらの説明不足もあったんですけれども、これは何物だといったことで捨ててしまったといったお声も実はいただいている状況でございます。ただ、多くの方に利用していただいております。今現在、青いスタンプと赤いスタンプと両方やっております。こ

れそのものは今回の場合は1万8,000人の全町民の方に送らせていただいでございます。ですからスタンプそのものは全部で5万4,000枚各家庭に配布させていただいた状況です。

利用につきましては、一応5月末までスタンプ押印ができて、その金券については6月末までで、スタンプ3つ押すと1,000円の商品券ということになります。ただ、前回と違いますのは、抽選会というものはないと。

それと、原則、永平寺町内、町民の方に対してのことなので、状況につきましては、今始まって約10日という中で、まだこれといった反響というものはないんですけれども、第1回目の換金を3月末に予定してございます。それによりましてどれぐらいの利用があるかといったことが見えてくると、商工会とも話をさせていただいているんですけれども、どうしても3月、4月、5月というのは消費が落ち込む時期であるといったこともございます。こうした時期に、このスタンプラリーによって町内の事業所の方の売上増加につながればいいかなというふうに思っていますので、どうかご利用くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 私、個人的に、1回目より2回目のほうがより確実に皆さん結構対応いただいでるんで反響があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひまたいろんなときにPRをよろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど、捨ててしまつたてないように、ぜひまたお願ひしたいと思ひます。

次です。生活困窮者のいろんな支援の対応があつたかと思ひます。当然、緊急小口資金であるとか総合支援資金の状況とか、それは多分ちょっとしたデータでも出てくるかと思ひんですが、ある面ではそういうふうなところについても当然万全を期してると思ひんですが、課長から見てどうだつたかというのをちょっとご見解いただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 県社協が取り扱っております生活福祉資金の貸付状況ですけれども、緊急小口資金と合わせまして、2月末時点で53件、総額で2,056万円の貸付けです。これ実行がまだ未済の分も含まれております。

総額で200万の借入れという形になるわけなんですけれども、3月31日までの締切りということとなっております。これはまだ延長がかかるかどうかというところまでのご案内はないので、現時点では今月末が締切りでしようというところ

ころです。

年齢構成からすると、10代から70代、80代の方も借入れされているというのを見てとれるようです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと時間もないんであれですが、ぜひ対応をよろしくお願ひしたいと思います。

最後です。小中学校のほうで今年いろんな形での、昨年と違っていろんな支援の仕方があると思うんですが、教育長も含めて、学校教育課も含めて、そういうふうな今年度の特色ある何かそういうものがあればお知らせください。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 学校につきましては、今年度と同様、各小中学校の校外学習の際のバスの借上げにつきまして、通常中型バスだったものを大型バスにすると。あと、台数を増やすということも考えられますけれども、そういうことに対するバスの借り上げ料。あと、換気をしながらエアコンをかけるといったことも出てきておりますので電気料が上がると、そういったことを鑑みて今年度比約550万円ぐらい増の当初予算を組んでおります。

以上です。

○2番（上田 誠君） 教育長、ないですか。何かありますか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のコロナの現状を踏まえて、来年度もいろんな行事は今のところ、今年度同様に縮小傾向というふうなことを今考えてます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コロナ禍の中ですので、今、令和2年度やね。2年度につきましては、本当に先生がいろいろな、言葉は悪いですけど、その場その場でどうしたらいいかという対応をやっぱり教育委員会がしっかり一緒になってやって、臨時で、議会のご理解もいただきながら、例えば中学校3年生のクーラーを1台増設させていただいたり、そういった対応を取らせていただきました。

来年度も恐らく、今年度1回ルーチンでできたことはまたそのとおりにやっていくんですが、急に起きたこと、例えばワクチン接種が遅れたり、未成年者は今対象ではないですが、対象になるかもしれない。まあ分かりませんが、そういうとき、臨時にどういうふうに対応するかは、しっかりと行政も現場の声を聞



きながら、また議会に相談をしながら対応させていただきたいなと思いますので、  
よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 昨年の中学校の修学旅行のところですね、その行く場所が変わっても、子どもたちは本当にしたたかに楽しむことをやって、本当に楽しんでるというふうなことも聞きました。それは本当に大人以上に子どもはしたたかに、言葉は悪いですけども、与えられた条件の中でいかにその友達との関係を結ぼうかというのを頑張ってるって聞きます。ですからそういう意味で、ぜひ、教育長も含めてそういう対応をしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子どもたちのそういった生活を守るために、学校の教職員の先生、僕は改めて今年度、本当に大変だったなって思います。突然どうするかという決断も求められたり、校長先生、教頭先生もその中で、やはりまたしっかりと子どもたちのそういう対応できるように、学校の先生方をサポートできるような体制はしっかりと取っていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 後ははしょってなかなかうまくできませんでしたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時24分 休憩）

---

（午後 2時35分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、江守君の質問を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 7番、江守です。2日目の午後から貴重なお時間をいただきまして一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問に先立ちまして、明日は3月11日ということで、東日本大震災から10年目を迎えます。当議会におきましても、明日の発災時刻に合わせまして黙禱をささげさせていただくこととなっております。本当に10年たつというのは

早いですが、今でも忘れずに、当時お亡くなりになられた皆様方には本当に心よりご冥福をお祈りを申し上げますとともに、被災されました全ての皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。

また、1月7日より降り出しました大雪につきましても、先輩議員、また同僚議員のほうからも本当に温まるお言葉もありましたし、様々なご指摘と、また提案等がございましたが、私のほうからも町民の方よりそういった励ましのお言葉をいただいておりますので、町職員の皆様、そして除雪事業者の皆様には本当に感謝をしているということで、ぜひ一言でいいからお伝えしてほしいといったことを賜っておりますので、この場をお借りいたしまして、皆様方に改めまして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは早速、私のほうから一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回は2点通告させていただきました。1点目は近助タクシーの今後の展開はということで、2点目が地域未来投資促進法の進捗はということで2点通告させていただきますので、早速質問に入りたいと思っております。

まず1問目、近助タクシーの今後の展開はということでお伺いをします。

令和2年10月1日より近助タクシーの実用化がスタートしました。2月の全員協議会で利用状況の報告もございましたし、河合町長の開会のご挨拶の中でもそういった発言がございました。今回の実用化前には、料金がかかるといったことから利用者の減少を不安視するような声もございました。しかしながら、予想を上回る利用実績の報告があり、本当に心からよかったなというふうに思っております。

このモデル事業でもあります近助タクシーは、町内外からも注目されている事業と聞いております。そんな中で多数の視察を受け入れたというようなことも聞いておりますので、どのような方々がこの事業を視察されたのか、またどういった内容のことを視察されたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 令和2年度中の近助タクシーに関する視察の状況についてご説明させていただきます。

令和2年度におきましては、経済産業省の宮本政務官、国土交通省の佐々木政務官をはじめとしまして全部で7団体46名の視察でございました。主に行政機関でありますとか議会の機関というところが視察にお見えになるのが多かった現状でございます。

視察の内容としましては、やはりこういうデマンド型タクシーを始めたきっかけでございますとか、特に永平寺町の近助タクシーの特徴の一つでもあります、地元の方がドライバーをされておられる、要はこれをどのように実現していったのかということ、あと、車をどのように手配したのかとか、その頃ちょっと話もございましたので、貨客混載をどのように郵便局側と話をしたのかというようなことを主に聞いておられたというところでございます。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど総合政策課長のほうから答弁いただきましたが、主にこういった行政であるとか議会の方々が視察に来られたということで、確かに国のほうからも政務官がお二人来られているということで、本当に全国的なモデル事業にもなり得るといようなことも感じております。

そんな中で、この近助タクシーの始めるきっかけであるとか、地元ドライバーさんの確保であるとか、車の手配であるとか、貨客混載の事業についてとかといったことが主な視察の内容とお伺いしております。そんな中で、その視察の主な中身のことを次の質問としてお伺いしていきたいと思っております。

次に、令和3年2月1日より、日本郵便株式会社さんと連携をし貨客混載の実証を行ったというふうに聞いております。こちらのほうも河合町長の開会の挨拶の中にも入っておりました。

そんな中で、今検証を行っているといったことでございますが、実際にこういう新たな取組の中での成果や課題といったものはどのようなものがあったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 日本郵便様と連携しました貨客混載の実証について、成果と課題についてご説明いたします。

まず、この実証、9日間で30個の荷物を運ぶという取組を行いました。当初は1日5個を予定していたんですが、実際は1日3個平均の30個。状況から言いますと、そのうち、不在で10個は届けずに郵便局のほうにお返しした、実際直接手渡しできたのは20個というところでございます。

成果としましては、今回はゆうパックでしたが、そういう荷物を運ぶということのノウハウ、大変さも含めてそういったことを学ぶことができたというのが成果の一つでもございます。当然今回は誤配もなく、事故もなく、無事配達することもできましたし、事前周知も行ってたということもあったんですが、地域の

住民の方からも関心を持っていただいて、「もう近助タクシーとかってこんなこともしてるんや」という関心を持っていただいた、また感謝の言葉をいただいたということで、私が聞いている中では、ドライバーさんが、また改めてと申しますか、より強い気持ちで地域貢献しようというような気持ちが高まったというふうに聞いておりますので、それがやはり最大の成果ではなかったかなと思います。

一方、課題もございます。やはり通常運行と並行して荷物を配達ということを行いますので、そのやり方等も含めていろいろ覚えなければならないということでドライバー様の負担もかなりなものであったというふうに聞いております。なかなか今回、ちょっと難しかったのが、人を運んでいる状態で荷物を届けてはいけないというふうになっちゃってしまいまして、人を乗せて移動している途中で荷物の配達先があっても、一旦そこを通り越して目的地まで行って人を降ろして、また戻って荷物を配達するというようなことをしなければならないということで、かなりやはり時間的なロスと申しますか、そういったものが出てくる。なかなか多くを一度に運べない。当然、近助タクシー、本当にうれしい悲鳴なんです。1日当たりの利用者数が19人平均ということでかなり乗車をいただいているので、今のような感じだと人を運ぶことでちょっと時間がかかってしまうので、なかなか貨客混載といっても物自体は運べない。その辺がちょっと課題として出てきたというところでございます。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど、ゆうパックの配達につきまして成果と課題ということでいろいろお話しいただきましたが、一つ確認させていただきます。

人を乗せているときに郵便物を配達できないというのは、これは法律か何かで定められているということでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 法律ということではないと聞いておりますが、やはりプライバシーの関係と申しますか、乗っているお客様に、要はどのうちに荷物が届けられたのかというの、ちょっとそういう保護すべき情報ということで、今回はそういう途中で配達するということはやらないでおきましょうというふうになったところでございます。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど今回はといったご答弁でしたが、今後もそういったことをいろいろ改善を加えながら続けていく方向なのか、一旦これで打ち切る方向

なのか、そちらの方向性だけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 2月に行いましたこの9日間の取組につきましては、今、報告書として、実際事業を行ったまちづくり会社のほうから郵便局様側に報告書が出ております。今後、その報告の内容に基づいて、本当に本格的なこういうゆうパックを扱った貨客混載が可能かどうかというのを検証、検討していくということになると思います。その中で、先ほども言いましたが、人を乗せていると運べないというところが問題となるようであれば、当然それをどうクリアしていくのか、そもそもいいということになるのか、ちょっとその辺は何とも言えませんが、そのことも議論の対象としてなって、なるべく、そもそも貨客混載というのは効率よく人と物を運ぶということですから、そういったことができるような体制をまた考えていくということになると思います。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 先ほど課長の答弁の中で、成果の中で、ドライバーさんが本当にやる気をさらに持たれたといったこともございましたし、ぜひこういった課題、問題等につきましても、やはり地元のドライバーの方や利用者の方々としっかりとお話をさせていただいて、継続できるような事業になっていただければと思います。

ただ、ドライバーさんの負担という課題もございましたので、そこらも十分ご協議をいただいて、本当にすばらしい新たな永平寺町のモデル事業の一つとして捉えていっていただきたいというふうに思っております。

それでは次、3問目の近助タクシーを持続可能な事業として、今後考えられる課題は何か。また、課題があるのなら課題解決の取組はどうするのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 今、永平寺町で実施しております近助タクシー、これを永平寺モデルというのであれば、この永平寺モデルが今後継続する上での課題といたしますと、やはりドライバー様の確保というところになると思っております。

特に永平寺町においては、地域の方、実際に運行しているエリアの中から近所とか共助の意識といたしますか、そういう地域を支えましょう、助け合いましょうということで出てきていただくというところを目的の一つといたしますか、一番大

事なところであると思っておりますので、要はそういった方がこの後、次の世代といえますか、そういう意識をどうやってつなげていくのかとか、そこで行政がどういうお手伝いができるのか、そういったところが課題であろうというふうに思っているところでございます。

先ほど、うれしい悲鳴の利用者が多くなったという話もしましたが、さらにこれが、本当に利用者が多くなると今の体制でどんどんどんどん続けられるのかとかということも出てきますし、うれしい悲鳴ならありがたいんですが、そういったことも課題の一つとしても言えますし、私としましては、今回、近助タクシーということで、ドライバーということで貢献していただいておりますが、実際その方たちが、今のドライバーの皆様は当然ドライバー以外でもさらに地域でいろんな活動で貢献されておられる方が多いんですけれども、ドライバーということでなくて、次の世代においてもいろんな意味でそういう地域に貢献するということにつながっていく、そのきっかけの一つがこの近助タクシーのドライバーさんであるというふうにも思っておりますので、その辺をどう醸成していくのか、そこが本当に最大の課題であると思っております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 課題の中で、やはり今後ドライバーさんの確保といったことが大きな問題になるのかなというふうに思っておりますが、実際、利用者さんが今増えている中で今後さらに利用者が増えていくとドライバーさんの確保が難しいといったお話もございました。

今、ドライバーさん9名でしたかね。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 登録は14人って聞いております。実際ドライバーとして活動されている、いろいろ、何か状況を見ながらという形なので、主に12名と記憶してるんで、その方が何回かは乗っておられるというふうに聞いております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今後こういったドライバーさんの不足の解消といたしまして、やはり何名ぐらい確保するのがいいですかね。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） これも、永平寺モデルと言うとあれなんですけど、基本的には、専属のドライバーのような形でやろうとすればもうちょっと少ない数

で行くというのもあるのかなと思うんですけども、実際はその地域を助けるといふことでもありますから、やはりこちらとしましても、より多くの方に1日に少しでも携わっていただければというところもありますので、なかなか、何人いればというふうなところは明確にしたことはないんですけども、やはりドライバーのやっていただける皆様が無理なく、当然自分の日々の生活もある中でのことです。ほんで有償ボランティアということでそのなりわいとしてということでもございませんので、無理のない範囲でということに対応していきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） そんな中で、先ほどからのドライバーさんの負担というのがやはり大きな課題になってくるのであらうと思いますし、またこれを持続可能な事業として続けていっていただくためにも、やはり次の世代の方へのバトンタッチといいますか、そういった担い手の方の育成といいますか確保というのが大切になってくると思います。

やはりこれすばらしい事業なので、私どもも本当に興味を持ってこの事業を見守っているわけですが、そんな中でこういった課題というのも今後どうやってしていくかというの、地元の皆さんや行政の皆さん、しっかりとお話をさせていただいて、行政のほうからも人材の確保といった面で、やはり役場職員のOBの方であるとかそういった方々に積極的にお声がけをいただきまして、なるべくこういった地元に着したモデルをつくり上げていっていただきたいなというふうに思っております。

次に、4番目の近助タクシーを今後、町内のほかの地区への展開は考えておられるのかといったこととお伺いをしたいと思います。また、そんな中でほかの地区へも展開が可能であるといったお考えがあるのであれば、どのようにすればほかの地区でも近助タクシー事業を始められるのかということ、その地区地区によって課題などはいろいろ様々であらうとは思いますが、近助タクシーをほかで始めるに当たって何か始めるための基準となるものがあるのであれば、そういった整備のほうもされたほうがいいのではないかなというふうに思ひまして、質問をさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） なかなか、基準というところではございますが、今回、志比北、鳴鹿山鹿地区のほうでこの事業が実現した背景としまして

は、まずそのエリアには、公共交通がコミバスということであまりなかったというところと、やはり先ほどから重ねて話ししておりますが、その地域の課題を地域が主体となって取り組むという地域の熱意が本当に高かった。当然これがないと、有償ボランティア等による近助タクシーというのはなかなか成り立たないのではないか、特にこのモデルが永平寺モデルというのであれば、この永平寺モデルでやるのはそういったものがないと成り立たないのではないかというふうに私としては理解しているところでございます。

当然似たような地域がないこともないというふうにも思っておりますので、もし同じような熱量のある方がといますか、やってみたいとかそういったことであれば、行政としましても当然お話を聞いて必要な協力もさせていただきますし、地域と連携を図りながら進めていくというところで対応していきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 始めるに当たって条件というのが難しいというのは分かりました。

そんな中で、地元の方の有志の方々の熱意といますか熱量が必要であるといったお話でございしますが、やはりそういったことをほかの地域にも展開していくに当たり、そういったアナウンスのほうもしっかりしていただければ、必ずほかの地域にもこういった熱量をお持ちの方、例えば、今、上志比地区のほうでも高齢者の方の買物支援といったことで始められている団体さんもおられるといったことも伺っておりますし、私が聞いている中で、志比南地区とかも、やはり坂の上まで、地区の中まで入ってきてほしいとか、そういったお話も伺っておりますし、私も地元、吉野のほうでもやはり高齢化が進んでいるといった中で、こういった公共交通の在り方、特に越坂のほうでもコミバスが上まで上がってきてもらえないのかといったご相談もいただいております。やはりこういったところのご相談もいただいておりますので、私も行政にだけお願いするのではなく、そういった地域の方々とお話をさせていただきながら、私もしっかりと汗をかきながら、どのようにすればこの近助タクシーのほかの地区への展開ができるかといったこともさせていただきたいなと思っております。

今後とも、ぜひこのすばらしい事業をほかの地区にも展開できるようにアナウンスをしていただきたいと思いますし、私も一緒になってアナウンスをさせていただきたいと思っておりますので、今後とも何かあればお話、ご相談のほうをよろしく願ひ



したいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この近助タクシー、地元の皆さんの熱量で、本当に心の籠もった一つの大きな事業になったと思っております。最初はコミュニティバスの代わりに、より効果的という思いもありましたが、地域の有償ボランティアの皆様がお客さんと話し合うことによってお互いに元気になっていくといえますか、また、地域の見守りにも一役買っていただいております、いろいろな相乗効果を生んでいただいております。今、政策課長からありましたが、これが交通会議というものもありますが、地域の熱量と、やはりもう一つは一步踏み出していただいた行動力、これが本当にこの今の事業につながっていると思っております。

また、町としましてもいろいろな皆さんと、こういった事業がありますよという、こういった事業のメリットであったり利便性、ただ、地元の皆さんの一つのいろいろなご負担、こういったこともお話をさせていただきながら、よその地域にも広がればいいなとも思っておりますので、引き続きPRのほうもよろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど町長のほうからもお話ございました。私もこういったすばらしい事業で、ほかの地域に展開してくださいと行政の方にだけお願いするのではなく、私たちも、やはり議員さんもそれぞれ各地元の地区に入っておられますと一町民としてそういった声も拾っていただけると思っておりますので、しっかりと我々も、そういったすばらしい事業の展開に向けて少しでも一緒になってやっていけたらなというふうに思っておりますので、今後とも行政の皆様から、こういったところでちょっと協力してもらえないとか、こういったところでこういうアナウンスしてもらえないとかいったこともまたおっしゃっていただければ、私たちも我が事のように考えて、やがて私もそういった年齢に向かうと思っておりますので、しっかりと今のうちからこういった事業に関心を持って、自分たちがそういった年齢になったときにこういった事業のお世話になるんだということを肝に銘じてやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

次に、2問目に移りたいと思います。

2番目、地域未来投資促進法の進捗はということで、私、平成29年の9月議会のときに地域未来投資促進法につきまして一般質問をさせていただきました。

その中で、永平寺町内で5つの重点促進区域を設定しました。

もう一度確認といった意味で、なぜこの5つの地点を選んだのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在町内にあります5か所の重点促進区域の設定についてご説明いたします。

まず1か所目は、福井北ジャンクション・インターチェンジ周辺でございます。ここにつきましては、交通の結節点、中部縦貫道路と北陸道の結節点に近いということもございまして、当然、高速ネットワークの優位性により地域経済に密着した物流関連企業等の集積が見込まれるだろうということから設定されているものでございます。

次に、福井大学医学部・福井県立大学様の周辺の地域でございます。御陵地区ですが、ここにつきましては学術研究機能が集積して交流人口が拡大しているという、当時からもお話も出ておりましたので、そういったことが地域の雇用の創出につながっていく、そういうことが十分見込まれるということで、この福井大学医学部、福井県立大学周辺を設定したものでございます。

次に、永平寺インターチェンジ・永平寺口駅の周辺でございます。ここは当時、自動走行の技術紹介として参ろ一どで実証実験をしていくというような話も同時に出てきた時期でございましたので、当然このような先端技術に関連した企業の進出、その先端技術と地域のものづくりが融合することで、マッチングさせることで地域の活性化とか雇用機会の増加が見込まれるのではないかとということで区域指定したものでございます。

4つ目が、下浄法寺地区周辺でございます。ここにつきましては当時、今現在の永（とこしえ）プロジェクトの話も出ておりましたので、付加価値の高い伝統産業である酒造業のノウハウを生かして、九頭竜川など恵まれた自然環境を活用した発酵産業を集積させるということでそのエリアを指定したものでございます。

5つ目は、上志比インターチェンジ周辺でございます。やはりインターチェンジ周辺は、交通的なことから考えて指定するという考えでやっておりますし、上志比のインターチェンジ周辺も既に自動車部品工場様があったりとか企業がありますので、そういった点在している企業さんを、何といたしますか、周りに来ることで製造業とかそういうものづくり産業の進出、集積ということを考えて設定し

たものでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうから答弁いただきました。

そんな中で5つの区域を設定するに当たってそれぞれの、この地域はこういった業種、この地域はこういった業種といったことを考えて設定をされたのだと思いますが、それでは、この5か所の重点促進区域におきまして、私の平成29年の9月議会におきまして一般質問した中ででは、そのときのお答えが、今、北インターチェンジ周辺でどういった話があるのかという中で、その当時のお答えが、金融機関への相談件数が14件、農振除外申請や相談、協議中が4件、条件や諸事情によって白紙になったものが3件というお話がございましたが、その後、現在どういった状況なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 北インター周辺だけでよろしい……。

○7番（江守 勲君） 全体的に。

○総合政策課長（原 武史君） 5つともですね。はい。

その5か所の重点促進区域への企業の進出状況についてご説明いたします。

まず、福井北ジャンクション・インターチェンジ周辺ですが、物流業者1社が現在、開発行為の許可申請等を県のほうに提出したというところでございます。許可されれば、今年の10月オープンに向けて取組を開始するというふうに伺っております。

また、御陵地区、福井大学医学部・福井県立大学周辺につきましては、製造業が1社、工場を増設して令和元年の7月から操業を開始しているところでございます。

また、下浄法寺地区周辺につきましては、ちょっと先ほども触れましたが、発酵産業分野1社、永プロジェクトということで令和元年11月から焼酎工場等の操業を開始し、現在、そのエリア含めまして人を集めるようなところも含めまして、令和4年、最終的には令和5年に、道を挟んだ西エリアも含めて全部オープンするという予定で取組をされているところでございます。

また、その永プロジェクトさんのその辺一带を見て、現在ある企業1社が同じように、北地区ですか、そこでやりたいというようなお話を伺っているところでございます。

今現在の進出状況等につきましては以上でございます。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほどのお話の中で、北インター付近に物流業者さんが今、開発行為を県に提出しているといった状況で、御陵地区のほうは製造業の方が令和元年に操業を開始していると、もう一つが志比北地区永プロジェクトともう一つ、その志比北地区に興味を持たれている事業者さんが1件あるといったことですが、それでは、まだお話がない永平寺地区、そして上志比地区は全くお話がないのでしょうか、それとも、お話がある中でまだそういった話が具体的に進んでいない状況なのか、そこらだけちょっと確認します。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 今、永平寺インターチェンジ周辺とか上志比インターチェンジ周辺、令和2年度に入ってから何か具体的な話があったかというのは、すみません、私の耳にはちょっと入っていないところでございます。

前のことはちょっと把握してないので申し訳ないんですが、町のほうもあまりどこってよらずに、その企業さんから何かいいところないかというような話があると、当然、上志比も含めてご提案させていただいておりますので、ちょっとこの後の質問に絡んでしまうんかもしれませんが、なかなかその話を持ってきてくださる企業様のニーズとか業種とかそういったものによって、どの辺がいいか、どれくらいの規模かというのはかなり左右されるというところがございますので、今指定したエリアの地域性そのものが何かしら問題があるということではないというふうに理解はしているところです。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今、ちょっと次の質問とも関連があるような質問で申し訳なかったんですが、何か、そのまだ進出されてない地域に企業進出で足りない、特にそんな大きな課題があるわけではないといったことでよろしいでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 例えばその地域とかそういったことに問題があるというふうには、私のほうは理解はしておりません。どこもそうなるんですが、当然インターチェンジ周辺もそうですけれども、土地利用の規制はやはり厳しいというところもございますし、場合によっては、もともとは農地ですから、国営のパイプライン事業の受益地であったりとか、農業振興に関する交付金もいただいている土地であったりとか、あとは、農地をそういうふうするとすると排水問題

が出てきますので、当然雨水排水もそうですが、それをどうするかとか、そのような課題といいますか、が出てきますし、場所によっては、たしか永平寺町も、埋蔵文化財というんですかね、そういったものがあるのではないかというふうに指定されているところも結構エリア的にございますので、当然そこになってくるとその調査がというような話にもなってきますし、いろんなことがちょっと要因として出てきて、最終的にその企業様は、例えば永平寺インターのところでは難しいねとかという判断をされるというところでございます。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） それぞれの地区においていろんな規制であるとか、先ほど課長おっしゃったように、埋蔵文化財のそういった関連があるといったことですが、ただ、そんないろんな課題がある中でも、やはり企業進出をされている企業もあると思いますし、今回、実際に企業進出された企業があります。そういった今回なかなか企業進出が進まなかった、特に北インター付近の企業進出というのは本当に永平寺町にとっても大きな一歩になるのではないかなというふうに思っておりますし、業者の皆さんのご尽力というのは本当にありがたいなというふうに思っております。そういったことを、ノウハウを生かして今後の企業進出にまたつなげていただければというふうに思っております。

それでは次、4問目ですが、この5か所の重点促進区域を設定している地区に対しまして説明はされたのかというご質問ですが、今、私がいろいろとお話を伺ったのは、やはりこういう企業進出のお話が地元にあってからこういうふうな地域に設定されているといったお話を後で知ったということなので、その方は怒っているわけではなくて、ただ、こういった地域に設定されているのであれば、今、都市計画マスタープランの改定中ではありますが、そういったことも含めて、やはり自分たちの住んでいるまちといいますか、その地域、地区を今後どういう将来に目がけて将来像を描いていくかといったことも考えていかなければいけない時期に来ているということで、もうちょっと早く知っていればいろんな提案とかいろんな将来設計ができたのではないかといたお話をいただきました。

こういった重点促進区域に設定していただいている地元の方に、事前にこういったご説明とかというのはされたのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 設定当時の状況を確認させていただきました。

当時、重点促進区域に設定することで企業が進出しやすい環境を整えたい、ま

ずはそこに行政のほうとしては、実際その企業様から話を聞いているというところもございましたので、特にこの地域経済牽引事業者になりますと国の承認等も必要でございますし、永平寺町として区域をどうしていくのかというところにもなってきますので、まずは企業進出しやすい環境というところに、すみませんがちょっと力が入ってしましまして、結論から言いますと、地元のほうにはちょっとお話ししていないというところがございます。

当然全くそのつもりがなかったということでもなくて、実際この重点促進区域というのは、例えば調整区域とか、この前から出てます準都市とかとは違いました、今までもそこに住んでおられる方が建築できた建物がそのまま同じ用途のもの建築できますし、何かしらそこに住んでいらっしゃる方の生活をすぐに阻害するような、そういったものではないという判断から、ちょっと甘かったといえはそうなってしまいますが、地域に対しては説明をせずに指定させていただいたというものでございます。当然このことは反省しなければならないと思っておりますし、お話を持ってくる業者様にも今後は、まずは何かしら計画があるのならすぐ地元でこういうことをやりたいんだけどというような話はしていただく、そこは順番として最初にやるべきことということで企業様とも話をしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうから特に地元説明といった形はないといったお話ですが、これ私が行政のほうにだけ反省を促すようなことではなく、やはり地元の議員としても私のほうからのアナウンスが足りなかったということで、私も本当にこういった声を聞いて大いに反省をしております。やはりこういったことを繰り返さないように、そして地元の皆様にしっかりこういったことを説明できるように私もしっかりと心がけて努めてまいりたいと思っておりますので、行政の皆さんとも今後ともこういった情報共有、そして情報発信をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の5問目に移ります。

これは令和3年度の当初予算の中でも財政課長のほうからもお話しいただきましたが、コロナウイルス感染症の影響などで来年度の税収の落ち込みが見込まれているということで、試算といたしまして約9,000万ぐらい落ち込むであろうという見解でございました。やはりこの9,000万と一言で言っても、じゃ、どのサービスを削るんだといったお話にもつながりかねません。

そういった事態もぜひとも、今後見込みをされておられるのであれば、こういったコロナ禍の中においても、先ほど志比北地区のほうにも新たに企業進出に興味を持たれているお話があるといった企業様もあるといったお話を聞いておりますので、コロナ禍においてもこういった永平寺町に興味を持たれて企業進出を検討されている方々がおられるといったことで、また今後とも、こういった興味を持たれている企業様にさらにどのようにアナウンスをしていくのかといったこともお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで、まち・ひと・しごとのいろいろな計画を取り組んでまいりまして、ここにきていろいろな、こういう企業進出であったりそういった動きが、流れができてきたなというふうに肌で感じております。また、正式には決まってませんが、金融機関との連携の中で、いろいろな金融機関の皆さんも企業さんに永平寺ではどうですかとかいうアナウンスもしていただいて、いろいろな問合せがあるというのも今聞いております。

こういった中で、やはりまずはこれスタートしたときには、役場の職員もこの企業誘致のノウハウというのがあんまりなかった中でいろいろやっていく中で、本当に一生懸命やっていただいてノウハウも蓄積されて、そういうふうに進めていってるところもあります。引き続き、今こういったいい流れが来ておりますので、町はこういったときにはしっかりとこの流れをつかんでPRをしてまた進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど町長の中から、これを始めたときはなかなか行政職員の方もこういったノウハウがなかったといったことですが、その中で続けてきている中で少しずつノウハウも備わってきたと、そしてまたいい流れもできてきた、また金融機関の皆様ともいろいろな連携協定を結んでいただいている中での情報交換、そして情報共有といったことで流れができてきているということで、今後ともそういったいい流れを止めることなく、さらにその流れが大きな流れになるように心よりご期待をしたいと思えます。

河合町長、先ほど酒井秀和議員の答弁でしたかね、永平寺町に工業団地がないといったお話もございましたが、やはり永平寺町の事情もいろいろあると思います。何が何でも工業団地が必要だといった、そういう話ではないと思いますが、やはり日本全国で工業団地がない中ででもこういった地域未来投資促進法を活用

して企業誘致をされている自治体もあるかと思しますので、そういったところの今後ともアンテナを高くしていただいて調査研究をしていただき、そういった成功事例もまた参考にしながらこの流れをより大きな流れに変えていっていただいて、永平寺町の発展のために取り組んでいっていただきたいと思ひますし、私も微力ではございますが、一緒になってできる部分があればまた言っていただければ、地元に入って一生懸命汗をかかせていただきたいと思ひておりますので、どうかよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 3時25分 休憩）

---

（午後 3時35分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、滝波君の質問を許します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは、私からは4つの、通告に従いまして質問させていただきます。初めに新時代の雇用創出について、2つ目には松岡小学校区幼稚園、幼稚園再編について、3つ目には求められる学校教育について、そして4つ目には町職員の倫理についてということであります。

最後の質問者なので非常に前の議員の質問と重複しますので、できる限り重複をしないように質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、新時代の雇用創出ということですが、令和元年度版労働経済の分析によりますと、地方の企業は三大都市圏の企業より人手不足が上回っていると、それは新規の人材確保が困難、都市部への人材流出、従業員の自発的な離職の増加等が理由であります。東京圏への転入超過数すなわち転入から転出を差し引いた数は、2011年6万3,000人であったものが2019年は14万6,000人と非常に拡大をいたしました。

しかし、2020年、その状況が一変をいたしました。それはご存じのとおり新型コロナウイルス感染症で、2020年4月から9月の東京圏への転入超過数は1万7,000人で前年度同期は5万3,000人ということですから、大きく減少をしております。これは新型コロナの影響でリモート事業やウェブ会議な



ど、大学生や会社員など地方から東京へ行かなくなったからであります。

この感染症拡大により、雇用にも大きく変化をもたらしました。労働政策研究・研修機構は、新型コロナが企業経営に及ぼす影響等を継続的に把握するため、6月及び10月に790社に対しウェブで調査をいたしました。

まず売上げについては、9月の生産売上げについて5月と比較すると半数近くが増加している。要は、コロナ対策、1波が収まって増加しているということだろうと思います。しかし前年度と比較しますと増加という企業は1割強しかなかったということですから、その企業全般の深刻さはいかがであることでもあります。

一方、人件費についてであります。9月期を2020年と前年度で比べると、前年よりも2020年が増加したのが13.7%、ほぼ同じが58.7%となり、減少したところが26.8%という回答でありました。減少した企業に聞くと、残業の削減や賞与の減額などで人件費を抑えたと、ただし解雇や雇い止めなどはごく少数であったというふうに回答しております。

このように、厳しい経営環境の中でも根強い人手不足感から何とか雇用の維持に努めているというのが現状であります。

そこで、本町の企業の雇用状況はどうなっているのか、特に地場産業である繊維産業を中心とする産業はいかがになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 永平寺町の雇用の状況ということでございますけれども、昨年6月議会でも議員さんのほうから質問をいただきまして、お答えする内容が重なる部分あるかと思っておりますけれども、ちょっとご了承願いたいと思っております。

これは5年前の国勢調査ですけれども、永平寺町民である従業者数は1万414人、うち、町内での従業者数が4,334人、町外での従業者数は5,999人となっているところでございます。

現在、やはりコロナ禍の影響を受けた事業所は、従業員の雇用を守るということでコロナ特例の雇用調整助成金の活用をしていただいております。申請窓口は福井労働局でございますけれども、今、期間も大分延長されておまして、段階的に延長し、現在は令和3年4月30日まで延長されるということになってございます。

永平寺町はこれまで、28年7月に労働局と雇用対策協定というものを締結してございます。定期的に話をさせていただいてございまして、つい最近では3月

8日の日にちょっと話をさせていただきました。これは、雇用調整助成金、実際町内でどれくらい出てるのかということをお聞きしたかったんですけども、県内で今2万4,500件出てるということで、ちょっと永平寺町内だけでどんだけというのはなかなか拾い上げられないといった状況でございました。

あとは、やはり現段階におきましては、町内事業所でコロナ感染症による影響を主な理由とした雇用削減というものはされてないというふうなことにつきましては、商工会とか労働局さんからもちょっと聞いてございます。

永平寺町内の雇用の状況ですけれども、有効求人倍率というのがございます。昨年の1月ぐらいですと2倍ぐらいあったんですけども、それが昨年の5月の段階では1.71倍で、1月は1.57倍ということで、県内落ちてますけれども全国的に比べると高いと。永平寺町の有効求人倍率はどうかとなりますと、実は1月では0.79という求人倍率です。ただ、この0.79なんですけれども、昨年同月と比較して実は0.04ポイント増えているといったことで、永平寺町内の場合には雇用については、町内で雇用される方もいらっしゃいますし、福井市とかに行かれる方もいらっしゃるということでございますので、コロナ禍における雇用というものにおきましては、今現在、永平寺町内では調整助成金などを使って何とか雇用は守られているかなというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

雇用の維持することをいろいろな支援をしております。特に雇用調整助成金、特に北陸なんかはこの活用がほかの地域よりも多いみたいなんですけれども、それで何とか保っているという状況ですが、先ほどのウェブ調査のことをお話ししましたけれども、近いうちに町内の企業向けにやるということですが、ただ、早くやって何回かやるということをしなければ、すぐやってすぐ状況把握して対策を打つということが必要なんでないかなと考えているわけです。

いつ頃、どのようにというのはまだ固まってないのかも分かりませんが、早くやっていただきたいなと思うわけなんですけれども、いかがですか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 昨日もちょっと答弁させていただいたんですけども、3月8日、おとといですけれども、この町内の雇用の実態調査についての検証会と申しますか、銀行さん、県立大学、あと商工会、そのほか福井労働局さん

も来ていただいて検証会をさせていただいたと。今現在300件ほどの回答があったといったものでございます。

実際に雇用の状況はどうなっているのかと言われますと、確かに悪いというところもあるんですけども、伸びているところも確かにあると。今ほど言いました13%。これが今度、同じように福井県立大学が県内の企業に対しても調査を行っているという状況です。先ほどお話がありましたけれども、この辺につきましては今、3月はこういう状況で、近いうち、来月の頭にはもう一度皆さん集まって、それに対してどのような対策ができるか、どういったものをしていくべきかといったものを協議していく。県立大学におきましては実は上半期の調査と下半期の調査というもしているということで、それらのことについてもまたいろいろご指南していただけるということでございました。

町といたしましては、こうしたことについては、先ほど言われたように、なるべく早い結果を出しどのような方向性を持っていったらいいかということについては、やはり我々だけではなく、今連携させていただいている方々、いわゆる金融機関であるとかそういった方と協議を重ねて方向性を出させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） はい、分かりました。

できるだけ早く手を打てるように分析のほどをお願いをいたしたいなと思えますし、今の状況、ワクチンが行き渡りますとかなり改善をされるのもう調査することは必要ないのかも分かりませんが、また状況が悪化するようであればまたお願いをしたいなと思っております。

続きまして、企業誘致の取組状況及び環境整備ということであります。

企業誘致については、先ほど質問がありました地域未来投資促進法に基づく5つの地区への企業誘致が中心となるのではないかなと考えております。このことについては令和2年3月19日、1年前の全員協議会で資料に基づいて説明をさせていただいております。

先ほど江守議員の答弁の中で幾つか企業進出のめどが立っておりますが、例えば福井北インター・ジャンクションの物流センターについては、1年前の全協でも進出を計画しているというふうに載っておりました。そして1年後の現在、県の許可申請をして、秋でしたっけ、オープンの予定であるということですが、これって企業の都合なのか行政の都合なのか分かりませんが、感覚と

して1年半も必要な期間というのは、通常はそんなもんなんですか。いかがなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） これまでの中でも土地利用に関する規制のことをちょっと述べさせていただいておりますが、やはりその規制されている中でやっていくということについてはかなりハードルが高いものでもございます。

また、先ほどもちょっと排水関係のことをちょっと話させていただいておりますけれども、排水というのは上流から下流へということで、当然その影響を受けてくるのは下流側の地域なので、北インター周辺で言うと、どちらかという福井市地系の集落さんにある水路のほうに最終的に水が行くということで、そこでの調整も必要になってくるものでございます。

そういったいろんな難しいところがあるということで、それらを一つ一つクリアしていく中で、1年半なら1年半の時間がかかった。今回のことで、例えば福井市側の集落さんとは、今後のやり取りといいますかやり方についても確認はしてあったところですが、もし次、同様のがあると若干短くはなるのかなとは思ってはいるんですけれども、この程度はもしかするとかかるかもしれないということでございます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） おっしゃるとおり、去年の3月の全協でも同じようなことを言われておりました、北インターの。それは昔からそういう水の問題はあったわけです。ただ、同じように福井大学医学部あるいは福井県立大学周辺で地元の製造業者が1社、令和元年ですか、7月にオープンしましたが、同じような地域にこれまで2社進出を計画していたが、それも賃貸額が整わず撤退を余儀なくされたというような報告も受けております。

私、何が言いたいかといいますと、この5つの地区を設定して企業誘致をしようと思うなら、それなりに行政もその企業が進出する条件を整えなければならないんでないのかなと思うんですよ。先ほど江守議員も言われましたとおり、地元には全くその構想なりも説明していないということでは、当然業者が一からやらざるを得ないと。これは時間かかりますし、多分、企業としては、そこまで時間と労力かけてというところよりも、好条件でいらっしゃいというところに行くというのが至極当たり前の話ではないのかなと思うんですけれども、それも企業誘致、そこまで力を入れないやということであればそれでもいいんですけれども、こ

れをどのように、そういう意味ではお考えになってるのかなって。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、そういった点のときには工業団地を整備する、1回試算もしたことあるんですけど、100億ぐらいやっぱりかかってしまう中で、1区画でももし入らなかった場合は大変なことになってしまう。やはり企業の皆さんがここに入ってきて地権者の皆さんと話した中で、永平寺町では、例えば先ほどの国の地域牽引企業とかそういったのをやっていることによっていろいろな支援も受けられますよ、また町としても支援を受けられますよということです。行政の職員が付きっきりでその相手の地権者と話をしたり、それというのはやっぱりちょっとまた範囲を超えてしまうかなというふうにも思っています。ただ、永平寺町でという相談があった場合は親身になって対応していく、ただ、結局のところは、まず最初は地権者さんとその買われる企業の方の話合いの合致、ここがないことには次に進めることはないのです、そういったところはやっぱり企業にお任せしていかなければいけないなと思います。

それと、もう一つ。先ほど1年数か月かかったというお話も、大体そういった大きな企業さんは間にコンサルの方が入られてきまして、いろいろな手続とかこういったことを進められています。今回も町としては、いろいろな問合せがある中で、じゃ、こういったことが必要ですよとかという投げかけの中でのやり取りで町としてはしっかりと対応している中で、コンサルさんがしばらくちょっと時間を置かれるときもありましたし、そういった中で今回、1年半というちょっと長い時間になってきたのかなというのを感じております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 確かに工業団地を設置してというところは、多分本町はなかなか難しいのかなと思いますし、周辺見ているとまだ区画が空いているようなところもございますから、なかなか踏み出すことはできないんだろうなと思っております。

この未来投資法、確かに地元の酒造メーカーが進出をしてこの促進法に基づいた支援を受けるために、町も一緒になってこれつくってきたという背景があります。ただ、本当に企業進出したときにはできるだけその応援をしていただけたらなど、そういうことが企業進出の少しでも、成功するかどうかは分かりませんが、ある意味、永平寺町のイメージにもつながるのかなと思っております。

では、その5つの中の一つであります永平寺口駅周辺であります、何を言い

たいかといいますと、永平寺インター線の有効活用ということであります。このことは先ほど上田議員もほかの議員も質問されたので多くは言おうとは思っておりませんが、この必要性についてお答えをいただいております。南北の道路の強化、地域間交流の促進、生活の利便性などを言われておりますが、やはり7億という巨額の事業をやるには、どうしてもそれだけの理由ではなかなか理解できないということであります。インター周辺どう開発していくか、その道路を造ったことによってどう永平寺町が効果を上げられるかということをご明瞭にさせていただきたいなと思っております。

これ、令和2年度の一般会計予算、昨年の議会のときに議会として提言をしております。「永平寺インター線整備事業は、インター線周辺をどのように開発、整備するか明確にし、進めること。」というふうに全員の総意でもって決議をした提言であります。ぜひこれを重く受け止めて、言葉ではなくてちょっと見えるような形で出させていただきたいと。ぜひそれをお願いいたしますが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議会からの提言、本当に大切なものだと思っております。しっかりとまた皆様のいろいろなご指示をいただきながらお示しをしていきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） よろしく申し上げます。

では次に、新型コロナウイルス感染症拡大が与えた雇用の影響を乗り越えるためにということで、新型コロナウイルス感染拡大防止及び雇用の維持をしていくために企業は様々な努力をしております。そのうちのひとつの手段としてテレワークというのを実施をしております。昨年5月、ちょうどコロナが大変なときだったと思うんですけども、56.4%までテレワークをやるという企業が増えたというふうに統計ではなっておりますが、9月には35.1%と20%もテレワークを活用しているところが減ってきてるんですよ。特にテレワークが実施されているのは大都市周辺地域ということでもあります。この環境の中で本当に、今町がやろうとしているテレワーク事業、必ずしも楽観することができないのではないかなと私は思っております。

取りも直さず四季の森文化館をこのコワーキングスペースとすることですが、非常に英語での用語がどんどん出てくるので私もそれを調べるのに時間がかかりまして、ちょっとお話ししますが、コワーキングスペースですよ、四季

の森で改装しようと思うのは。これ、学びや仕事を行う空間を時間単位で借り、インターネットに接続できる無線LANが整備され、デスクや椅子に加えコピー機を整えた、様々な情報や資源にアクセスできる場をという意味ですよということです。

コワーキングスペースは、施設を造るだけで人が集まって成功するということは絶対にあり得ないというのも専門家は言っております。雇用者がリモートで仕事をする場所だけでは長く続きません。新たな発展はありません。新しい空間の中で新しいつながりを生かして、地域の課題に対し新しい発想で取り組んでいく、そこに地域の魅力が高まり、人々を引き寄せる場となり得るでしょうというふうに言われております。これ川崎議員も同じような話をしてはいましたが、ただ、なかなかその構想が答弁の中ではいただけてないというふうに私は思ったんですけども、どうでしょうか、政策課長。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） コワーキング、確かに定義はそのとおりでございます。私はそのつもりで、自分としては話ししていたつもりなんです。

要は、また自動走行からちょっと端を発してしまうんですが、自動走行絡みでいろんな企業様が永平寺町に入ってきておりますが、なかなか、Aという企業が来たら、その企業が帰った後にBという企業が来るとか、そういう感じになっておりますので、例えばサテライトオフィスとかコワーキングスペースがあれば、そこで異業種間で交流して、その地域、永平寺町なら永平寺町が持つ地域の課題の解決につながるような取組を考えていってもらえないか、そういったことにつながっていかないかということで、何と申しますか、ある企業さん、一つの企業に独占というのではなくて異業種交流と申しますか、いろんな方が自分の分野を生かしながら連携して進められるような場所ということ意識してコワーキングというふうに、コワーキングにはそのような意味合いもあるというふうにちょっとこちらとしては理解しておりますので、そういったことをそこでやっていただきたい、そういうきっかけづくりの場所になっていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 滝波議員はニーズがあるのかどうかのご質問だと思います。

ちゃんと、その甘いものじゃないよという。今、町としては、やはりどこでもかんでもサテライトオフィスじゃなしに、町の特性を生かした利用がやっぱり必要

だと思います。

サテライトオフィスにつきましては、先ほどから政策課長言ってますように、ずっと実験を行っている企業さんに入っていたらなというふうな思いもあります。

あと、コワーキング。この永平寺町の自動運転は実は日本でも初めての試みがたくさんありまして、例えば自動運転の保険、これをどういうふうに設計していくか、いろいろな保険会社さんが永平寺町に入って検証をしてみたり、例えば新しい自動走行の車の車検、こういったことも今までしたことがないのを、じゃ、新しい産業としてどういうふうな検査をしなければいけないか、こういったことも永平寺町内で実験といいますか、そういった点でいろいろな企業が永平寺町に来ます。そういった方々、実は福井に泊まられたり産業支援センターで、福井県のところで借りられたりしていたんですが、ぜひこの永平寺町のこういう施設を使ってくださいと、また、あとそういった短期間で入ってこられる方、こういった方にはコワーキングスペース、セキュリティのこととかもありますが、そういった用途に応じて使っていただきたいとか、今いろいろな方々も、町の関係される、例えばエボリューション大使の方とかもここで仕事をしながら町と一緒にまちづくりに参加してくださいとか、まずそういった一つの点と。

もう一つは、永平寺町、観光地でもあります。ワーケーションという位置づけの中で仕事をしながら禅の体験であったり、例えば政策課長ありました企業研修であったり、自己啓発のためにしばらく永平寺町に訪れていただいたり、笑来にしばらく泊まっていただきながら、これは企画の話になってきますが、そういったことを体験しながらここで生活をしてくださいと、そういった方々に案内をどんどんしていきたいなと思います。

それと、もう一つ。先ほどもありました、例えば酒井秀和議員のときにありました学生の起業であったり、町のいろいろな方がこの永平寺町で起業をしたいとかというときには貸しオフィスといいますか、そういった形でも使ってもらえるとか、いろいろな形で使ってもらえれば良いなと思います。

それと、今、サテライトオフィスには、まちづくり会社、そして役場の政策課の職員もいますので、行政とまたいろんな団体、民間の皆さんとの連携の場、こういった場所としても使えれば良いなというふうに思っております。ただ、なかなか、議員おっしゃるとおりに、しっかりとPRとかそういった宣伝、啓発をしていかないと厳しいと思っておりますので、その辺は頑張っておってまいります。



○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと横文字がたくさん出てくるのでなかなか理解が厳しいんですが、コワーキングスペースで今、自動走行の関係の保険会社とか車検とかという人らが県外から来るわけですよね。

○町長（河合永充君） それは企業の選択になるんですよ。机だけを貸すとか、ちょっと部屋を貸してくれとかいうか。あと、期間にもよりますし。

○5番（滝波登喜男君） 宿泊はしないんですよね、ここでは。

○町長（河合永充君） ことではない。

○5番（滝波登喜男君） そうやね。はい。

それと、ワーケーションというのは別の話みたいなんですけれども、ワーケーションってちょっと私も調べたんですけれども、もともと欧米などでリゾート地などで楽しみながら仕事をするという発想から生まれたということでありまして、その対象者はフリーランスと雇用者に分けられる。ただ、日本においては雇用者すなわち勤労者に対するワーケーションが注目されているということで、多分それは同じターゲットなんだろうなと思っております。

ただ、ワーケーションの中でも休暇活用型と日常埋め込み型とオフサイト会議・研修型に分けられるというふうに書いてあるんですけれども、さっきの町長の答弁でも出てきたんですけれども、この四季の森、ワーケーションで活用してもらう人は、今言うた3つのうちのどれを対象にしてやるんでしょうか、それともそういう対象というのは特にないんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） これも、すみません、先ほどの前の答弁で触れさせていただいたというふうに理解しているんですが、基本的にワーケーション、ご指摘ありましたとおり、いろんなパターンといいますか、があるところでございます。昨年12月に県主催で講師の方に来ていただいてワーケーションセミナーを四季の森で開催したんですが、その中でも、やはり講師の方からも、当然その地域地域に合うことをしないと、地域と合わないことをすると全然やっても意味がないようなご発言はあったところです。

どうということが永平寺町に合うのかということについて、なかなか職員、専門家でもないというところもありますので、そこがどういったものかということも専門家の意見を借りながら決めていきたい。今ちょっと考えているのは、それも町のPR事業の中に入れたいなと思っているんですけど、外部委託をして、

要は永平寺町のワーケーションのコンテンツというかモデル、どんなのがいいのかというのをちょっとある程度決めてから、そのやり方で推進していきたいというかPRしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ただ、それはもう当初予算でも載ってますよね。工事、あそこをなぶるのは。そのハードとソフトと、ちょっとソフトが遅れてはしないのかなと思ってるんですが、どうなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 確かに同時並行してやるべきところではございますがなかなか、PRもしたところではございますが、実際やっぱり言われるのが、その施設ですか、実際完成した施設を見てみないとというようなお声もちょっと聞くところではございます。例えば図面とかポンチ絵みたいなものでちょっと説明してもイメージが湧かないというふうにちょっとご意見としていただいているところもございます。こちらとしましては、一応まず受入れの設備を造って、そういったものを見ていただきながら、どの手法で例えばワーケーションを実施するのが一番いいのか等について、町のPR事業ということで地方創生推進交付金を活用しながらちょっと取組をやっていきたいというふうに今考えているところです。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと素人の考えであります。四季の森って結構交通の利便性はそんなによろしくないんですよ。先ほど言われてましたいろんな異業種の交流をして、あとまちづくり会社とか行政の職員がいて、そして地域課題をいろんな各方面から考えて、いろんな意見を出して、いろんな実行をしていくという、非常にこれはいいんだろうと思うんですけども、ただ、そこに地域の人がないかなと思うんですけども、地域の人がいなければ何となく、言い方は悪いんですけども、よそ者がやっててそうやって進んでしまってるっていう、何か地域の住民は取り残されていて、全くそれを外で見ているだけに終わってしまうんでないかなと思うんです。ちょっとその辺は少し考えてもらわなアカンのでないかなと思うんですが。

サードプレイスっていう言葉もまた見ると出てくるんですけども、要は、家庭が第1の場で、職場が第2の場、第3の場という意味でサードプレイスというんですけども、これが居心地のよい場所という意味なんです。要は、何と

うかな、コワーキングスペースとかサテライトオフィス、要は非日常の中で仕事をしながら楽しむというところの中で、居心地がよくなければならないということ言うてるんです。そういう意味では、ちょっとそういう人ら、何とうかな。ごめんなさい。……ちょっとまとめてみます。ちょっと待ってください。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっともう一遍言いますね。

何を言いたいかっていいますと、企業誘致はなかなかできない状況の中で、テレワークとかそういうふうにしながらか定住者をつくっていくというのめかなりハードルが高いと思うんですよ。それで、私の質問のテーマが新時代の地域の雇用創出についてということなんです。要は、定住人口、交流人口ってよく言いますが、じゃ、その人口対策の中で移住、定住による人口増というのは今まで重視されてきたんですけど、でも、ある意味、限られたパイの中で多くの自治体が人を引っ張るということは、かなりもう、特に地方は難しくなっているだろうというふうに専門家は言ってるんですよ。それで、言葉はよく出てくるんですけど、関係人口を多くしなさいということなんだろうと思います。

それは多分、町長もよく分かってらっしゃるだろうと思うんですけど、今、自動走行とかIoTとかっていろんな企業とかいろんな国の人たちが来て、要は関係人口が増えてはいるんです。そこをどう有効活用するかということが、この四季の森文化館なりサテライトオフィスなりの役割なんだろうと思います。そこには必ず地域の人がいなければ、全くよそ者がやってるというんで、現実的に地域のためにやろうとしていることがそうにはならないんでないかなというふうに思うんですよ。そういう意味では、例えばえい坊館とか、学生がやっている新町ハウスとかというのは、ある意味、地域の人が入ってきて、そこでリラックスしたスペースの中で交流していけるという、非常にスペースとしてはその2つって結構いいんじゃないかなと思っているわけです。それに引き換え四季の森というのは、やはりちょっと交通の便が悪いというのと、地域住民がそこへ行くかといったらなかなか行けないと。ましてや自動走行の関係の人たちというのは、ある程度そこでの仕事が終わったらそれでもう終わってしまうんでないかなと思うんです。

そういう意味ではえい坊館とかそういうところがいいんじゃないかなと思うんですけど、それは今までの実績があるのでですけど、そういうふうに考えるわけですけど、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そのとおりですし、そのとおりに進めてきました。I o T 推進ラボをまず造った経緯というのが最先端技術を、いろいろな方が来られているので、その方と町民の方とが結びつく。例えば子どもさんだったり。今回、その中で永平寺町M a a S会議というので、そこではいろいろな企業さんとか地元の福祉施設、また郵便局でいろいろ話し合っている中で近助タクシーというヒントをいただいて、今回そこに結びついていった。

おっしゃるとおり、交流人口が、ただ入ってくる人のためだけにやるのではなしに、そこに来られた方と地域の皆さんとを結びつけるソフト事業、これについてはしっかりやっていきたいと思えますし、そこに入れる企業さんは自動運転関係とかそういった人だけではなしに、町内の、今から起業をしようとかいろいろな団体の、それからそういったこともレンタルオフィス、英語で言うとコワーキングかはちょっとあれなんですけど、そういうふうになんてちょっと利便性のある使い方、もしくはそういったスペースで、実は1時間、2時間でも借りることが、パソコンも借りられますし、1時間、2時間でちょっと何か仕事をしようとか文書をつくってみようとか、そういったことでも利用ができますので、門戸を広くといいますか。えい坊館も情報発信施設というスタートをしてましたが、今は町内の皆さんがどんどん集まって、町外の方も来られていろいろ交流している。また今度は、どちらかという産業面で町民の方と交流できる、そういったスペースというのが最初の大切な目的、もともとその目的のために始めてますので、しっかりと対応していきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 新しい時代の雇用ということで、様々な自治体でいろんなことをやっております。

例えば、地方副業ということをやっているところもあります。これは企業でも自治体でもやっているんですけども、要は大企業の優秀な人材が、そのまま永平寺に持ってくるのではなくて、その仕事をしながら、その仕事の間の隙間を少しこっちの雇用に使ってもらえませんか。要は、週に1日だけ永平寺のためにいろいろ考えてやってくださいと。それは当然リモートでありますけれども、例えばリモートをしながら現地に来てもらったりもしているらしいです。そうやって、いわゆるいろんな町の提案をしてもらうということをやっている自治体もあるんです。

あと、隣の坂井市なんかは、ふるさと納税ですか、かなり伸びていましたよね。あれは坂井市が企画している事業に寄附してもらったんですけど、それとも、いろんな提案をしてもらって、決まったら納税してもらおうとかって、何かそんなやつやったんだろうと思うんですけども、まさに関係人口が増えているんだろうと思うんです。

そんなやり方もあるので、とにかく人を増やすというのは当然大事なことですけれども、これからだんだん厳しくなってくるんだろうと思います。でも関係人口を増やして行って、要は、永平寺って何かいいまちやなって、そう思えば少しは来られる方もいらっしゃると思いますし、現に来られている方もいらっしゃると思います。そんな活動をやっぱり地道にしていくことも一つ大切なんではないかなって、この四季の森文化館も併せて町の公共施設の中で、ぜひ地域住民と共に何かいい提案ができるようなことをできたらなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） ただいま企業版ふるさと納税のことがちょっと出ましたので。

企業版ふるさと納税につきましては、永平寺町も今現在、まだはっきりと国のほうの許可は出ていないんですが、国に申請して令和3年4月から4か年で年間2,000万、特に総合戦略に掲げた事業を全般的に対象に、永平寺町の総合戦略でやろうとしていることに賛同していただける企業、要はその企業さんがちょっと自分たちのノウハウを使えそうなのでとかというのでも結構なんですけど、そのご寄附をいただいて財源として見込むということで取組を始めようとは思っております。やはり取組の最初としましては、ちょっと自動走行とかそちら関係に寄附が多いのかなと思ってるんですけども、当然、自動走行に限らず永平寺町を応援しますという企業さんだと思いますので、子育て支援も含めていろんな事業に協力してくださいということで、現在、中心としては、やはりこれまで携わった企業さんになるんですが、ご紹介はさせていただいているところです。

先ほど町長の答弁にもありましたが、私としましても地域をないがしろにしているとか置き去りにしているとかということは全然考えておりませんし、今回の四季の森の中も、あそこに、まちづくり会社に運営をお願いするというか委託するつもりでおりますので、当然まちづくり会社さんのほうにも、入ってきていただける企業と例えば地元企業とのマッチングとかの話もちょっと今しているところ

ろではございますから、要は地域を巻き込んだものにしていくということはしっかり念頭に置いて取組をさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 交流人口の考え方につきましては、町がこういうふうな仕掛けをしながらやっていく。もう一つは、今、永平寺町では民間の皆さんが、例えば志比北の永プロジェクト、また門前のほうも、ちょっとお話ししましたとおり民間の会社が設立しまして、また民間の投資を呼び込もうとか、そうやっている中で、いろいろな方がこの永平寺町に来られております。民間の方と役場を通さずにいろいろな方が交流されている、そういったお話もずっと聞かせていただいております、いろんな形で交流人口が増えようとしております。

そういった方々にもぜひこのサテライトオフィスとかこういったところのスペースに来ていただいて、永平寺町で何か起こそうとしている人たちがつながる場、そういったことにもしていきたいなと思いますし、そこにはもちろん地元の方、子どもたち、いろいろな方がつながるような、そういった施設になればなと思っておりますので、またよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ぜひ多くの方とつながるように、ちょっと戦略立てて頑張っていたきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

松岡小学校区の幼稚園、幼稚園の再編についてであります、2月6日に新設民間園の審査が行われました。計2社の応募でありましたが、町が求めている募集要項に定員は150人ということでありました。しかし、再編計画を議会に協議する中で、定員150人は多過ぎるということで120人としました。これは町民にも示したとおり、定員120人、規模としては150人というふうに広報でも出ていたと思います。ただ、募集要項には定員150人としか書いてなくて、全く120人というところでは出てきておりませんでした。このことは議会の特別委員会でも指摘をしましたが、マックス150人ですから150人というふうに募集要項では書いたということでありました。

ただ、私も審査会に出席をさせていただきましたが、2社の方についてはこの町の方針というのは全く知っておらず、そのうちの1社は、120人というふうに定員が決められるのであれば、それは今の150人の設計を見直さざるを得ないというような発言もされておりました。この今回のプレゼンのやり方、これで

いいのかなというふうには、やっぱりそのときは感じました。

審査会は業者の提案、プレゼンの内容を審査するんですが、最終的には町が判断をするところであります。町は業者選定に当たり、この2社の法人について内容等を十分、町側として、採用する側として調査はしているんですよ。お聞きします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 募集の業者につきましては、事前にしっかりこちらのほうで調査はさせていただいております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それと、審査の内容は先ほど言いましたけれども、やはり募集要項には定員120人、規模としては150人というのは明記したほうがよかったのではないのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 定員につきましては、先ほども金元議員さんのところでお答えさせていただいているんですけど、新設園の許可定員や施設規模につきましては、松岡小学校区の園児数は令和4年から令和6年度にかけてピークを迎えます。ピーク時には325名程度としておりまして、令和7年度以降に減少する傾向と推計しております。その点含めましてピーク時の園児受入れを考慮しまして、新園の定員を150名とさせていただいております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そのことは多分、審査会で、課長もいらっしゃったんでお感じになったと思いますけれども、1社は、120人ということであればその設計をし直さなければならない、これは経営的な感覚の中でそう言われたんだらうと思いますけれども、それについてどう思いました？

○議長（奥野正司君） 支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） そのときの提案の件でございますが、滝波議員さんがご質問をした時点で、最低人数何人だったら経営が可能かという点で、多分業者的には120名あればいいというお答えだったと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 1社はそうは言ってなかったと思ってるんですけども。

ただ、将来の地区別児童数の状況と幼稚園、幼稚園の再編、これ妥当なのかってこれ、またの質問かと思われるかも分かりませんが、昨日、長岡議員の質問の中で令和3年度の幼稚園、幼稚園、松岡学区の入園状況の答弁がありました。入園希望者の第1希望で松岡東幼稚園は10園のうち9位でありました。第1希望されたのが。ということは、入園児も定員60名に対して30名というふうに半分になっているということでもあります。

この理由が0歳児保育をしていないからというふうに言われましたが、もし令和3年度、0歳児を受け入れるというふうなことが可能になった場合は、この周辺の0歳児及びその兄弟も含めると何人ぐらいになったと予測されますか。

○議長（奥野正司君） 支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 数字のほうはちょっと今即答できませんので、後日お知らせさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ただ、現在、松岡幼稚園もありますから単純に比較はできないかなとは思ってるんですけど。

ただ、東幼稚園の園児数が少ないというのは、やはりこの周辺の地域に住む対象となる児童が少ないということは明らかではないかなと思っております。この状況の中で今後、やはり増えるとなると清流地区だろうと思います。多分、令和3年度も清流地区の園児は、西幼稚園、なかよし幼稚園、そして松岡幼稚園というふうに分散されて配置をされているのではないかなと予測されるわけですが、この令和4年度ぐらいのピーク時、かなり清流地区の園児が多くなってくるのではないかなと思っております。そうしますと、この新園120人定員、150人は入れますよと、その試算を見たときに、東幼稚園は80人定員いっぱい入っているという状況の中で140でしたか150というふうになっているわけですよ。でも、現在も同じように西幼稚園もなかよし幼稚園も定数以上に入っておりますよね。ということは、同じように新園も150人定員ですけども、それ以上に入る可能性というのはあるんでしょうか。保護者の希望が多分そこに集中するんでないかなと思っているわけですけど、いかがですか。

○議長（奥野正司君） 支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） こちらの推計ですと、新幼稚園のマックスが140人程度と今推計しております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。



○5番（滝波登喜男君） それは東幼稚園80名というふうに試算した場合でしょう。  
現実とそことかみ合いますかという話をしてるんです。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） その点につきましては、しっかり町のほうで調整をして定員の割り振りをしたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 地元の人、保護者の方は多分望まれると思います。そういった場合に、その希望どおりにはいきませんよ、東幼稚園に行ってくださいということになるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 当然、第1希望、第2希望を取るわけですから、やはり第1希望、抽選になるかどうかはちょっと分からないですけど、調整をしましてそのような形でお願いしたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） またこの話かというふうになるかも分かりませんが、東幼稚園のあの位置で増改築して80名を受け入れるというのは、やはり私はどう考えても、園児のバランス、地区別のバランスを考えるとあまり得策ではないと思っております。

今、増改築に1億ちょっとかかるんですよね。そうしますと、今回の民間園、町の持ち出し、同じように1億ぐらいなんですよ。あとは土地の問題なんだろうと思いますけれども、そのことを考えると、これは私の私見ですけれども、民間園でもう一つということも考えられるのかなと思ってるんですけれども、その辺はお金の関係の話ですよ。財政のところでは同じように、持ち出しは同じやということになりますと、それも一つの選択肢として考えられないかなと思ってるわけです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、滝波議員は、どこかで民営化をもう一つ造ったほうがいいのか、もしくは西幼稚園を残して東を廃園にしたほうがいいのかというご提案だと思いますが、いずれにしても、ずっと段階を追って、今は民営化は1園にするといった、もっと早い段階で民営化を2園にしたらどうかとかという提案をいただければそういったこともできたかもしれませんが、ずっと議論を重ねて西と東のいろいろな皆さんの考えを聞きながら今回進めてまいりました

し、昨日も答弁させていただきましたが、東園のときには地面の調査、それはもうそこで、調査で問題がなければいいという議会の見解だったかなとも思っておりますので、今ここでまた全部戻ってもう1園民営化にしたらいいかかそういうご提案は、建設的な議論の中ではちょっと厳しいかなと思います。

ただ、今の賜りました意見、またいろいろなところで民営化を積極的に進めたらという一つの提案かなとも思いますので。ただ、それについてはまた皆さんといろいろ議論をしていかなければいけません、これから一つの民営化という幼稚園の運営方法、ただ、令和5年1月から始まりまして、また皆さんにもその民営化がどういうふうな運営をされるかというのを見てくださいながらしっかりと進めていくことも大事なかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私は西幼稚園のところまでもう一つという話ではなくて、幼稚園と東幼稚園、その2つの地域の人たちが入れるようなところの最適な場所をとということです。保護者はやはり福井目がけて通勤しておりますから、そこで送り迎えがしやすいような場所というのが一番最適なんではないかなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

求められる学校教育ということで、子どもたちの残念な報道が後を絶ちません。生後間もない子が、親が食事も与えないで、病院にも連れていくことができずに死なせてしまった事件がこの間もありました。親からの虐待あるいは先生からのセクハラ行為、クラスメートのいじめなどなど、全国でも、また福井県でもこのような同じようなことが発生しております。子どもを取り巻く環境が変化しております。その要因は個々にあると思ひますけれども、全部一緒ではないと思ひますが、やはり犠牲になるのは子どもたちです。

再任された教育長は、本町の実態をどう捉えておりますか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、お答えをいたします。

幸い10校の児童生徒、落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送っております関係上、あまり大きなトラブルはございません。でも、ないってことはありません。だからその中で上がってくるものに関しては、毎月1回、学校から気掛かりな児童というふうなことで調査が細かく上がってきます。それを私、全部目を通してます。そして気掛かりな児童については、対応シートという、細かく担任が状況

を書いてこちらのほうに提出してます。それも読んでます。そこでこちらのほうで、私のほうでちょっと不安だなという場合は、必ず校長に電話して教育委員会まで来ていただいて、しっかり内容を再度確認をするというふうなことも行っています。

それから、ちょっと心配な事案が出てきます。その場合は、私自身、これから学校でそういう気がかりな児童を対応をするというのは限界があります。そこで、保護者の対応を学校だけではなしに、行政に入っただけています。どういうことかといいますと、問題があった場合に、管理職、それから子育ての担当者、それから福祉保健課の担当者に教育委員会の私の部屋に来てもらうんです。そこでこれからどのように対応していこうかということのをコーディネートします。それぞれの子育て、福祉保健課がどういう対応をできるかということのをまず学校の管理職にしっかり理解してもらおう。これは、まだ今の段階では学校が、管理職がどういうふうに、学校だけで解決しようというふうな気持ちが強いので、そうではないんですよと、たくさんの方に協力していただかないとなかなかこの問題は解決できないというふうなことを常に私訴えてますので、そういうふうな場を設けて、そこでコーディネートして対応に当たるというふうなことを実際にはやっています。

ちょっと分かりづらいですかね。よろしいですか。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 事案がちょっと分からないんで、そのやる体制のことはよく分かりましたので。

それでは、次に行きますね。

2019年お亡くなりになられました第8代国連難民高等弁務官の緒方貞子さんは、こう日本の教育を言っております。画一的であり変わっていないと、自分の考えを互いにぶつけ合い、その考えを確立していくこと、それがグローバルな社会を生き抜くことですよというふうに残されています。教育がどのような人間を育て、地域を、あるいは社会をつくっていく、重要なことでもあります。

本町では、どのような教育を目指すのか。また、少子化が年々進んでいきます。子どもたちの減少に合わせて、この将来、この地域を、社会を担っていく子どもたちにどう教育を与えるというか、していくというふうなことをお考えでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今回の指導要領の改訂の大きな趣旨は、従来やっています教師はチョーク&トークと、これは講義形式の授業なんですね。これはやはり改革しようと、改善しようという大きな狙いがあります。これからの授業というのは、大切なのは探究型、それから課題解決型学習と。どういうことかという、対話形式で子どもたちがお互いに意見を出し合いながら学びを深めるという、こういう授業形態なんです。これを今後やっぱり進めていかなきゃいけないというふうに私思っています。それがすなわち、昨日も僕話したんですけど、主体的に自分の思いを相手に伝える児童生徒の育成、これにつながると思ってるんです。

それで、昨日もお話ししましたように、そのために、教師の授業力向上事業ということをお話しましたですね。各学校で児童生徒の実態というのを踏まえて、やはりどんな力を身につけるかというふうなことを教員で相談しながらテーマを設けて、今言ったような授業を展開していく。例えばある学校では、特別支援教育、支え合う、そういうふうな授業づくりをやっていこうと。これは実は上志比の小中学校が連携してやってるんですね。ある学校では、道徳にポイントを置いて、それから従来のアクティブラーニング、こういうふうなのを深めていこうと、深い学びをどうしたらその授業の中で得るようになれるかというふうなこともやっていこうとか、それぞれの10校が特色を持って取り組むという、そういうふうな展開をしていきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 生徒っていろいろ個人差がありますし、個人の考えもあります。いろんな方面で芽を出すようなこともありますので、ぜひそういうふうなことも考えて、要は、この学校はこれだからというのではなくていろんなことを経験させていただきたいなと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。

町職員の倫理ということであります。

昨今、国や県内市町において、企業からの高額な接待あるいは入札の便宜、その見返りの現金、収賄というような、立て続けに発覚をしております。総務省、菅首相の長男の会社からの接待とか、NTT、農水省もそうでした。県内で言いますと大野市、そして若狭町も、そういうふうに公共事業を取り扱う職員が見返りをもらうという事件が発覚をしております。これを見て町民は、本町は大丈夫なんだろうか、不安と、もっと厳しい部分では不信感も抱いている人もいるかも分かりません。

そこで、今回この質問をさせていただいたんですけれども、これらの事件を受けて、本町では、実態のあるなしにかかわらず、まず調査はしたんでしょうか。

2つ目に、今までに公務員倫理について、職員にどのように注意喚起を促していたんでしょうか。

それと、3つ目に、今後のことですが、倫理規程を、整備をいつ頃して、そしてどのようにこのような事件が起こらないようにするのか。

その3つをお聞きいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、調査はしておりません。今議員がおっしゃったような事案も発生しておりませんので、調査はしておりません。

また、注意喚起という点では、昨年11月24日に、入庁5年目以下の若手職員を対象としまして公務員倫理の研修を、顧問弁護士を講師に招いて公務員倫理の研修を行っております。また、新規採用職員につきましては、毎年、新規採用の研修において公務員倫理について学ぶことになっておりますし、また、課長会を通じまして、お盆とかゴールデンウイークとか年末年始といった機会を捉えまして、利害関係者とのそういった会食とかそういったものは慎むように、課長を通じて全職員に周知するように取り組んでいるところでございます。

公務員倫理規程につきましては、当町につきましては、4月1日の施行に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 調査はそういうことがないからということですが、そういうことがあったら大変なので調査をしたほうがいいなと私は思っております。ちょっと、もしも答弁があったらお願いしたいなと思えますし。

今回の県内市町の状況を見ていても、5年以下の職員ではありませんよね。かなり中堅、主力の方々です。課長ではなかったかなとは思ってるんですけれども、そういう意味では常に注意喚起を払わなければならないんでないかなと思っております。たしか、ちらっと聞いた話ですけれども、県職員については当然倫理規程はありますけれども、毎月、多分、業者と話しするという、その中でせざるを得ないこともあるのかなと思えますけれども、そのときにはきちっと事前にこういうふうという申請をする、毎月申請をするというふうな制度で、当然仕事上のことですから明らかにしながら、当然費用についてもきちっとやっていくというような仕組みができていようであります。

また、特に業者からのお中元、お歳暮等についても、昔、もう亡くなられましたが、松岡の土肥町長さんはそういうふうなことを一切取らないようにというふうな喚起、注意も払ってたというふうなことも聞いたことはあるんですけども、そういうふうなことを常にやっていって、そしてこういうことが全くないというふうなことをね、ないとは思ってるんですけども、そういうなのを示したほうがいいと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今、整備を進めている倫理規程でございますけれども、その中で、やはり管理監督者の任命とか、今議員がおっしゃったように、職務関係者等との会合等への出席に関する届出書、事前にそういったものを出していただいて会合に出席するといったような様式なんかも整備させていただく中で、施行に向けて、再度、全職員に向けて周知をしていきたいなというふうに考えております。

○5番（滝波登喜男君） 終わります。

○議長（奥野正司君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 4時51分 休憩）

---

（午後 4時51分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日3月11日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよ

ろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時52分 散会)